

有価証券報告書

(金融商品取引法第24条第1項に基づく報告書)

事業年度 自 2020年4月1日
(第222期) 至 2021年3月31日

東京都中央区日本橋3丁目6番2号

東京製綱株式会社

第222期（自2020年4月1日 至2021年3月31日）

有価証券報告書

- 1 本書は金融商品取引法第24条第1項に基づく有価証券報告書を、同法第27条の30の2に規定する開示用電子情報処理組織(EDINET)を使用し提出したデータに目次及び頁を付して出力・印刷したものであります。
- 2 本書には、上記の方法により提出した有価証券報告書に添付された監査報告書及び上記の有価証券報告書と併せて提出した内部統制報告書・確認書を末尾に綴じ込んでおります。

東京製綱株式会社

目 次

頁

第222期 有価証券報告書

【表紙】	1
第一部 【企業情報】	2
第1 【企業の概況】	2
1 【主要な経営指標等の推移】	2
2 【沿革】	4
3 【事業の内容】	5
4 【関係会社の状況】	7
5 【従業員の状況】	9
第2 【事業の状況】	10
1 【経営方針、経営環境及び対処すべき課題等】	10
2 【事業等のリスク】	11
3 【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】	12
4 【経営上の重要な契約等】	17
5 【研究開発活動】	18
第3 【設備の状況】	19
1 【設備投資等の概要】	19
2 【主要な設備の状況】	19
3 【設備の新設、除却等の計画】	20
第4 【提出会社の状況】	21
1 【株式等の状況】	21
2 【自己株式の取得等の状況】	26
3 【配当政策】	26
4 【コーポレート・ガバナンスの状況等】	27
第5 【経理の状況】	46
1 【連結財務諸表等】	47
2 【財務諸表等】	83
第6 【提出会社の株式事務の概要】	95
第7 【提出会社の参考情報】	96
1 【提出会社の親会社等の情報】	96
2 【その他の参考情報】	96
第二部 【提出会社の保証会社等の情報】	97

監査報告書

内部統制報告書

確認書

【表紙】

【提出書類】 有価証券報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 2021年6月25日

【事業年度】 第222期(自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)

【会社名】 東京製綱株式会社

【英訳名】 TOKYO ROPE MFG. CO., LTD.

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 原 田 英 幸

【本店の所在の場所】 東京都中央区日本橋3丁目6番2号

【電話番号】 03-6366-7777

【事務連絡者氏名】 経理部長 高 橋 文 明

【最寄りの連絡場所】 東京都中央区日本橋3丁目6番2号

【電話番号】 03-6366-7777

【事務連絡者氏名】 経理部長 高 橋 文 明

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部 【企業情報】

第1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

(1) 連結経営指標等

回次	第218期	第219期	第220期	第221期	第222期
決算年月	2017年3月	2018年3月	2019年3月	2020年3月	2021年3月
売上高 (百万円)	64,993	63,537	63,967	63,090	59,183
経常利益 (百万円)	2,989	3,114	908	446	209
親会社株主に帰属する当期純利益又は親会社株主に帰属する当期純損失(△) (百万円)	1,882	2,523	153	△2,434	408
包括利益 (百万円)	2,620	3,063	△914	△3,769	2,196
純資産額 (百万円)	25,615	25,781	24,246	21,819	24,796
総資産額 (百万円)	81,702	86,306	84,595	85,019	84,135
1株当たり純資産額 (円)	1,458.55	1,599.21	1,503.87	1,267.88	1,447.81
1株当たり当期純利益又は1株当たり当期純損失(△) (円)	116.12	156.54	9.52	△151.11	25.33
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額 (円)	—	—	—	—	—
自己資本比率 (%)	28.8	29.9	28.7	24.0	27.7
自己資本利益率 (%)	8.3	10.2	0.6	—	1.9
株価収益率 (倍)	14.5	13.4	102.5	—	48.4
営業活動によるキャッシュ・フロー (百万円)	3,491	4,202	3,247	559	2,834
投資活動によるキャッシュ・フロー (百万円)	△100	△3,475	△4,029	△2,116	△396
財務活動によるキャッシュ・フロー (百万円)	△5,319	123	△268	4,460	△2,679
現金及び現金同等物の期末残高 (百万円)	3,144	4,352	3,308	6,259	6,086
従業員数 (名)	1,665	1,698	1,737	1,766	1,589
(ほか、平均臨時雇用人員)	(388)	(363)	(350)	(353)	(369)

(注) 1 売上高には、消費税等は含まれておりません。

2 第218期、第219期、第220期、第221期及び第222期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

3 第221期の自己資本利益率及び株価収益率は、親会社株主に帰属する当期純損失を計上しているため記載しておりません。

(2) 提出会社の経営指標等

回次	第218期	第219期	第220期	第221期	第222期
決算年月	2017年3月	2018年3月	2019年3月	2020年3月	2021年3月
売上高 (百万円)	39,463	39,648	38,708	38,315	37,122
経常利益 (百万円)	1,439	1,659	2,911	2,281	1,330
当期純利益又は当期純損失(△) (百万円)	309	1,812	1,965	△1,946	△3,268
資本金 (百万円)	1,000	1,000	1,000	1,000	1,000
発行済株式総数 (株)	16,268,242	16,268,242	16,268,242	16,268,242	16,268,242
純資産額 (百万円)	19,900	21,483	21,985	17,701	15,677
総資産額 (百万円)	69,529	75,903	76,090	73,864	69,584
1株当たり純資産額 (円)	1,234.32	1,332.59	1,363.64	1,098.88	973.21
1株当たり配当額 (円)	40.0	40.0	40.0	—	—
(1株当たり中間配当額) (円)	(—)	(—)	(—)	(—)	(—)
1株当たり当期純利益又は1株当たり当期純損失(△) (円)	19.07	112.44	121.93	△120.80	△202.88
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額 (円)	—	—	—	—	—
自己資本比率 (%)	28.6	28.3	28.9	24.0	22.5
自己資本利益率 (%)	1.5	8.8	9.0	—	—
株価収益率 (倍)	88.4	18.7	8.0	—	—
配当性向 (%)	209.7	35.6	32.8	—	—
従業員数 (人)	495	526	478	501	522
(ほか、平均臨時雇用人員)	(128)	(131)	(115)	(116)	(112)
株主総利回り (%)	105.8	133.9	67.2	45.2	82.5
(比較指標：配当込みTOPIX) (%)	(114.7)	(132.9)	(126.2)	(114.2)	(162.3)
最高株価 (円)	2,260 (180)	2,439	2,478	1,369	1,500
最低株価 (円)	1,612 (132)	1,512	800	460	470

(注) 1 売上高には、消費税等は含まれておりません。

2 第218期、第219期、第220期、第221期及び第222期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

3 2016年10月1日付けで普通株式10株につき普通株式1株の割合で株式併合を行っております。

4 最高株価及び最低株価は、東京証券取引所市場第一部におけるものであります。なお、第218期の株価については株式併合後の最高株価及び最低株価を記載しておりますが、株式併合前の最高株価及び最低株価を括弧内に記載しております。

5 第221期及び第222期の自己資本利益率及び株価収益率は、当期純損失を計上しているため記載しておりません。

2 【沿革】

- 1887年 東京製綱会社(資本金7万円 東京府麻布区)創立
本邦初のマニラ麻ロープ製造を開始
- 1893年 商法制定により社名を現在の東京製綱株式会社に改める
- 1896年 東京株式取引所に上場
- 1906年 小倉工場(ワイヤロープ製造)設置
- 1925年 川崎工場(ワイヤロープ・麻ロープ製造)設置
- 1951年 研究所設置
- 1964年 東洋製綱株式会社(ワイヤロープ製造)を合併し、泉佐野工場を設置
- 1968年 東京製綱繊維ロープ株式会社(繊維索網製造)設立
- 1970年 川崎工場を移転拡張し、土浦工場(鋼索鋼線、道路安全施設等製造)を設置
- 1970年 東京製綱スチールコード株式会社(スチールコード製造)設立
- 1971年 大阪ロープ工業株式会社(ワイヤロープ製造)を合併
- 1981年 アメリカ ケンタッキー州ダンビル市にATR Wire & Cable Co., Inc. (スチールコード及びビードワイヤ製造)設立
- 1985年 日鐵ロープ工業株式会社(ワイヤロープ製造)を合併
- 2001年 トーコーテクノ株式会社(土木建築工事)を設立
- 2002年 小倉工場におけるワイヤロープの生産を停止、閉鎖
- 2003年 ATR Wire & Cable Co., Inc. が米国連邦破産法チャプター11の会社更生手続を申請し清算
泉佐野工場を堺工場に集約
- 2004年 中国江蘇省江陰市に江蘇双友東綱金属製品有限公司(橋梁用ワイヤの製造)設立
- 2005年 東京製綱海外事業投資株式会社(海外事業への投資)設立
中国江蘇省常州市に東京製綱(常州)有限公司(スチールコード製造)を設立
- 2006年 ベトナム ホーチミン市にTokyo Rope Vietnam Co., Ltd. (エレベーターロープの製造)設立
- 2010年 中国江蘇省常州市に東京製綱(常州)機械有限公司(ワイヤソー製造)を設立
- 2012年 ロシア モスクワ市にTokyo Rope Engineering LLC(防災製品の販売)を設立
東京製綱(香港)有限公司(鋼索・鋼線の販売)を設立
- 2016年 カザフスタン アルマティ市にTokyo Rope Almaty LLP(防災製品製造)を設立
アメリカ ミシガン州カントン郡区のTokyo Rope USA, Inc. でC F C Cの製造開始
- 2017年 東京製綱インターナショナル株式会社(海外防災製品及びC F C Cの販売)を設立
- 2020年 東京製綱海外事業投資株式会社並びにその100%中国子会社である東京製綱(常州)有限公司を譲渡

3 【事業の内容】

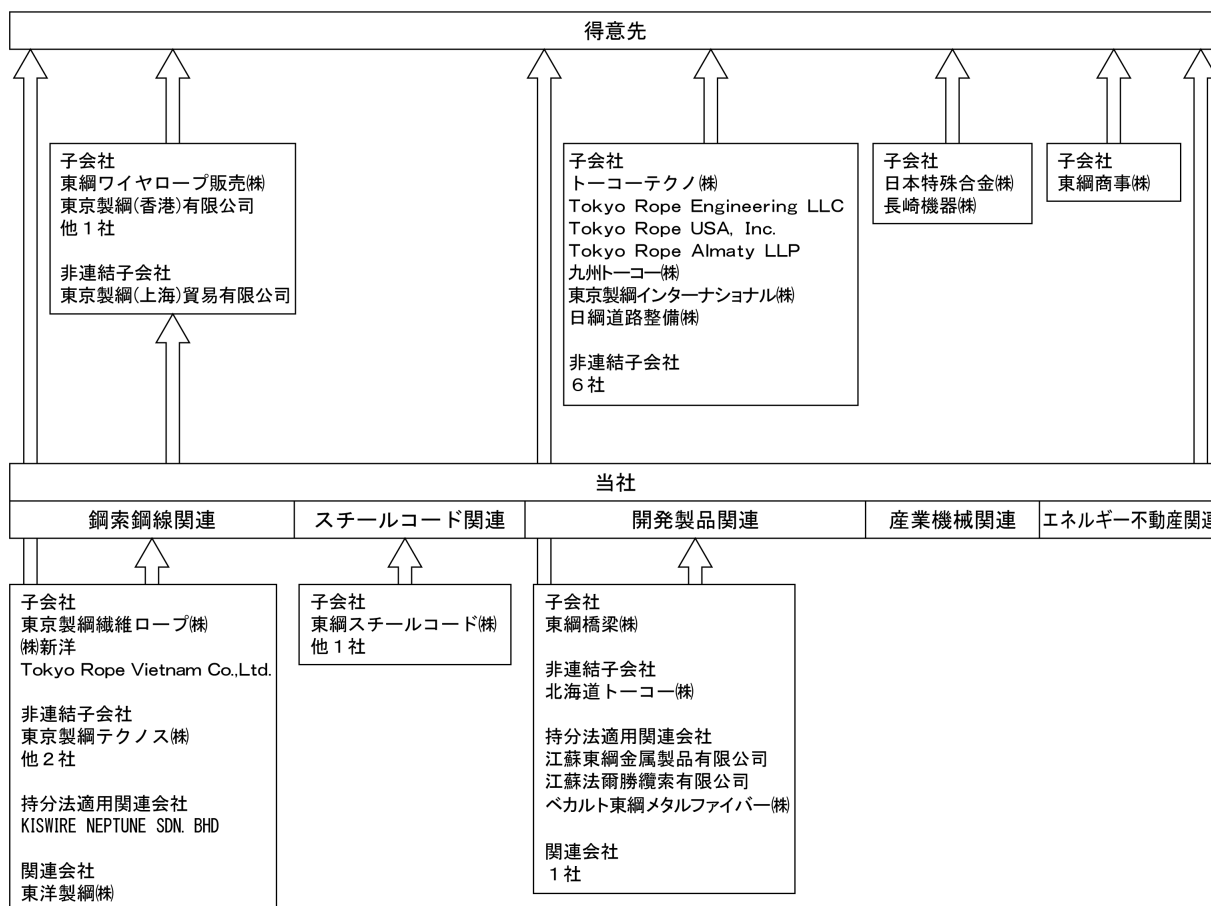
当社グループは、当社、子会社29社及び関連会社6社で構成され、鋼索鋼線、スチールコード、開発製品、産業機械等の製造販売及びエネルギー不動産等を主な事業内容とし、さらに各事業に関連する物流、加工及びその他のサービス活動を展開しております。

当社グループの事業に係わる位置付け及びセグメントとの関連は、次のとおりであります。

なお、当連結会計年度より、報告セグメントの区分を変更しております。詳細は、「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 (1)連結財務諸表 注記事項(セグメント情報等)」をご参照ください。

- 鋼索鋼線関連 : 当社が製造販売するほか、子会社東京製綱繊維ロープ(株)、関連会社東洋製綱(株)ほか製造販売し、一部は東綱ワイヤロープ販売(株)で販売しております。
- スチールコード関連 : 子会社東綱スチールコード(株)が製造し、当社が販売しております。
- 開発製品関連 : 安全施設、鋼構造物を当社が製造販売するほか、子会社東京製綱インターナショナル(株)、東綱橋梁(株)、関連会社ベカルト東綱メタルファイバー(株)が製造販売しており、一部は当社で仕入れて販売しております。炭素繊維複合材ケーブル(CFCC)等は子会社東京製綱インターナショナル(株)が製造販売しております。土木建築工事は子会社トーコーテクノ(株)ほかで行っております。
- 産業機械関連 : 産業機械は子会社長崎機器(株)が製造販売しております。粉末冶金製品は子会社日本特殊合金(株)が製造販売しております。
- エネルギー不動産関連 : 石油製品は子会社東綱商事(株)で販売しております。当社にて店舗施設等の不動産賃貸のほか、太陽光発電による売電事業を行っております。

事業の系統図は次のとおりであります。



主要な連結子会社、非連結子会社、持分法適用関連会社及び関連会社は次のとおりであります。

連結子会社

1 東京製綱繊維ロープ(株)	繊維索・網の製造販売
2 東綱橋梁(株)	橋梁の設計・施工
3 日本特殊合金(株)	粉末冶金製品の製造販売
4 (株)新洋	鋼索・鋼線・フィルタの加工販売
5 東綱商事(株)	石油製品・高圧ガスの販売
6 トーコーテクノ(株)	土木建築工事
7 九州トーコー(株)	土木建築工事
8 長崎機器(株)	計量機・包装機の製造販売
9 東綱ワイヤロープ販売(株)	鋼索・鋼線の販売
10 東綱スチールコード(株)	スチールコード及び関連製品の製造
11 日綱道路整備(株)	塗装工事、舗装工事、防水・防蝕工事
12 Tokyo Rope Vietnam Co., Ltd.	エレベーターロープの製造販売
13 東京製綱(香港)有限公司	鋼索・鋼線の販売
14 東京製綱インターナショナル(株)	炭素繊維複合材の製造・販売 道路・防災関連施設の設計・製造・施工
15 Tokyo Rope Engineering LLC	道路安全施設の設計・販売
16 Tokyo Rope USA, Inc.	炭素繊維複合材ケーブルの製造・販売
17 Tokyo Rope Almaty LLP	道路安全施設の製造・販売

非連結子会社

1 東京製綱テクノス(株)	クレーン、索道メンテナンスサービス
2 北海道トーコー(株)	建設資材の販売、土木建築工事
3 東京製綱(上海)貿易有限公司	鋼索・鋼線の販売

持分法適用関連会社

1 江蘇東綱金属製品有限公司	橋梁用ワイヤの製造販売
2 江蘇法爾勝纜索有限公司	橋梁用ケーブルの製造販売
3 KISWIRE NEPTUNE SDN. BHD.	鋼索の製造販売
4 ベカルト東綱メタルファイバー(株)	金属繊維の製造

関連会社

1 東洋製綱(株)	鋼索の製造販売
-----------	---------

4 【関係会社の状況】

名称	住所	資本金又は出資金 (百万円)	主要な事業の内容	議決権の 所有割合 (%)	役員等の 兼任 (人)		関係内容			
					役員	従業員	資金取引	営業上の 取引	設備の 賃貸借	その他
(連結子会社) 東京製綱繊維 ロープ㈱ (注) 2	愛知県 蒲郡市	200	繊維索・網 の製造販売	100.0	1	—	なし	製品の一部 を当社が買 入れており ます。	当社は工場 土地建物等 を賃貸して おります。	当社は製造 技術の援助 を行ってお ります。
東綱橋梁㈱ (注) 2	栃木県 下野市	400	橋 梁 の 設 計・施工	100.0	1	1	(注) 4	製品の一部 を当社が買 入れており ます。	なし	当社は製造 技術の援助 を行ってお ります。
日本特殊合金㈱	愛知県 蒲郡市	98	粉末冶金製 品の製造販 売	100.0	1	2	(注) 4	製品の一部 を当社が買 入れており ます。	当社は工場 建物等を賃 貸しており ます。	当社は製造 技術の援助 を行ってお ります。
㈱新洋	東京都 中央区	45	鋼索・鋼線 フィルタの 加工販売	100.0	—	2	(注) 4	製品の一部 を当社が買 入れており ます。	なし	なし
東綱商事㈱ (注) 2	東京都 千代田区	100	石油製品・ 高圧ガスの 販売業	100.0	—	2	(注) 4	製品の一部 を当社が買 入れており ます。	当社は土地 建物等を賃 貸しており ます。	なし
トーコーテクノ㈱	東京都 中央区	40	土木建築工 事	100.0	—	4	(注) 4	なし	当社は事務 所を賃貸し ておりまし す。	なし
九州トーコー㈱	福岡県 北九州市 小倉北区	11	土木建築工 事	100.0	—	4	当社は運転資 金の援助をし ております。 (注) 4	なし	なし	なし
長崎機器㈱ (注) 2	長崎県 西彼杵郡 時津町	100	計量機、包 装機の製造 販売	100.0	1	—	(注) 4	なし	当社は事務 所を賃貸し ておりまし す。	なし
東綱ワイヤ ロープ販売㈱	東京都 中央区	50	鋼索・鋼線 の販売	100.0	1	3	(注) 4	当社製品の 販売をして おります。	なし	なし
東綱スチール コード㈱ (注) 2	岩手県 北上市	2,726	スチール コード及び 関連製品 の製造	53.0	3	—	当社は設備資 金の援助をし ております。	製品を当社 が買入れて おります。	なし	なし
日綱道路整備㈱	北海道 札幌市 東区	20	塗装工事、 舗装工事、 防水・防蝕 工事	100.0	1	1	なし	当社製品の 販売をして おります。	なし	なし
Tokyo Rope Vietnam Co., Ltd. (注) 2	ベトナム ビンズン省	千US \$ 26,000	エレベータ ロープの製 造販売	100.0	1	4	なし	製品の一部 を当社が買 入れており ます。	なし	当社は製造 技術の援助 を行ってお ります。
東京製綱(香港)有 限公司	中国 香港	千HK \$ 2,000	鋼索・鋼線 の販売	100.0	1	2	なし	当社製品の 販売をして おります。	なし	なし

	住所	資本金又は出資金 (百万円)	主要な事業の内容	議決権の 所有割合 (%)	役員等の 兼任 (人)		関係内容			
					役員	従業員	資金取引	営業上の 取引	設備の 賃貸借	その他
東京製綱インター ナショナル(株) (注) 2	東京都 中央区	100	炭素繊維複 合材の製造 ・販売、道 路・防災関 連施設の販 売・設計・ 施工	100.0	3	—	当社は運転資 金の援助をし ております。 (注) 4	なし	当社は事務 所、工場土 地建物等を 賃貸しており ます。	なし
Tokyo Rope Engineering LLC	ロシア モスクワ	千RUB 24,100	道路安全施 設の設計・ 販売	(100.0)	—	—	なし	なし	なし	なし
Tokyo Rope USA, Inc. (注) 2	アメリカ ミシガン州	千US \$ 37,111	炭素繊維複 合材ケーブ ルの製造・ 販売	(100.0)	2	1	なし	当社製品の 販売をして おります。	なし	当社は製造 技術の援助 を行って おります。
Tokyo Rope Almaty LLP (注) 2	カザフスタ ン アルマティ 市	千KZT 2,214,500	道路安全施 設の製造・ 販売	(100.0)	1	1	なし	なし	なし	当社は製造 技術の援助 を行って おります。
その他2社										
(持分法適用関連 会社)										
江蘇東綱金属製品 有限公司	中国江蘇省 江陰市	千US \$ 15,714	橋梁用ワイ ヤ等の製造 販売	28.0	—	3	なし	なし	なし	当社は製造 技術の援助 を行って おります。
江蘇法爾勝纜索有 限公司	中国江蘇省 江陰市	千US \$ 11,428	橋梁用ケー ブル等の製 造販売	28.0	—	3	なし	なし	なし	当社は製造 技術の援助 を行って おります。
KISWIRE NEPTUNE SDN. BHD.	マレーシア ジョホール 州	千US \$ 45,000	鋼索の製造 販売	30.0	1	1	なし	なし	なし	なし
ベカルト東綱メタ ルファイバー(株)	東京都 中央区	88	金属繊維の 製造	30.0	1	1	なし	なし	当社は事務 所等を賃貸 して おります。	なし

(注) 1 議決権の所有割合の()内は、間接所有割合で内数であります。

2 特定子会社であります。

3 有価証券届出書又は有価証券報告書を提出している会社はありません。

4 当社グループは、連結会社間の運転資金の効率的運用を図るため、資金集中管理システムによる資金取引を行っております。また、手形債権の流動化の一環で、当社は受取手形の割引を行っております。

5 東京製綱海外事業投資(株)並びにその100%中国子会社である東京製綱(常州)有限公司は譲渡に伴い、当社の子会社ではなくなりました。

5 【従業員の状況】

(1) 連結会社の状況

2021年3月31日現在

セグメントの名称	従業員数(名)
鋼索鋼線関連	795 (137)
スチールコード関連	232 (103)
開発製品関連	325 (95)
産業機械関連	201 (14)
エネルギー不動産関連	36 (20)
合計	1,589 (369)

- (注) 1 従業員数は、就業人員であります。
 2 従業員数欄の(外書)は、臨時従業員の当連結会計年度の平均雇用人員であります。
 3 臨時従業員には、季節工、パートタイマー及び嘱託契約の従業員を含み、派遣社員を除いております。
 4 本社等の「管理部門」の従業員数は各セグメントに配分して記載しております。
 5 前連結会計年度末に比べ従業員数が177名減少しておりますが、主として、2020年9月8日に東京製綱海外事業投資(株)並びにその100%中国子会社である東京製綱(常州)有限公司を譲渡したことによるものであります。

(2) 提出会社の状況

2021年3月31日現在

従業員数(名)	平均年齢(歳)	平均勤続年数(年)	平均年間給与(円)
522 (112)	39.7	13.7	5,372,644

セグメントの名称	従業員数(名)
鋼索鋼線関連	413 (79)
スチールコード関連	12 (2)
開発製品関連	96 (31)
産業機械関連	— (—)
エネルギー不動産関連	1 (—)
合計	522 (112)

- (注) 1 従業員数は、就業人員数であります。
 2 従業員数欄の(外書)は、臨時従業員の当事業年度の平均雇用人員であります。
 3 臨時従業員には、季節工、パートタイマー及び嘱託契約の従業員を含み、派遣社員を除いております。
 4 平均年間給与は、賞与及び基準外賃金を含んでおります。
 5 本社等の「管理部門」の従業員数は各セグメントに配分して記載しております。

(3) 労働組合の状況

当社グループのうち、当社、東綱スチールコード(株)、東京製綱繊維ロープ(株)及び東京製綱インターナショナル(株)には東京製綱労働組合が組織されており、JAMに属しております。

2021年3月31日現在の組合員数は814名であり、会社とは正常な労使関係を維持しております。

第2 【事業の状況】

1 【経営方針、経営環境及び対処すべき課題等】

文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において、当社グループが判断したものであります。

(1) 会社の経営の基本方針

当社グループは、グローバル市場における競争力強化施策の実行と成長戦略の展開により、収益力と財務体質の強化を図り、お客様の視点に立ったサービスの提供をベースに、社会に一層貢献できる企業価値の高い会社を目指します。

長期的ビジョンとして、当社グループでは「トータル・ケーブル・テクノロジーの追求」を掲げております。

当社は、ワイヤ、ワイヤロープ及び繊維ロープとそれらの派生商品（エンジニアリング事業等）を広範に保持し、日本のあらゆる産業へ提供する中で、技術を蓄積してきました。これに加え診断技術等のソフト面やカーボンファイバー等異素材の技術開発にも取り組んでおります。

これを踏まえ、当社は、ケーブルに関して様々な対応が可能な世界的にもユニークかつ競争力あるサプライヤーとして、新たな成長のステージに挑戦してまいります。

(2) 目標とする経営指標

当社グループの新中期経営計画につきましては、新型コロナウイルス感染症の影響により策定が大幅に遅れております。基本的な考え方については前中期経営計画「T C T - F o c u s 2020」の方針を引き継ぐものとなりますが、具体的な施策及び目標数値については、新型コロナウイルス感染症の影響を見極めたうえで決定する方針です。

(3) 対処すべき課題

当連結会計年度は、当初より新型コロナウイルス感染症の拡大によって、需要の減少や工事の遅れ等様々な制約を受けながらの事業活動となりましたが、業績の回復に向けて、スチールコード事業の抜本的改革や、北米における炭素繊維複合材ケーブル（C F C C）の大型受注等に取り組み、事業基盤の強化と成長戦略の推進を並行して図ってまいりました。

足元におきましても、感染拡大の防止策を講じつつ事業活動を行っておりますが、未だその収束時期は見通せず、収束後の国内外の経済・社会環境が当社事業に与える影響は、決して楽観できるものではないとの認識をしております。

引き続き環境の変化を注視し、柔軟に対応しつつ事業活動を継続し、一方ではポスト・コロナの時代を見据え、社会の安心・安全に寄与しつづけることにより、持続的な企業価値の向上に努めてまいり所存です。そのための具体的な取組みとして、事業活動を通じたSDGsへの貢献や実効的なコーポレートガバナンス体制の構築にも注力し、株主の皆様・お客様・サプライヤー・従業員等様々なステークホルダーの信頼を得られるよう全力で取り組んでまいります。

2 【事業等のリスク】

当社グループの財政状態及び経営成績に影響を及ぼす可能性のあるリスクは、次のとおりであります。なお、以下の記述のうち、将来に関する事項は、当連結会計年度末(2021年3月31日)現在における当社グループの判断に基づくものであります。

(1) 景気の動向

世界並びに日本経済の動向により、当社グループの主要需要業界であるタイヤ業界や建設業界などの活動水準が影響を受けた場合には、当社グループの経営成績が影響を受ける可能性があります。

(2) 新型コロナウイルス感染症の影響

新型コロナウイルス感染症の影響について、現下の状況及び各マーケットや主要取引先等外部からもたらされる情報をもとに、当社グループの事業の中で鋼索鋼線関連事業やスチールコード関連事業、道路安全施設関連事業などへの影響は限定的と評価しておりますが、この感染症の影響が長期化した場合、当社グループの経営成績に及ぼす影響も拡大する可能性があります。

なお、従業員とその家族、取引先及び当社の事業活動地域の安全を確保するため、マスク・手洗い等衛生面の徹底、テレワーク・時差出勤・Web会議の活用、不要不急な出張の禁止などの対策を講じております。

(3) 原材料などの供給リスク

当社グループは主材料である線材や亜鉛・心綱等を購入しておりますが、いずれの材料も数社の仕入先に依存し材料供給リスクに備えております。しかしながら、仕入先の業績不振、操業停止等に起因する原材料の供給停止や遅延、また世界的な需給逼迫による仕入量の制約、鉄鉱石や原料炭の価格高騰に起因する鋼材価格の上昇が当社グループの財政状態及び経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

(4) 海外拠点におけるリスク

当社グループは、アメリカ、ベトナム等に海外事業拠点を有しておりますが、当該国における政治・経済的混乱、疫病・テロといった社会的混乱、法的規制などにより、当社グループの事業活動が制約される可能性があります。これらの混乱や規制等に関する動向は、現地及び国内の情報網を利用し、早々に情報を入手し対応するよう努めております。

(5) 株価の下落

当社グループは、取引先との中長期的な経営戦略を共有するために株式を保有しており、その時価が下落した場合、当該株式について、減損処理が必要となる可能性があります。また、当社は従業員の退職給付に関して、株価の下落により年金資産が目減りし、退職給付費用が増加する可能性があります。

(6) 固定資産の減損に関するリスク

当社グループは、多額の固定資産を所有しており、経営環境の変化などに伴う収益性の低下により投資額の回収が見込めなくなった場合には、その回収可能性を反映させるように固定資産の帳簿価額を減額し損失を計上することになるため、当社グループの財政状態及び経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

(7) 取引先の信用リスク

当社グループは、取引先に対して様々な形で信用供与を行っており、債権の回収が不可能になる等の信用リスクを負っております。これらのリスクを回避するため、当社グループでは取引先の信用状態に応じて、信用限度額の設定や必要な担保・保証の取得等の対応策を講じております。しかし、取引先の信用状態の予期せぬ悪化や経営破綻等により債権が回収不能となった場合には、当社グループの財政状態及び経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

(8) 競合のリスク

当社グループの国内・海外における生産・販売活動における競争環境は厳しさを増しております。当社グループ

では、継続的なコスト削減と同時に新製品の開発、新規事業の展開を推進しておりますが、市場価格の低下が当社グループの財政状態及び経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

(9) 為替変動リスクについて

当社は、製品等の輸出入及び原材料の輸入において外貨建取引を行っていること並びに外貨建の資産を保有していることから、急激な為替変動に伴う為替リスクを有しており、そのヘッジのため適宜先物為替予約を行っております。しかしながら、為替予約でのリスクヘッジには限界があり、当社の業績に影響を与える可能性があります。

(10) 災害・事故等の発生

当社グループの生産拠点において、地震・火災等の大規模な災害や設備事故等が発生した場合、生産活動に支障をきたすことになり、その復旧費用を含め、当社グループの財政状態及び経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

(11) 環境リスク

当社グループは、事業活動により発生する廃棄物や有害物質等について、環境関連法令の適用を受け、適切に処理しておりますが、今後、CO₂排出規制をはじめ、環境基準等が強化された場合には、新たな対策費用の発生や操業停止等により、当社グループの財政状態及び経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

(12) 知的財産権

当社グループは、新製品開発を通じて多くの新技術やノウハウを生み出しており、これらの知的財産を特許出願し、権利保護と経営資源としての活用を図っております。しかし、当社グループの知的財産権への無効請求、第三者からの知的財産権侵害等が当社グループの財政状態及び経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

(13) 法的規制などに関するリスク

当社グループは、国内外での事業において各国の法的規制を受けており、コンプライアンス、財務報告の適正性確保をはじめ、適切な内部統制システムを構築・運用しておりますが、将来法令違反等が発生する可能性は皆無ではなく、また法規制等の変更により、法令遵守のための費用が発生し、当社グループの財政状態及び経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

(14) 訴訟などのリスク

当社グループでは、コンプライアンスの徹底に努めておりますが、法令違反等の有無に関わらず、万が一当社グループに対する重要な訴訟等が提起された場合には、当社グループの財政状態及び経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

3 【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

(1) 経営成績等の状況の概要

当連結会計年度における当社グループ（当社、連結子会社及び持分法適用会社）の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フロー（以下、「経営成績等」という。）の状況の概要は次のとおりであります。

①財政状態及び経営成績の状況

当連結会計年度における当社グループの財政状態は、総資産が84,135百万円となりました。投資有価証券の時価評価額が増加した一方、海外向け大型橋梁プロジェクトの売上などにより棚卸資産が減少したほか、固定資産の償却が進み、前連結会計年度より883百万円減少いたしました。負債については、借入金の返済を進めた結果、前連結会計年度より3,861百万円減少の59,338百万円となりました。なお、当第3四半期に返済期限を迎えた長期借入金の借換えを行ったため、短期借入金（1年以内返済長期借入金を含む）が減少し長期借入金が増加しております。純資産については、当期純利益の計上、保有有価証券の時価評価の増加及び子会社の第三者割当増資に伴い非支配株主持分が増加したため、前連結会計年度より2,977百万円増加し、24,796百万円となりました。

経営成績については、売上高59,183百万円（前年同期比6.2%減）、営業利益700百万円（前年同期比119.4%

増)、経常利益209百万円(前年同期比53.1%減)、親会社株主に帰属する当期純利益408百万円(前年同期は2,434百万円の損失)となりました。

セグメントごとの経営成績は次のとおりであります。

なお、当連結会計年度より、報告セグメントの区分を変更しており、前連結会計年度との比較・分析は変更後の区分に基づいて記載しております。

a. 鋼索鋼線関連

当事業の経営成績は、売上高25,698百万円(前連結会計年度比5.8%減)、営業利益1,260百万円(前連結会計年度比10.7%減)となりました。

b. スチールコード関連

当事業の経営成績は、売上高7,458百万円(前連結会計年度比23.2%減)、営業損失1,111百万円(前連結会計年度は1,660百万円の損失)となりました。

c. 開発製品関連

当事業の経営成績は、売上高17,613百万円(前連結会計年度比11.4%増)、営業損失134百万円(前連結会計年度は255百万円の損失)となりました。

d. 産業機械関連

当事業の経営成績は、売上高3,197百万円(前連結会計年度比25.1%減)、営業利益82百万円(前連結会計年度比73.8%減)となりました。

e. エネルギー不動産関連

当事業の経営成績は、売上高5,214百万円(前連結会計年度比13.5%減)、営業利益602百万円(前連結会計年度比18.8%増)となりました。

②キャッシュ・フローの状況

当連結会計年度末における現金及び現金同等物は、前連結会計年度末に比べ172百万円減少し、6,086百万円になっております。

営業活動によるキャッシュ・フローは、棚卸資産の減少、減価償却費の影響、キャッシュを伴わない特別損失の計上等により、2,834百万円の収入(前連結会計年度は559百万円の収入)となりました。

投資活動によるキャッシュ・フローは、中国スチールコード事業拠点の売却収入を計上いたしましたが、有形固定資産の取得により、396百万円の支出(前連結会計年度は2,116百万円の支出)となりました。

財務活動によるキャッシュ・フローは、子会社の第三者割当増資等による増加がありましたが、借入金の返済を進めたことにより2,679百万円の支出(前連結会計年度は4,460百万円の収入)となりました。

③生産、受注及び販売の状況

当連結会計年度より、報告セグメントの区分を変更しており、生産、受注及び販売の状況において、前連結会計年度との比較は変更後の区分に基づいて記載しております。

a. 生産実績

当連結会計年度における生産実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	生産高(百万円)	前年同期比(%)
鋼索鋼線関連	26,312	△3.9
スチールコード関連	7,198	△29.0
開発製品関連	18,868	13.4
産業機械関連	2,584	△39.5
合計	54,964	△5.9

- (注) 1 上記の金額は販売価格によっております。
2 上記の金額に消費税等は含まれておりません。

b. 受注実績

当連結会計年度における受注実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	受注高(百万円)	前年同期比(%)	受注残高(百万円)	前年同期比(%)
鋼索鋼線関連	25,920	△4.9	3,151	7.6
スチールコード関連	7,523	△22.5	208	45.2
開発製品関連	13,651	△20.2	4,443	△28.4
産業機械関連	3,742	0.3	1,092	99.5
合計	50,838	△12.0	8,895	△9.5

- (注) 1 上記の金額は外部顧客に対する受注に基づくものであります。
2 上記の金額に消費税等は含まれておりません。

c. 販売実績

当連結会計年度における販売実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	販売高(百万円)	前年同期比(%)
鋼索鋼線関連	25,698	△5.8
スチールコード関連	7,458	△23.2
開発製品関連	17,613	11.4
産業機械関連	3,197	△25.1
エネルギー不動産関連	5,214	△13.5
合計	59,183	△6.2

- (注) 1 上記の金額は外部顧客に対する売上に基づくものであります。
2 上記の金額に消費税等は含まれておりません。

(2) 経営者の視点による経営成績等の状況に関する分析・検討内容

経営者の視点による当社グループの経営成績等の状況に関する認識及び分析・検討内容は次のとおりであります。

なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において判断したものであります。

①重要な会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定

当社グループの連結財務諸表は、わが国において一般に公正妥当と認められている会計基準に基づき作成されております。この連結財務諸表の作成にあたって、当社経営陣は、過去の実績や状況に応じて合理的と考えられ

る様々な要因に基づき見積り及び判断を行っておりますが、実際の結果は見積り特有の不確実性があるため、これらの見積りと異なる場合があります。

当社経営陣は、特に以下の重要な会計方針が、当社グループの連結財務諸表の作成において使用される当社の重要な判断と見積りに大きな影響を及ぼすと考えております。

a. 貸倒引当金

当社グループは、取引先の支払不能時に発生する損失について、過去からの損失発生実績に基づいた見積り額により貸倒引当金を計上しております。過去からの実績と大きな相違があった場合、引当の過不足が生じる可能性があります。

b. 投資の減損

当社グループは、長期的な取引関係維持のために、特定の取引先及び金融機関の株式を所有しております。これらの株式には価格変動性の高い公開会社の株式と、株価の決定が困難である非公開会社の株式が含まれます。当社グループは投資価格の下落が一時的でないと判断した場合には、投資の減損を計上しております。将来の市況悪化または投資先の業績不振により、現在の簿価に反映されていない損失または簿価の回収不能が発生した場合、評価損の計上が必要になる可能性があります。

c. 繰延税金資産

当社グループは、繰延税金資産について、将来の事業計画に基づいて決定した課税所得の見積りを前提とし、合理的にその回収可能性を検討し判断して計上しております。将来の事業計画に変動をもたらす経済環境の変化などにより、繰延税金資産の計上に影響が生じる可能性があります。詳細につきましては、「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 (1) 連結財務諸表 注記事項 (重要な会計上の見積り)」に記載のとおりであります。

d. 退職給付費用

従業員退職給付費用及び債務は、数理計算で設定されている前提条件に基づいて算出されており、これらの前提条件には、将来の給与・賃金水準、退職率、直近の統計数値に基づいて算出される死亡率及び年金資産の長期期待運用収益率などが含まれます。実際の結果が前提条件と異なる場合、または前提条件が変更された場合、将来期間において認識される費用及び計上される債務に影響を及ぼします。未認識数理計算上の差異の償却は、退職給付費用の一部を構成しており、前提条件の変化や前提条件と実際との結果の差異の影響を費用として認識したものであります。当連結会計年度において、この償却費は214百万円ありました。

e. 固定資産の減損

当社グループは固定資産の減損会計において、独立したキャッシュフローを生み出す資産の合理的なグルーピングを行い、グルーピングされた資産ごとの将来キャッシュフローの見積りから、減損の判定及び減損額の算定を行っております。詳細につきましては、「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 (1) 連結財務諸表 注記事項 (重要な会計上の見積り)」に記載のとおりであります。なお、当連結会計年度において、274百万円の減損損失を計上いたしました。

②当連結会計年度の経営成績等の状況に関する認識及び分析・検討内容

a. 経営成績等の状況に関する分析

当連結会計年度における当社グループの売上高は、国内事業については、新型コロナウイルス感染症の影響による需要減は第2四半期で底を打ち、その後継続して回復基調にあるものの、第2四半期迄のタイヤコードなど自動車関連製品の落ち込みが大きかったことにより、また海外事業については、不採算であった中国スチールコード事業から撤退したことにより、いずれも減収となりました。また、原油価格低下に伴い石油製品の販売額も減少いたしました。その結果、売上高は59,183百万円（前年同期比6.2%減）となりました。

利益面では、第2四半期までは新型コロナウイルス感染症による需要減少に伴う生産性の低下が悪影響を及ぼしましたが、第3四半期以降は上述の中国スチールコード事業からの撤退による損失削減や各事業における諸経費削減等に加えて、国内の防災関連事業等の工事が進捗したことなどから、当連結会計年度における営業利益は700百万円(前年同期比119.4%増)となりました。経常利益につきましては、環境対策引当金繰入額を営業外費用に計上したことなどにより、209百万円(前年同期比53.1%減)となりましたが、親会社株主に帰属する当期純利益は408百万円(前年同期は2,434百万円の純損失)と利益を確保することができました。

b. 経営成績に重要な影響を与える要因

当社グループの経営成績に重要な影響を与える要因は、「第2 事業の状況 2 事業等のリスク」に記載のとおりであります。

c. 資本の財源及び資金の流動性についての分析

当社グループの資本の財源及び資金の流動性について、当連結会計年度末の借入金及びリース債務からなる有利子負債残高は28,136百万円となっており、また、現金及び現金同等物を6,086百万円保有しております。

設備投資の資金調達については、基本的に自己資金及び借入金に拠る方針であります。

d. 経営方針・経営戦略、経営上の目標の達成状況を判断するための客観的な指標等

当社グループの次期中期経営計画については、新型コロナウイルス感染症の影響が不透明であったことから、その策定が遅れており、当連結会計年度においては、経営方針・経営戦略、経営上の目標の達成状況を判断するための客観的な指標等を公表しておりませんでした。当社グループでは新型コロナウイルス感染症の影響により先行き不透明な事業環境の中で、営業利益の増益、さらに前連結会計年度に赤字でありました親会社株主に帰属する当期純利益の黒字化を目指しておりました。その結果、当連結会計年度の営業利益は700百万円(前連結会計年度比119.4%増)、親会社株主に帰属する当期純利益は408百万円(前連結会計年度は2,434百万円の純損失)と黒字を確保いたしました。

セグメントごとの財政状態及び経営成績の状況に関する認識及び分析・検討内容は次のとおりであります。

a. 鋼索鋼線関連

新型コロナウイルス感染症の影響により、国内鋼索の需要が鉄鋼、機械関連を中心に低迷したほか、鋼線においても自動車関連で売上が減少しました。こうした状況下、事業場の集約や導入済新設備のフル活用など工場原価の抜本的コストダウンを進めてまいりましたが、当事業の売上高は25,698百万円(前連結会計年度比5.8%減)、営業利益は1,260百万円(前連結会計年度比10.7%減)となりました。

b. スチールコード関連

自動車業界の新型コロナウイルス感染症の影響も底を打ち、一方、冬用タイヤが好調に推移したため、第3四半期以降のタイヤコードについては概ね平年の受注状況に戻りました。また、不採算であった中国事業からの撤退が完了し、国内工場においても合理化投資の効果発現等により、収益は改善傾向にあります。しかしながら、年度通算では第2四半期までの受注が大きく減少した影響などにより、当事業の売上高は7,458百万円(前連結会計年度比23.2%減)となり、営業損失は1,111百万円(前連結会計年度は1,660百万円の営業損失)となりました。

c. 開発製品関連

道路安全施設については、遅延していた工事関連が第3四半期以降に進捗したこと、加えて海外向け橋梁プロジェクトの売上もあり、当事業の売上高は17,613百万円(前連結会計年度比11.4%増)、営業損失は134百万円(前連結会計年度は255百万円の営業損失)となりました。

d. 産業機械関連

当期は産業機械での前期スポット売上のような大規模案件が無かったこと、また、超硬製品においては自動車関連向けが低迷したことにより、売上、利益とも大きく減少いたしました。当事業の売上高は3,197百万円（前連結会計年度比25.1%減）、営業利益は82百万円（前連結会計年度比73.8%減）となりました。

e. エネルギー不動産関連

石油製品について原油価格の低下に伴い、販売価格も低下したことにより、当事業の売上高は5,214百万円（前連結会計年度比13.5%減）と大きく減少いたしました。一方で販売量の増加に伴う口銭収入の増加や諸経費削減などにより、利益面では、営業利益602百万円（前連結会計年度比18.8%増）を計上いたしました。

4 【経営上の重要な契約等】

（連結子会社株式の譲渡）

当社は、2020年6月26日開催の取締役会において、当社連結子会社である東京製綱海外事業投資株式会社並びにその100%中国子会社である東京製綱（常州）有限公司を、中国の大連光伸企業集团有限公司に譲渡することを決議し、同日付で株式譲渡契約を締結、2020年9月8日付で株式譲渡を行いました。

(1) 株式譲渡の理由

中国でスチールコード事業を展開している当社連結子会社 東京製綱（常州）有限公司においては、市場環境の変化に伴いタイヤコード並びに太陽光発電向けシリコンインゴット切断用極細ワイヤの売上が減少したことに加え、新型コロナウイルスの影響で更に受注が減少しております。今後の見通しにおいても、受注回復による安定操業再開の目途が立たないことから、今般、中国でのスチールコード事業を継続することは困難であるとの判断に至り、同社への直接出資会社である当社連結子会社 東京製綱海外事業投資株式会社の全株式を大連光伸企業集团有限公司に譲渡することといたしました。

なお、同社は2020年5月をもって工場稼働を停止しております。

(2) 譲渡する相手会社の名称：大連光伸企業集团有限公司

(3) 当該子会社等の名称、事業内容及び会社との取引内容

- ① 名称：東京製綱海外事業投資株式会社
- ② 事業の内容：海外事業（東京製綱（常州）有限公司）への投資
- ③ 会社との取引内容：記載すべき事項はありません。

- ① 名称：東京製綱（常州）有限公司（東京製綱海外事業投資株式会社100%子会社）
- ② 事業の内容：スチールコードの製造販売
- ③ 会社との取引内容：当社は当該会社に製造技術支援及び設備資金の援助をしております。

(4) 譲渡する株式の数、譲渡価額、譲渡損益及び譲渡後の持分比率

東京製綱海外事業投資株式会社

- ① 譲渡株式数：17,450株（議決権所有割合 100.0%）
- ② 譲渡価額：契約上の守秘義務により非公開とさせていただきます。
- ③ 譲渡損益：483百万円
- ④ 譲渡後の持分比率：－%

(5) 譲渡する子会社が含まれている報告セグメントの名称

スチールコード関連セグメント

5 【研究開発活動】

当社グループは、中長期的ヴィジョンとして「トータル・ケーブル・テクノロジー」の追求を掲げ、日々前進を続けております。「トータル・ケーブル・テクノロジー」とは、①超高強度スチールワイヤ、高機能繊維、炭素繊維等多くの先端素材によるケーブル製造技術、②使用される様々なフィールドに即したケーブル加工技術、③健全性診断やエンジニアリングといったソリューションを融合する派生技術、④グローバル市場に画期的な商品・サービスを提供する当社グループの強みであり、SDGsや顧客の安心安全への貢献を踏まえながら、新たなグローバル時代においても世界をリードする企業として成長し続けます。

当社グループの商品群の多様性(素材、サイズ、用途等)に奥行き(ケーブル本体、端末機器、健全性診断技術、製造機械、エンジニアリング等)を掛け算し、最大限に活かした事業展開を行うべく、基礎研究、製造技術開発から顧客ニーズを踏まえた高付加価値・高機能製品の開発、さらには未来技術の開発まで一貫した研究開発を行っております。

当連結会計年度におけるグループ全体の研究開発費は1,196百万円であり、セグメントごとの研究開発活動は次のとおりであります。

(1) 鋼索鋼線関連

当セグメントにおいては、ワイヤロープ・ワイヤに関する製品の高強度化、長寿命化、多機能化に向けての研究開発や製品の健全性を診断する評価技術開発と並行して、スチール以外の素材を用いた新製品の開発を行っております。

また、競合他社に対しコスト競争力で優位に立つことができるよう、画期的な新製造技術の開発にも取り組んでおります。

当連結会計年度における当事業に係る研究開発費の金額は567百万円であります。

(2) スチールコード関連

当セグメントにおいては、顧客の省エネや高機能タイヤ開発に対応するスチールコードの高強度化・軽量化に取り組んでおります。

当連結会計年度における当事業に係る研究開発費の金額は91百万円であります。

(3) 開発製品関連

当セグメントにおいては、道路安全施設(落石防護・崩壊土砂防護、遮音壁等)における差別化新商品・新工法の開発、鋼構造物用ケーブルの設計、炭素繊維複合材ケーブル(CFCC)の世界市場での実用化に向けての研究開発等を進めております。

特にCFCCに関しては、その軽量・高強度・高耐食という特性を活かし、土木建築分野での補強材や架空送電線用心材として海外でも近年採用が増えており、さらなる用途開発を進めております。

当連結会計年度における当事業に係る研究開発費の金額は518百万円であります。

(4) 産業機械関連

当セグメントにおいては、粉末冶金製品事業において、長年培った技術力・開発力を活かし、高度化する顧客ニーズにマッチした超硬工具等の開発に取り組んでおります。

当連結会計年度における当事業に係る研究開発費の金額は18百万円であります。

第3 【設備の状況】

1 【設備投資等の概要】

当社グループでは、当連結会計年度は全体で1,845百万円の設備投資を実施しました。セグメントごとの設備投資について示すと次のとおりであります。なお、有形固定資産のほか、無形固定資産への投資も含めて記載しております。

(1) 鋼索鋼線関連では、490百万円の投資を行いました。その主なものは、設備更新及び生産性向上のための設備投資であります。

(2) スチールコード関連では、657百万円の投資を行いました。その主なものは、生産性向上のための設備投資であります。

(3) 開発製品関連では、381百万円の投資を行いました。その主なものは、生産能力増強のための設備投資であります。

(4) 産業機械関連では、163百万円の投資を行いました。その主なものは、生産能力増強のための設備投資であります。

(5) エネルギー不動産関連では、152百万円の投資を行いました。その主なものは、賃貸用不動産等の設備投資であります。

なお、当連結会計年度において、274百万円の減損損失を計上しております。減損損失の詳細につきましては、「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 (1) 連結財務諸表 注記事項 (連結損益計算書関係) ※6 減損損失」に記載のとおりであります。

2 【主要な設備の状況】

(1) 提出会社

2021年3月31日現在

事業所名 (所在地)	セグメントの名称	設備の 内容	帳簿価額(百万円)					従業員数 (名)
			建物及び 構築物	機械装置 及び 運搬具	土地 (面積 千㎡)	その他	合計	
土浦工場及び研究所 (茨城県かすみがうら市)	鋼索鋼線関連 開発製品関連	鋼索鋼線 製造設備	1,041	1,776	4,687 (290)	971	8,477	215
堺工場 (大阪府堺市西区)	鋼索鋼線関連 開発製品関連	鋼索鋼線 製造設備	717	724	3,230 (49)	58	4,731	133
賃貸用不動産他 (大阪府泉佐野市他)	エネルギー 不動産関連	商業施設 他	2,099	2	5,825 (185)	498	8,425	—
本社・支店 (東京都中央区他)	会社統括業務他	事務所	39	18	— (—)	27	86	174
福利施設 (千葉県柏市他)	—	独身寮他	115	—	416 (5)	0	532	—

(2) 国内子会社

2021年3月31日現在

会社名 (所在地)	セグメントの名称	設備の 内容	帳簿価額(百万円)					従業員数 (名)
			建物及び 構築物	機械装置 及び 運搬具	土地 (面積 千㎡)	その他	合計	
東京製綱繊維ロープ(株) (愛知県蒲郡市)	鋼索鋼線関連	繊維索・網 製造設備	331	122	2,161 (57)	8	2,623	98
東綱橋梁(株) (栃木県下野市他)	開発製品関連	鋼橋 製作設備	178	112	147 (13)	7	445	54
日本特殊合金(株) (愛知県蒲郡市)	産業機械関連	粉末冶金製 品製造設備	242	524	1 (1)	37	805	116

(3) 在外子会社

2021年3月31日現在

会社名 (所在地)	セグメントの名称	設備の 内容	帳簿価額(百万円)					従業員数 (名)
			建物及び 構築物	機械装置 及び 運搬具	土地 (面積 千㎡)	その他	合計	
Tokyo Rope Vietnam co.,Ltd. (ベトナム ビンズン省)	鋼索鋼線関連	鋼索鋼線 製造設備	1,132	929	— (—)	0	2,061	198

(注) 提出会社、国内子会社、在外子会社の帳簿価額には、建設仮勘定の金額を含んでおりません。

3 【設備の新設、除却等の計画】

(1) 重要な設備の新設等

会社名 (所在地)	セグメントの 名称	設備の内容	投資予定金額		資金調達 方法	着手及び完了予定年月		完成後の 増加能力
			総額 (百万円)	既支払額 (百万円)		着手	完了	
東綱スチールコー ド株式会社 (岩手県北上市)	スチー ルコー ド関連	タイヤコー ドの製造設 備	2,242	760	自己資金 及び借入 金	2019年10月	2023年2月	生産性向 上による コストダ ウン

(注) 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

(2) 重要な設備の除却等

特記すべき事項はありません。

第4 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

① 【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	40,000,000
計	40,000,000

② 【発行済株式】

種類	事業年度末現在 発行数(株) (2021年3月31日)	提出日現在 発行数(株) (2021年6月25日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	16,268,242	16,268,242	東京証券取引所 (市場第一部)	単元株式数は100株で あります。
計	16,268,242	16,268,242	—	—

(2) 【新株予約権等の状況】

① 【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

② 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

③ 【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
2016年10月1日 (注)	△146,414,178	16,268,242	—	1,000	—	250

(注) 2016年10月1日付で、普通株式10株を1株の割合で株式併合を実施しております。これに伴い、発行済株式総数は146,414,178株減少し、16,268,242株となっております。

(5) 【所有者別状況】

2021年3月31日現在

区分	株式の状況(1単元の株式数100株)								単元未満 株式の状況 (株)
	政府及び 地方公共 団体	金融機関	金融商品 取引業者	その他の 法人	外国法人等		個人 その他	計	
					個人以外	個人			
株主数 (人)	1	30	31	186	61	14	6,505	6,828	—
所有株式数 (単元)	2	39,624	4,005	51,692	18,689	49	48,027	162,088	59,442
所有株式数 の割合 (%)	0.00	24.45	2.47	31.89	11.53	0.03	29.63	100.00	—

(注) 自己株式14,626株は「個人その他」に146単元、「単元未満株式の状況」に26株含まれております。

(6) 【大株主の状況】

2021年3月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式 (自己株式を除く。)の総数に 対する所有株式 数の割合(%)
日本製鉄株式会社	東京都千代田区丸の内2丁目6番1号	3,236	19.91
株式会社日本カストディ銀行 (信託口)	東京都中央区晴海1丁目8-12	1,189	7.32
日本マスタートラスト信託銀行 株式会社(信託口)	東京都港区浜松町2丁目11番3号	622	3.83
東京ロープ共栄会	東京都中央区日本橋3丁目6-2	449	2.76
株式会社ハイレックスコーポレ ーション	兵庫県宝塚市栄町1丁目12番28号	400	2.46
KOREA SECURITIES DEPOSITORY-SHINHAN INVESTMENT (常任代理人 シティバンク 銀行株式会社)	34-6, YEOUIDO-DONG, YEOUNGDEUNGPO-GU, SEOUL, KOREA (東京都新宿区新宿6丁目27番30号)	270	1.66
横浜ゴム株式会社	東京都港区新橋5丁目36-11	267	1.64
KSD-NH (常任代理人 シティバンク 銀行株式会社)	34-6, YEOUIDO-DONG, YEOUNGDEUNGPO-GU, SEOUL, KOREA (東京都新宿区新宿6丁目27番30号)	259	1.59
KOREA SECURITIES DEPOSITORY-KOREA INVESTMENT AND SECURITIES (常任代理人 シティバンク 銀行株式会社)	34-6, YEOUIDO-DONG, YEOUNGDEUNGPO-GU, SEOUL, KOREA (東京都新宿区新宿6丁目27番30号)	250	1.54
東京製綱グループ従業員持株会	東京都中央区日本橋3丁目6-2	222	1.37
計	—	7,166	44.09

(注) 1 前事業年度末において主要株主でなかった日本製鉄株式会社は、当事業年度末現在では主要株主となっております。

2 2020年5月12日付で公衆の縦覧に供されている変更報告書(大量保有報告書の変更報告書)において、株式会社みずほ銀行及びアセットマネジメントOne株式会社が2020年4月30日現在で以下の株式を所有している旨が記載されているものの、当社として2021年3月31日時点におけるアセットマネジメントOne株式会社の実質所有株式数の確認ができませんので、上記大株主の状況は2021年3月31日現在の株主名簿に基づいて記載しております。なお、その大量保有報告書の内容は以下のとおりであります。

氏名又は名称	住所	保有株券等の 数(千株)	株券等保有 割合(%)
株式会社みずほ銀行	東京都千代田区大手町一丁目5番5号	98	0.61
アセットマネジメントOne株式 会社	東京都千代田区丸の内一丁目8番2号	684	4.21
計		783	4.81

3 2021年4月5日付で公衆の縦覧に供されている変更報告書(大量保有報告書の変更報告書)において、JPモルガン・アセット・マネジメント株式会社、JPモルガン証券株式会社及びジェー・ピー・モルガン・セキュリティーズ・ピーエルシー(J.P. Morgan Securities plc)が2021年3月31日現在で以下の株式を所有している旨が記載されているものの、当社として2021年3月31日時点における同社の実質所有株式数の確認ができませんので、上記大株主の状況は2021年3月31日現在の株主名簿に基づいて記載しております。なお、その大量保有報告書の内容は以下のとおりであります。

氏名又は名称	住所	保有株券等の 数(千株)	株券等保有 割合(%)
JPモルガン・アセット・マネジ メント株式会社	東京都千代田区丸の内2丁目7番3号 東京ビ ルディング	886	5.45
JPモルガン証券株式会社	東京都千代田区丸の内2丁目7番3号 東京ビ ルディング	98	0.61
ジェー・ピー・モルガン・セキ ュリティーズ・ピーエルシー (J.P. Morgan Securities plc)	英国、ロンドン E14 5JP カナリー・ウォーフ、 パンク・ストリート25	229	1.41
計		1,215	7.47

(7) 【議決権の状況】

① 【発行済株式】

2021年3月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	—	—	—
議決権制限株式(自己株式等)	—	—	—
議決権制限株式(その他)	—	—	—
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 14,600	—	—
	(相互保有株式) 普通株式 9,300	—	—
完全議決権株式(その他)	普通株式 16,184,900	161,849	—
単元未満株式	普通株式 59,442	—	—
発行済株式総数	16,268,242	—	—
総株主の議決権	—	161,849	—

(注) 1 「完全議決権株式(その他)」欄の普通株式には、役員向け株式交付信託が保有する当社株式144,600株(議決権の数1,446個)が含まれております。

2 単元未満株式には、東洋製綱(株)所有の相互保有株式23株及び当社所有の自己株式26株が含まれております。

② 【自己株式等】

2021年3月31日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
(自己保有株式) 東京製綱株式会社	東京都中央区日本橋 3丁目6-2	14,600	—	14,600	0.09
(相互保有株式) 東洋製綱株式会社	大阪府貝塚市浦田町175	9,300	—	9,300	0.06
計	—	23,900	—	23,900	0.15

(注) 上記自己名義保有株式数には、役員向け株式交付信託保有の当社株式数(144,600株)を含めておりません。

(8) 【役員・従業員株式所有制度の内容】

① 取締役に対する業績連動型株式報酬制度の概要

当社取締役（社外取締役を除く。以下同様）の報酬は、現在、固定的な報酬及び短期的な企業業績に連動した報酬とで構成されておりますが、中長期的な企業価値向上に対するインセンティブを設定することが当社グループの持続的成長にとって有益であるとの認識の下、新たに中長期の業績連動型として2016年6月28日開催の第217回定時株主総会において、当社取締役に対する業績連動型株式報酬制度（以下、「本制度」）を導入することを決議いたしました。また、本制度導入において、当社執行役員につきましても対象とすることを2016年11月14日開催の取締役会にて決議いたしました。

本制度導入にあたり、当社は、取締役等を受益者とする金銭を拠出する信託を設定し、当該信託が当社株式を取得し、取締役等に対しその役位及び中期経営計画における業績指標の目標達成度に応じたポイントを付与し、退任時に在任中の累計ポイント数に応じて当社株式が交付される業績連動型報酬制度となっております。また、当該制度は2019年3月末で終了する事業年度までの3年間としておりましたが、2019年7月29日開催の取締役会において本制度の同内容による継続を決議いたしました。

② 取締役等に交付する株式の総数または総額

2016年11月24日付で297百万円を拠出し、すでに日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社（信託口）が137,500株を取得しております。

また、2019年7月29日付で本制度の継続的な実施のために当該信託に20百万円を追加拠出し、取引市場を通じて当社株式を17,100株取得いたしました。

③ 本制度による受益権その他の権利を受けることができる者の範囲

取締役等のうち受益者要件を満たす者

④ 取締役等に交付される当社株式数の算定方法

取締役会で定める株式交付規程に基づき、取締役に対し、本信託の期間中における株式交付規程に定めるポイント付与日に、役位及び直前に終了する事業年度における連結営業利益の目標達成度に応じて、次の算定式により算定される数のポイントを付与いたします。

但し、当社が取締役等に付与するポイントの総数は、1事業年度当たり40,000ポイントを上限といたします。

[算定式] 役位別基準ポイント × 業績連動支給率

役位別基準ポイントは、役位別に予め定めた標準的な連結営業利益での付与ポイントをいい、業績連動支給率は、各事業年度の連結営業利益の到達度によって設定される役位別基準ポイントに対する掛率（0%から200%の範囲で設定）をいいます。

2 【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】（会社法第155条第7号に該当する普通株式の取得）

(1) 【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2) 【取締役会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(3) 【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

区分	株式数(株)	価額の総額(百万円)
当事業年度における取得自己株式	1,744	2
当期間における取得自己株式	204	0

(注) 当期間における取得自己株式には、2021年6月1日から有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式数は含まれておりません。

(4) 【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数(株)	処分価額の総額 (百万円)	株式数(株)	処分価額の総額 (百万円)
引き受ける者の募集を行った取得自己株式	—	—	—	—
消却の処分を行った取得自己株式	—	—	—	—
合併、株式交換、株式交付、会社分割に係る移転を行った取得自己株式	—	—	—	—
その他(単元未満株式の売渡請求による売渡)	—	—	—	—
保有自己株式数	14,626	—	14,830	—

(注) 1 当期間における処理自己株式には、2021年6月1日からこの有価証券報告書提出日までの単元未満株式の売渡しによる株式は含まれておりません。
2 当期間における保有自己株式数には、2021年6月1日から有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取り及び売渡しによる株式は含まれておりません。
3 保有自己株式数には、役員向け株式交付信託が保有する当社株式は含まれておりません。

3 【配当政策】

当社では、株主に対する利益還元を重要な経営課題と位置づけております。利益配当については、各期の連結業績に応じた利益の分配を基本として、新規事業展開・新製品開発、生産販売体制の整備等といった将来的な企業価値向上に要する内部資金需要の状況や、当社の業績、財務状況等、更には安定・継続的な株主還元の実現等を総合的に考慮して決定することとしております。

当期につきましては、配当原資となる親会社株主に帰属する当期純利益において、上期業績に及ぼしたコロナウイルス感染症による影響が甚大であることから、誠に遺憾ではございますが、無配とさせていただきます。引き続き全社をあげて業績の向上に取り組み、早期に復配を実現できるよう取り組んでまいります。

4 【コーポレート・ガバナンスの状況等】

(1) 【コーポレート・ガバナンスの概要】

① コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方

当社は、当社グループの持続的成長及び中長期的な企業価値の向上を実現するため、コーポレート・ガバナンスを次の基本的な考え方に基づき構築しております。

- 1) 当社は株主の権利を尊重し、少数株主・外国人株主を含む全株主に対して実質的な平等性を確保するため、迅速な情報開示と十分な権利行使の確保のための環境整備に努めます。
- 2) 当社は、株主、取引先、地域社会、従業員等、様々なステークホルダーからの有形無形のサポートが、当社の中長期的な企業価値を向上させ、持続的な成長を遂げるために重要であると認識しており、ステークホルダーの権利・価値観を尊重する企業風土を醸成し、良好で適切な協働関係の構築に努めます。
- 3) 当社はステークホルダーへの説明責任として情報開示を捉え、特に当社の企業価値向上に直接利害関係を有する株主・投資家が当社企業価値を適切に判断できるよう、財務情報をはじめ、経営戦略や経営課題、非財務情報等についても各種法令に定められた情報開示に留まることなく幅広い情報の開示に努めます。開示する情報については当社ホームページ、事業報告書、プレスリリース等の手段を用い、幅広い情報の提供に努めます。
- 4) 当社取締役会は、会社の持続的成長と中長期的に企業価値を向上させるべく、経営戦略を策定するとともに、取締役会の判断を要するリスクを明確化することで果敢な業務執行の実現を促すものとします。また、業務執行に対して独立した客観的な視点により実効的な監督を行うことに努めます。
- 5) 当社は、持続的な成長と中長期的な企業価値の向上に資する為、株主をはじめとするステークホルダーのそれぞれの立場や関心等に留意し、適切な利益衡量のもと株主との建設的な対話等に努めます。

② 企業統治体制の概要及び当該体制を採用する理由

当社は、監査役会設置会社として、経営の重要な意思決定及び業務執行の監督機能としての取締役会を、職務執行状況の監査機能としての監査役会をそれぞれ設置しております。取締役会は提出日現在、社外取締役6名を含む取締役10名、社外監査役2名を含む監査役4名で構成され、毎月1回以上開催しております。

業務執行の機動性・効率性を高めるため、業務執行に係る重要事項の決定については当社経営陣である執行役員を中心構成員とする経営会議を設置し、執行役員が業務執行の責任者として行うものとしています。経営会議は提出日現在、執行役員8名他が構成メンバー、監査役がオブザーバーとして出席し、毎月2回開催しております。

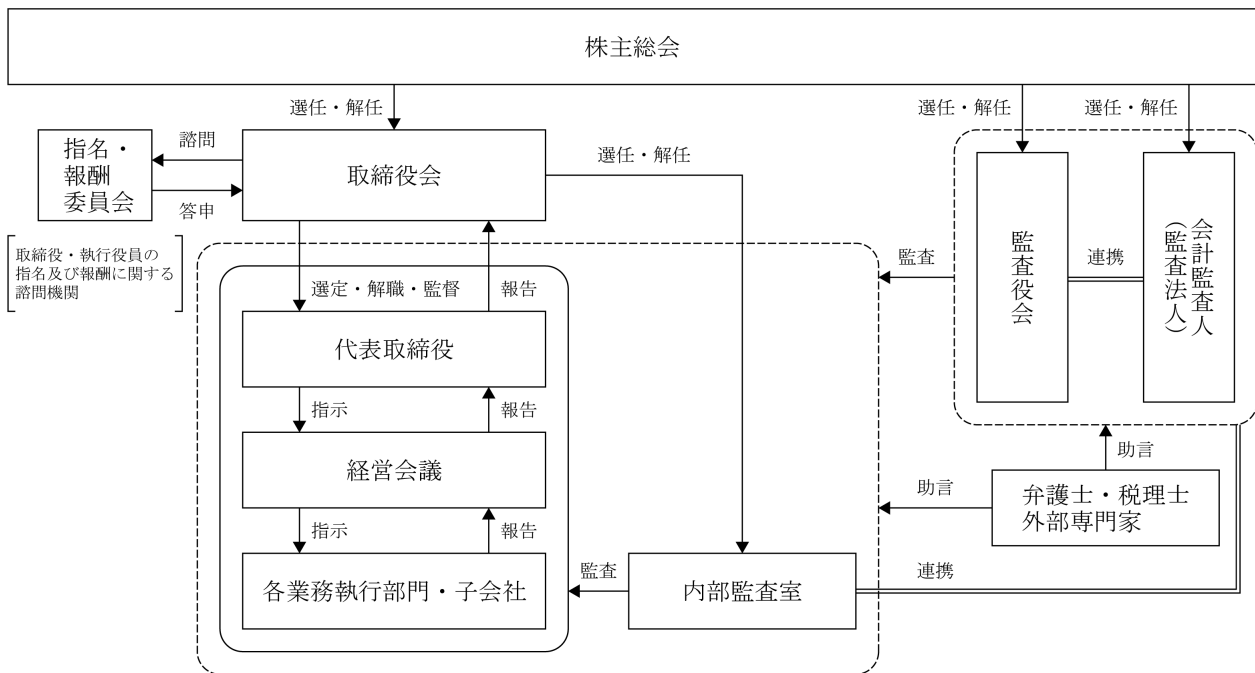
各機関の主要構成員は次の表のとおりです。

役職名	氏名	取締役会	監査役会	経営会議	指名・報酬委員会
取締役社長執行役員	原田 英幸	◎		◎	◎
取締役常務執行役員	寺園 雅明	○		○	
取締役執行役員	森 忠大	○		○	
取締役執行役員	喜且 康司	○		○	○
社外取締役	樋口 靖	○			○
社外取締役	上山 丈夫	○			○
社外取締役	葛岡 利明	○			
社外取締役	名取 勝也	○			

役職名	氏名	取締役会	監査役会	経営会議	指名・報酬委員会
社外取締役	狩野 麻里	○			○
社外取締役	山本 千鶴子	○			
監査役	福井 達二	△	◎	△	
監査役	林 俊雄	△	○	△	
社外監査役	小田木 毅	△	○		
社外監査役	吉川 智三	△	○		
常務執行役員	堀内 久資			○	
常務執行役員	佐藤 浩			○	
常務執行役員	守谷 敏之			○	
執行役員	田代 元司			○	

※ ◎は機関の長（議長又は委員長）、○は構成員、△は構成員ではない出席者を示しております。

なお、当社の企業統治体制図は次のとおりです。



当社が本体制を採用する理由

当社では、取締役会の機能を経営全般の意思決定と重要業務の執行状況に対する監督機能に重点化するため、日常的な業務執行については執行役員制度を導入し、業務執行上の重要事項については執行役員を中心メンバーとする経営会議にて決定することとしております。

取締役会は毎月1回以上開催され、社外監査役を含む全監査役が出席し取締役とは独立した立場で自らの見解を示す機会が確保されていることで、より客観的な意見が反映されて会社の意思決定が図られております。

また、上述の経営会議においては監査役もオブザーバーとして参加しており、業務執行上の重要事項について監査役によるチェックが行われる体制を整備しております。その他、監査役は随時取締役、従業員に対し業務執行状況について説明を求めることができるとしているほか、内部監査の状況について内部監査室より報告を受けするなど、監査機会を確保することで経営監視体制を強化しております。

③ 企業統治に関するその他の事項

当社の内部統制システムに関する基本的な考え方及びその整備状況、リスク管理体制、子会社の業務の適正を確保するための体制整備の状況は以下のとおりです。

1) 取締役・使用人の職務の執行が法令・定款に適合することを確保するための体制

a. 当社及び子会社（以下「当社グループ」という。）の取締役及び使用人が法令・定款はもとより社会規範・企業倫理を遵守することにより、各社の業務執行の適正を確保するための指針として「東京製網グループ企業行動指針」を制定しており、この周知徹底を図ります。

b. 当社は、当社グループ各社の環境・安全面にかかる業務執行が関係法令を遵守して行われるよう統括的に管理します。

c. 当社内部監査室は、当社グループ各社の取締役・使用人による職務執行が法令・定款及び社内規程に違反せず適切に行われているかをチェックするため、業務監査を実施します。

d. 「コンプライアンス規程」に基づきコンプライアンス委員会を定期的開催し、当社グループのコンプライアンス体制の運用状況を把握するとともに、必要に応じて見直しを図ります。

e. 法令違反の未然防止又は最小限に食い止めるために内部通報制度を創設し、運用規程として「東京製網グループ内部通報者保護規程」（以下「内部通報規程」という。）を制定しております。

2) 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

a. 当社の取締役及び使用人が職務執行上取扱う全ての情報に関し、適切な管理体制と情報取扱手順等を「情報セキュリティ管理規程」に定め、運用します。

b. 当社の取締役の職務執行に係る情報のうち、電子媒体によるものは「電子情報システム機密保護管理規程」、その他の媒体については法令及び社内規程に従って文書及びデータの作成・保存を行い、法令・社内規程の定める保存期間が終了したものは、裁断または消去します。

3) 損失の危険の管理に関する規程・その他の体制

a. 取締役会は、当社グループの事業上の全てのリスクに対する統制活動の手順並びに統制活動が適切に行われていることを検証し、必要に応じて是正する手順として「リスク管理規程」を制定しており、これを運用するとともに、重要な事業投融資については「投融資業務規程」に、重要な大規模取引等については「プロジェクト方針会議規程」に基づきリスクを適切に管理します。

b. 当社グループ各社は「職務権限決裁規程」を制定し、自ら業務執行にかかるリスクの適切な管理に努めます。また、当社グループ各社の業務執行にかかるリスクが当社グループ全体に影響を及ぼす場合のリスク管理については「東京製網グループ決裁基準」及び「関係会社管理規程」を制定しており、担当部署が統括的にリスク管理を行います。

c. 当社グループ各社の事業上の各種リスクが顕在化する可能性を最小化するため「内部統制チェックシート」を作成し、統制活動の機能を検証するため内部監査室に専任者を配置し定期的にチェックを行います。

4) 取締役等の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

a. 当社では、「取締役会規則」に定めた重要事項の決定と取締役の職務執行状況の監督を行うために、毎月最低1回取締役会を開催します。

b. 当社では、職務執行の効率化と取締役会の監督機能強化を図るべく執行役員制度を導入するとともに、職

務執行上の意思決定機関として経営会議を設置します。

c. 当社グループ各社の日常の業務執行については「職制規程」、「職務権限決裁規程」等の業務関係諸規程に則し、規律と効率に留意すると同時に組織間の連携を確保します。

d. 全社的な方向付けと効率的な職務執行の実現のために、当社の子会社管理担当部署において、当社グループ全体の基本戦略及び中期経営計画を策定し、当社取締役会で決議のうえ年度経営計画に展開します。

e. 後記5) . bに記載する「関係会社社長会」において、各子会社における中期経営計画及び年度経営計画の目標達成状況を定期的に監督します。

5) 子会社の取締役等の職務の執行に係る事項の当社への報告に関する体制

a. 「関係会社管理規程」に基づき、各子会社はその財務状況、業務の執行状況及びリスク管理事項について定期的に当社に報告するとともに、重大な事項が生じた場合は直ちに当社所管部署に報告します。

b. 当社グループ各社間の連携強化を図るため「関係会社社長会」を四半期毎に開催し、各子会社は業績、事業活動の状況について報告します。

6) 監査役の職務を補助すべき使用人に関する事項

a. 監査役の職務を補助するため、監査役付使用人を置くものとし、その人事については取締役と監査役が意見交換を行い決定します。また、監査役付使用人の人事考課等については監査役の同意を得た上で取締役が決定します。

b. 監査役付使用人は、監査役の補助業務については、業務執行上の指揮命令系統には属さずに監査役の指示命令に従うものとし、監査役付使用人が他部署の使用人を兼務する場合は、監査役の補助業務を優先します。

7) 取締役及び使用人が監査役に報告をするための体制その他の監査役への報告に関する体制

a. 監査役への報告体制として、監査役が取締役会に出席するほか、経営会議へは監査役が必ず出席することで業務執行に係る重要事項の報告を兼ねます。

b. 稟議書、通達等の社内文書については、監査役がその判断に基づき随時閲覧できるものとし、必要な場合には、取締役及び使用人に説明を求めることができるものとします。

c. 監査役は、会計監査人から会計監査内容について説明を受けるとともに、定期的に情報交換し綿密に連携を図ります。

d. 監査役は、必要に応じて内部監査室より内部監査の結果の報告を受けるものとします。

e. 当社グループ各社の取締役及び使用人が法令や定款に違反する事実、その他コンプライアンスに関する事実を内部通報制度を利用して報告した場合、通報を受けた通報窓口責任者は必ず当社監査役に報告すること、ならびに当該報告者が不利益な取り扱いを受けないことを、「内部通報規程」に定めております。

f. 当社グループ各社の取締役及び使用人が法令や定款に違反する事実、その他コンプライアンスに関する事実を当社監査役に報告した場合は、当該報告をしたことを理由とする不利益な取扱いを禁止し、その旨を取締役会及び使用人に周知徹底します。

8) 監査役の職務の執行について生ずる費用又は債務の処理に係る方針に関する事項及びその他監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制

a. 監査役の監査が実効的に行われるために、監査役は必要に応じて会計監査人、顧問弁護士、その他の外部アドバイザーの意見を求めることができるものとし、当社はこれについて発生する費用を監査費用として認めます。

b. 監査役が職務の執行について必要な費用の前払い又は償還を請求したときは、すみやかに当該費用又は債務の処理を行います。

当社は会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を保険会社との間で締結しております。当社及び当社のすべての子会社のすべての取締役、執行役員及び監査役が被保険者の範囲となります。被保険者が会社の役員としての業務につき行った行為（不作為を含む。）に起因して損害賠償請求がなされたことにより、被保険者が被る損害賠償金や、争訟費用等を補填することとしております。ただし、贈収賄などの犯罪行為や意図的に違法行為を行った役員自身の損害等は補償対象外とすることにより、役員等の職務の執行の適正性が損なわれないように措置を講じております。保険料は、その9割を会社が負担しております。

また、当社と社外取締役及び社外監査役は、任務を怠ったことにより当社に損害賠償責任を負う場合は、会社法第427条第1項の最低責任限度額を限度として、その責任を負う契約を締結しております。なお、当該責任限定が認められるのは、社外取締役及び社外監査役がその責任の原因となった職務の遂行について善意でかつ重大な過失がないときに限るものとしております。

なお、当社は財務及び事業の方針の決定を支配する者の在り方に関する基本方針を定めており、その内容等(会社法施行規則第118条第3号に掲げる事項)は次のとおりです。

当社は、「共存共栄」を企業経営理念に掲げ、株主の皆様をはじめ、お客様、お取引先、従業員や地域社会といった当社ステークホルダーとの適切な協働を維持しつつ、社会基盤整備への貢献を通じて、当社の企業価値と社会的存在意義ひいては株主共同の利益の確保・向上を目指しております。

当社は、第三者から当社株式の大量買付け行為等の提案がなされた場合、これを許容するか否かは、最終的には株主の皆様の判断に委ねられるべきものと考えております。しかしながら、株式の買付けや買付者からの提案の中には、企業価値及び株主共同の利益を害するものが存在する可能性もあり、そのような買付けや提案は不適切なものであると考えます。

したがって、当社は、企業価値及び株主共同の利益を害する買付者が現れた場合には、当該大量取得行為の是非を株主の皆様が適切に判断するために、必要かつ十分な情報の提供を求め、併せて当社取締役会の意見等を開示し、株主の皆様の検討のための時間と情報の確保に努めるほか、金融商品取引法、会社法及びその他関係法令を踏まえながら、必要に応じて適切な対抗措置を講じることにより、当社の企業価値ひいては株主共同の利益の確保と向上に努めてまいります。

④ 取締役会で決議できる株主総会決議事項

1) 剰余金の配当等の決定機関

当社は、株主への機動的な利益還元を行うことを目的として、会社法第454条第5項及び第459条第1項第4号の規定により、取締役会の決議によって、配当を行うことができる旨定款に定めております。

2) 自己株式の取得

当社は、経営環境等の変化に速やかに対応するため、会社法第165条第2項の規定により、取締役会の決議によって自己株式を取得することができる旨定款に定めております。

3) 取締役及び監査役の責任免除

当社は、会社法第426条第1項の規定により、取締役会の決議をもって同法第423条第1項の行為に関する取締役(取締役であった者を含む。)及び監査役(監査役であった者を含む。)の責任を法令の限度において免除することができる旨定款に定めております。これは、取締役及び監査役が職務を遂行するにあたり、その能力を十分に発揮して、期待される役割を果たしうる環境を整備することを目的とするものであります。

⑤ 取締役の定数

当社の取締役は、10名以内とする旨定款に定めております。

⑥ 取締役の選任の決議要件

当社は、取締役の選任決議について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う旨定款に定めております。

また、取締役の選任決議は、累積投票によらないものとする旨定款に定めております。

⑦ 株主総会の特別決議要件

当社は、株主総会の円滑な運営を行うことを目的として、会社法第309条第2項に定める決議は、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨定款に定めております。

(2) 【役員状況】

① 役員一覧

男性12名 女性2名 (役員のうち女性の比率14.3%)

役職名	氏名	生年月日	略歴		任期	所有株式数 (百株)
代表取締役 社長	原田 英幸	1963年12月29日生	1987年4月 2009年4月 2010年4月 2015年4月 2016年4月 2020年4月 2021年6月	当社入社 当社鋼索鋼線事業部土浦工場製造部長兼製造課長 Tokyo Rope Vietnam Co.,Ltd.社長 当社執行役員鋼索鋼線事業部副事業部長兼生産本部長兼土浦工場長 当社執行役員鋼索鋼線事業部長 長崎機器株式会社代表取締役社長 当社代表取締役社長執行役員(現)	(注)4	98
取締役 事業本部長	寺園 雅明	1967年10月1日生	1992年4月 2011年6月 2015年4月 2016年4月 2018年6月 2020年4月 2021年6月	当社入社 当社鋼線事業部鋼線営業部長 当社スチールコード事業部販売部長兼購買物流部部長 当社鋼索鋼線事業部東日本営業部長、管理部部長兼購買物流グループリーダー兼スチールコード事業部販売部部長 当社鋼索鋼線事業部鋼索鋼線営業部長兼管理部(現事業推進部)購買物流グループリーダー、スチールコード事業部販売部部長 ㈱新洋出向 同社取締役副社長 当社取締役兼常務執行役員事業本部長(現)	(注)4	—
取締役 事業本部副本 部長	森 忠大	1971年7月8日生	1994年4月 2005年4月 2009年8月 2013年4月 2015年12月 2017年4月 2020年1月 2021年6月	当社入社 当社管理本部経理部資金グループマネージャー 当社コーポレート統括本部経営企画室経営企画グループマネージャー兼経理部資金グループマネージャー 東京製綱(常州)有限公司副総経理 当社鋼索鋼線事業部管理部部長 当社鋼索鋼線事業部管理部部長 当社経営企画部部長 当社取締役兼執行役員事業本部副本部長(現)	(注)4	1
取締役 総務部長 人事部・環境 安全防災室管 掌	喜且 康司	1971年12月3日生	1995年4月 2002年4月 2005年4月 2012年7月 2015年7月 2019年7月 2021年6月	当社入社 東京製綱スチールコード㈱出向 同社総務部兼ISO事務局 当社管理本部総務部兼人事部 当社管理本部総務部総務グループマネージャー 当社TCT推進本部TCT企画室部長 当社総務部部長 当社総務部長 当社取締役兼執行役員総務部長、人事部・環境安全防災室管掌(現)	(注)4	—
取締役	樋口 靖	1952年2月14日生	1976年4月 2003年4月 2008年4月 2011年4月 2012年4月 2013年4月 2013年6月 2018年4月 2020年6月 2021年6月	㈱熊谷組入社 ケーアンドイー㈱代表取締役社長 ㈱熊谷組執行役員東北支店長 同社常務執行役員 同社専務執行役員 同社執行役員副社長 建築事業本部長、建築事業本部設計本部長 同社取締役社長、執行役員社長 同社取締役会長 同社相談役(現) 当社取締役就任(現)	(注)4	—

役職名	氏名	生年月日	略歴		任期	所有株式数 (百株)
取締役	上山 丈夫	1953年10月28日生	1976年4月 1994年4月 2003年4月 2005年4月 2009年4月 2012年4月 2018年4月 2018年6月 2021年6月	丸紅㈱入社 丸紅米国会社ピッツバーグ出張所長 伊藤忠丸紅鉄鋼㈱鋼材第一本部自動車鋼材部長 同社鋼材第二本部鋼材貿易第二部長 同社執行役員鋼材第三本部長 ㈱三陽商会代表取締役社長 同社取締役 同社顧問 当社取締役就任(現)	(注) 4	—
取締役	葛岡 利明	1954年11月3日生	1978年4月 2001年4月 2007年4月 2011年4月 2013年10月 2018年4月 2019年4月 2021年6月	㈱日立製作所入社 同社法務本部長 同社執行役常務 同社執行役専務 同社代表執行役、執行役専務 兼㈱日立総合計画研究所取締役会長 同社アドバイザー兼㈱日立総合計画研究所取締役会長 当社取締役就任(現)	(注) 4	—
取締役	名取 勝也	1959年5月19日生	1986年4月 1990年5月 1993年6月 1993年7月 1995年1月 1998年1月 2002年3月 2004年1月 2010年1月 2012年2月 2012年4月 2015年3月 2016年4月 2019年6月 2020年6月 2021年6月	弁護士登録 ワシントン大学ロースクール(LL.M)修了 ジョージタウン大学ビジネススクール(MBA)修了 エッソ石油㈱(現JXTGエネルギー)法務部弁護士 アップルコンピューター㈱法務・渉外本部長 サン・マイクロシステムズ㈱(現日本オラクルイン フォメーションシステムズ合同会社)取締役法務本 部長 ㈱ファーストリテイリング執行役員法務部長、店 舗開発部長、社会環境室長 日本アイ・ビー・エム㈱取締役執行役員法務・知 的財産・コンプライアンス担当 同社執行役員グローバルプロセスアウトソーシ ング事業担当 名取法律事務所(現ITN法律事務所)創設 オリンパス㈱社外監査役 三井海洋開発㈱取締役 グローバル・ワン不動産投資法人監督役員(現) オリンパス㈱社外取締役 ㈱リクルートホールディングス社外監査役(現) 日野自動車株式会社補欠監査役(現) 当社取締役就任(現)	(注) 4	—
取締役	狩野 麻里	1960年5月27日生	1984年4月 1989年5月 2001年9月 2008年7月 2012年9月 2014年10月 2017年2月 2019年4月 2020年6月 2021年6月	㈱三菱銀行(現㈱三菱UFJ銀行)入行 米国UCLAロースクール(LL.M)修了 Union Bank of California, NA(現 MUFJ Union Bank, N.A.)出向, Senior Vice President ㈱三菱UFJ銀行シドニー支店副支店長 同行ミラノ支店長 三菱UFJニコス㈱営業企画部部長 United Way Romania, Member of the Board of Directors 学校法人昭和女子大学国際交流センター長、総合 教育センター特命教授(現) ㈱オカムラ社外取締役(現) 当社取締役就任(現)	(注) 4	—

役職名	氏名	生年月日	略歴		任期	所有株式数 (百株)
取締役	山本 千鶴子	1965年11月18日生	1992年10月 1996年4月 2010年7月 2019年7月 2019年9月 2020年6月 2020年8月 2021年6月	監査法人トーマツ(現有限責任監査法人トーマツ)入所 公認会計士登録 同監査法人パートナー 日本公認会計士協会東京会 常任役員(現) 日本公認会計士協会 法規・制度委員会委員(現) 山本千鶴子公認会計士事務所所長(現) 小津産業(株)社外監査役(現) 当社取締役就任(現)	(注) 4	—
監査役	福井 達二	1948年2月13日生	1970年4月 1997年6月 2000年6月 2004年6月 2009年6月 2012年6月 2021年6月	当社入社 当社社長室長 当社取締役社長室長 当社常勤監査役 ㈱長崎機器製作所(現長崎機器㈱)代表取締役社長 同社顧問(2013年3月退任) 当社常勤監査役就任(現)	(注) 5	—
監査役	小田木 毅	1942年9月14日生	1970年4月 2002年6月 2004年1月 2007年6月 2009年10月 2011年6月 2017年6月	石井法律事務所入所 弁護士(現) 雪印乳業(株)監査役 有限責任中間法人食肉科学技術研究所(現一般社団法人食肉科学研究所)監事(現) 財団法人東京水産振興会理事(現) 雪印メグミルク(株)監査役 当社監査役就任(現) 月島機械(株)社外取締役(現)	(注) 5	89
監査役	吉川 智三	1955年4月16日生	1979年4月 2007年4月 2008年4月 2011年6月 2016年6月 2017年7月 2018年6月 2019年6月 2020年6月 2020年6月	㈱第一勧業銀行入行 ㈱みずほ銀行執行役員財務企画部長 同行常務執行役員 日本ハーデス(株)執行役員副社長 ㈱クロノス代表取締役社長 ケイ・エス・オー(株)取締役 清和総合建物(株)顧問 ㈱ユウシュウ建物代表取締役社長 清和総合建物(株)監査役 当社監査役就任(現) ㈱横浜ブリッジホールディングス社外監査役(現) 清和総合建物(株)特別顧問(現)	(注) 5	16
監査役	林 俊雄	1955年6月3日生	1980年4月 2006年4月 2006年10月 2010年5月 2012年7月 2014年7月 2015年6月	当社入社 当社鋼索鋼線事業部鋼索販売部担当部長 東京製綱スチールコード(株)総務部長 当社コーポレート統括本部人事部部长 当社人事部部长兼総務部部长 当社総務部部长 当社監査役就任(現)	(注) 5	75
計						1,722

(注) 1 取締役樋口靖、上山丈夫、葛岡利明、名取勝也、狩野麻里及び山本千鶴子は、社外取締役であります。
2 監査役小田木毅及び吉川智三は、社外監査役であります。

- 3 当社では、経営の意思決定と業務執行を明確に分離し、取締役会の意思決定の効率化、迅速化を促し、業務執行の監督機能の強化を図るとともに、業務執行機能の強化を図るために執行役員制度を導入しております。執行役員は8名で、執行役員を兼務している取締役4名のほか、堀内久資(経営企画部長、経理部・IT企画部管掌)、佐藤浩(エンジニアリング事業部管掌兼東綱橋梁(株)取締役社長)、守谷敏之(技術開発本部長兼研究所長兼鋼索鋼線事業部副事業部長)、田代元司(エンジニアリング事業部長)の4名で構成されております。
- 4 取締役の任期は、2021年3月期に係る定時株主総会終結の時から2022年3月期に係る定時株主総会終結の時までであります。
- 5 監査役小田木毅、吉川智三、林俊雄の任期は、2019年3月期に係る定時株主総会終結の時から2023年3月期に係る定時株主総会終結の時までであります。監査役福井達二の任期は、2021年3月期に係る定時株主総会終結の時から2023年3月期に係る定時株主総会終結の時までであります。
- 6 当社は、法令に定める監査役の員数を欠くことになる場合に備え、会社法第329条第3項に定める補欠監査役2名を選任しております。補欠監査役の略歴は以下のとおりであります。

氏名	生年月日	略歴		任期	所有株式数 (百株)
小澤 陽一	1958年1月28日生	1989年10月	監査法人朝日新和会計社(現有限責任あずさ監査法人)入所	(注)	—
		1993年8月	公認会計士登録		
		2001年5月	朝日監査法人(現有限責任あずさ監査法人)社員就任		
		2007年5月	あずさ監査法人(現有限責任あずさ監査法人)代表社員就任		
		2020年7月	小澤陽一公認会計士事務所開設、同所長(現任)		
井野 誠一郎	1957年12月24日生	1981年4月	(株)第一勧業銀行入行	(注)	—
		2005年4月	(株)みずほコーポレート銀行ストラクチャードファイナンス営業部長		
		2009年4月	みずほ証券(株)執行役員アジア委員会副委員長		
		2009年10月	同社執行役員アジア・中東委員会副委員長		
		2010年7月	清和綜合建物(株)常務執行役員		
		2014年10月	(株)清和クリエイト取締役社長		
		2017年6月	清和綜合建物(株)専務執行役員(現)		

(注) 補欠監査役の任期は、就任した時から退任した監査役の任期満了の時までであります。

② 社外役員の状況

当社の社外取締役は6名、社外監査役は2名であります。

社外取締役樋口靖は、(株)熊谷組取締役社長として、同社の収益改善を実現した実績を有し、また業績改善の過程では海外事業拡大を手掛けるなど、豊富な経験と知見に基づいた海外事業リスク管理体制の見直しや業績改善に向けて、独立した立場での有益な助言・監督を期待して選任しております。なお、当社と同氏は人的関係、資本的関係又は重要な取引関係その他の利害関係はありません。

社外取締役上山丈夫は、総合商社で長年にわたり鋼材部門に携わり、業界に対する造詣も深く、また(株)三陽商会の代表取締役を歴任するなど企業経営に関する高度な見識を有しており、これらの経歴を通じて培った幅広い知識及び経験に基づき、業績の改善に向けて独立した立場での有益な助言・監督を期待して選任しております。なお、当社と同氏は人的関係、資本的関係又は重要な取引関係その他の利害関係はありません。

社外取締役葛岡利明は、(株)日立製作所の法務担当執行役としてグローバルに事業展開するグループ会社全体のコンプライアンス体制強化の責任者を務めた経歴を有し、法務の専門性や豊富な実績に基づくガバナンス体制に関する知見を有しており、当社コンプライアンス体制の強化並びにガバナンス体制の再構築に関して独立した立場からの有益な助言や監督を期待し、選任しております。なお、当社と同氏は人的関係、資本的関係又は重要な取引関係その他の利害関係はありません。

社外取締役名取勝也は、弁護士として培ってきた法律知識に加え、グローバルIT企業での法務部門を牽引した実績から、企業コンプライアンスやガバナンスに関する深い理解と見識を備えており、これらの豊富な経験と知

見に基づき、当社コンプライアンス体制強化や法務機能の充実によってガバナンス体制を再整備する上で、独立した立場からの有益な助言と監督を期待して選任しております。なお、当社と同氏は人的関係、資金的関係又は重要な取引関係その他の利害関係はありません。

社外取締役狩野麻里は、金融機関の海外支店長を含む豊富な海外実務経験を有するほか、大学の国際交流センター長も務めるなど、財務・資本政策に関する豊富な経験と知見に加え、グローバルな幅広い知識を有しており、海外事業リスク管理体制の構築や財務・資本政策の実施に関し、独立した立場での有益な助言と監督を期待して選任しております。なお、当社と同氏は人的関係、資金的関係又は重要な取引関係その他の利害関係はありません。

社外取締役山本千鶴子は、公認会計士として培った豊富な経験と財務及び会計に関する高い知見と、他社における社外役員の経験等を通じた幅広い見識に基づき、当社の経営改革や財務・資本政策の遂行に関して、独立した立場での有益な助言や監督を期待して選任しております。なお、当社と同氏は人的関係、資金的関係又は重要な取引関係その他の利害関係はありません。

また、社外監査役小田木毅は、弁護士としての専門的立場から経営陣の業務執行に対する監督・監査を行うことを期待して選任しております。なお、同氏は当社の株式を89百株所持しておりますが、それ以外の人的、資金的又は取引関係その他の利害関係はありません。

社外監査役吉川智三は、他の法人における業務執行経験も豊富であることから、経営全般にわたる監視と適切な助言を期待して選任しております。なお、同氏は当社の株式を16百株所持し、㈱みずほ銀行の出身者であります。同行と当社の間には借入取引及び営業取引があり、同行グループは当社の株式を989百株保持しております。また、同氏は㈱横河ブリッジホールディングスの社外監査役を兼職しており、同社は当社の株式を1,500百株保持しております。また、当社は同社の子会社と製品販売等の取引がありますが、後記の当社が定める独立性基準における主要取引先には該当しません。

当社では、取締役会は当社グループ企業を含む業務執行の管理・監督機能を果たすべく、取締役会全体として当社グループ事業全般の専門的知見や、財務会計を含む専門的知見を保持できるよう全体のバランスに配慮し取締役候補者を指名することを基本方針としております。この基本方針に加え、社外取締役の独立性に関する基準を以下の通り定めております。

- 1 当社及び当社の関係会社（以下、「当社グループ」という）の業務執行取締役、執行役員、使用人等（以下、「業務執行者」という）、監査役（社外監査役を除く）である者、又は過去に業務執行者であった者
- 2 当社の関係会社の業務執行を行わない取締役である者、又はかつて当該取締役であった者
- 3 当社グループを主要な取引先（注1）とする者、又はその業務執行者
- 4 当社グループから多額の寄付金（注2）を受領している者、又はその業務執行者
- 5 当社グループの業務執行者を業務執行取締役として受け入れる、又は相互に取締役を派遣する等して当社取締役及び経営陣幹部と密接な関係にある者、又はその業務執行者
- 6 当社グループの主要取引先（注3）、又はその業務執行者
- 7 当社の現在の大株主（議決権所有割合10%以上を直接・間接保有する株主をいう）、当該大株主が法人の場合は当該大株主、又はその親会社若しくは重要な子会社の取締役、監査役、会計参与、執行役、執行役員、支配人その他の使用人である者
- 8 当社が資金調達している主要な金融機関等（注4）、又はその業務執行者
- 9 当社グループの会計監査人、法人の場合は当該監査法人の経営関与社員等、又は当社グループの会計監査に従事する公認会計士

- 10 当社グループから多額の報酬（注5）を受けている弁護士、会計士、税理士その他のコンサルタント
- 11 当社グループから多額の報酬を得ている法律事務所、監査法人、税理士法人の経営に関与する者
- 12 過去3か年において上記（2）～（11）のいずれかに該当する者
- 13 上記（1）～（12）に該当する者の配偶者若しくは二親等以内の親族

（注1）当社グループの当該取引先への年間支払額が当該取引先の連結売上高の2%以上に達する取引先
（注2）当社グループの当該相手方への年間支払額が1,000万円以上、又は当該支払額が当該相手方の事業収入の2%以上のいずれか大きい額以上
（注3）当社グループの当該取引先からの年間受領額が当社グループの連結売上高の2%以上に達する取引先
（注4）当社グループの資金調達において必要不可欠であり、代替性が無い程度に依存している金融機関等
（注5）多額の寄付金に準じ、年間1,000万円以上若しくは当該相手方が当社グループから得る報酬額が当該相手方の事業収入の2%以上

なお、前条各項のいずれかに該当する者であっても、当該相手方の人格・資質・見識等を鑑みて当社の独立社外役員として適任であると当社が判断する場合、当該相手方が独立社外役員としての要件を満たしていると判断する理由を公表することにより、当該相手方を独立社外役員として指名することがあります。

③ 社外取締役又は社外監査役による監督又は監査と内部監査、監査役監査及び会計監査との相互連携並びに内部統制部門との関係

社外取締役または社外監査役による監督または監査と内部監査、監査役監査及び会計監査との相互連携ならびに内部統制部門との関係については、取締役会、監査役会において適宜報告及び意見交換がなされております。

(3) 【監査の状況】

① 監査役監査の状況

当社は監査役会設置会社であり、監査役4名のうち2名は異なる経歴に基づく専門知識を有する純粋社外監査役であります。監査役は経営トップに対する独立性を保持しつつ、取締役会への出席を通じて意思決定の適正性についてチェックを行っております。また、常勤の監査役は経営会議等の経営上の重要会議についても出席することとしており、重要事項の決定に際し、監査役によるチェックが行えるよう体制を整備しております。なお、監査役の監査業務を補助するため、非専従の監査役付使用人2名を配置しております。

当事業年度において当社は監査役会を合計16回開催しており、個々の監査役の出席状況については次のとおりであります。

氏名	開催回数	出席回数
中村 裕明	16回	16回
小田木 毅	16回	16回
吉川 智三	16回	16回
林 俊雄	16回	16回

監査役会における主な検討事項は以下のとおりです。

- ・ 監査方針及び監査計画
- ・ 内部統制システムの有効性検証
- ・ 当社グループ子会社及び関係会社のガバナンス体制
- ・ 監査役会の監査報告
- ・ 会計監査人の評価

監査役の主な活動状況は、以下のとおりです。

- ・取締役会など重要な会議への出席
- ・国内主要事業場及び関係会社への往査及び幹部ヒヤリング
- ・取締役社長及び事業部長へのヒヤリング
- ・会計監査人との連携・協議

また、上記に加え常勤の監査役（2名）は以下の活動を行っております。

- ・経営会議、関係会社社長会等主要な会議への出席
- ・重要な決裁書類の閲覧
- ・内部統制システム・コーポレートガバナンス基本方針の運用実施状況の確認
(コンプライアンス、内部通報制度等の運用状況並びにその他社内ルールの遵守状況確認)
- ・会社の安全、環境、防災、危機管理への取組み状況確認
- ・監査役連絡会を毎月開催しグループ子会社の監査役と情報を共有

② 内部監査の状況

内部監査室は専任者3名からなり、当社グループの全業務のリスクと対応方法を文書化した「内部統制チェックシート」を作成し、「内部統制チェックシート」に基づき、子会社等を含む全部門の監査を実施しております。

また、監査役監査が実効的に行われるために、会計監査人であるEY新日本有限責任監査法人と、定期的に情報及び意見の交換を行っており、更に必要に応じて、会計監査人、顧問弁護士等の意見を求め、内部監査室より内部監査の結果の報告を受ける体制を整備しております。

③ 会計監査の状況

a. 監査法人の名称

EY新日本有限責任監査法人

b. 継続監査期間

51年間

c. 業務を執行した公認会計士

山中 崇

芝山 喜久

d. 監査業務に係る補助者の構成

公認会計士 10名

その他 31名

e. 監査法人の選定方針と理由

当社の監査役会では、下記に記載する「会計監査人の解任または不再任の決定の方針」及びf.の「監査役及び監査役会による監査法人の評価」に従い、当事業年度の会計監査人として再任しております。

会計監査人の解任または不再任の決定の方針

監査役会は、会計監査人の職務の執行に支障がある場合等その他必要があると判断した場合は、会計監査人の解任または不再任に関する議案を決定し、取締役会は、当該決定に基づき、当該議案を株主総会に提出いたします。

また、監査役会は、会計監査人が会社法第340条第1項各号に定める項目に該当すると認められる場合には、監査役全員の同意に基づき監査役会が、会計監査人を解任いたします。この場合、監査役会が選定した監査役は、解任後最初に招集される株主総会におきまして、会計監査人を解任した旨と解任の理由を報告いたします。

f. 監査役及び監査役会による監査法人の評価

当社の監査役及び監査役会は、当社「会計監査人评价及び選定基準」（2016年3月28日制定）に基づき、監査実務に対応する関連部署から聴取した意見を踏まえ、監査法人を評価しています。

④ 監査報酬の内容等

a. 監査公認会計士等に対する報酬

区 分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬(百万円)	非監査業務に基づく報酬(百万円)	監査証明業務に基づく報酬(百万円)	非監査業務に基づく報酬(百万円)
提出会社	49	—	51	—
連結子会社	0	—	14	—
計	49	—	65	—

(注) 1 当社における非監査業務の内容は、公認会計士法第2条第1項の監査証明業務以外の業務（非監査業務）である会計に関するコンサルティング業務です。

2 前連結会計年度においては、上記以外に前々連結会計年度の監査に係る追加報酬15百万円を会計監査人に支払っております。また、当連結会計年度においては、上記以外に前連結会計年度の監査に係る追加報酬6百万円を会計監査人に支払っております。

b. 監査公認会計士等と同一のネットワーク（Ernst&Young）に対する報酬（a.を除く）

区 分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬(百万円)	非監査業務に基づく報酬(百万円)	監査証明業務に基づく報酬(百万円)	非監査業務に基づく報酬(百万円)
提出会社	—	—	—	5
連結子会社	2	—	2	1
計	2	—	2	6

(注) 当連結会計年度における非監査業務の内容は、国際税務に関するアドバイザリー業務であります。

c. 監査報酬の決定方針

当社は監査公認会計士等に対する監査報酬の決定方針を特に定めておりませんが、監査計画等総合的に勘案し、両者で協議の上、報酬金額を決定しております。なお、本決定においては、監査役会の同意を得ております。

d. 監査役会が会計監査人の報酬等に同意した理由

監査役会は、会計監査人が提出した監査計画の妥当性や適切性等を確認し、監査時間及び報酬単価といった算出根拠や算定内容を精査した結果、当該報酬は相当、妥当であることを確認のうえ、報酬等に同意しております。

(4) 【役員報酬等】

① 役員報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針に係る事項

当社では、取締役及び執行役員に対する報酬制度は、企業業績の向上へのインセンティブとして機能させるべきであるとの考えのもと制度設計することを基本方針としております。

この基本方針に基づく現在の役員報酬体系は、金銭報酬と非金銭報酬の双方からなり、金銭報酬は、固定報酬と短期的な企業業績に連動した報酬とで構成し、非金銭報酬は中長期企業価値向上に対するインセンティブとして機能させるべく株式交付信託型株式報酬を導入しております。

このような基本的な考え方に基づき、具体的報酬制度を設計するとともに、取締役会の諮問機関である指名・報酬委員会に報酬制度の妥当性等を諮問し、指名・報酬委員会の答申を受けて取締役会にて取締役・執行役員の個人別報酬等を決定しております。

なお、取締役及び監査役の報酬総額は、2007年6月28日開催の第208回定時株主総会において取締役の報酬限度額を年額300百万円以内（但し、使用人分給与は含まない。）、監査役の報酬限度額を年額65百万円以内とそれぞれ決議いただいているほか、2016年6月28日開催の第217回定時株主総会において、上記報酬限度枠とは別枠で、取締役（社外取締役を除く）に対し業績連動型株式報酬制度を導入する旨が決議されております。業績連動型株式報酬制度の詳細は、「第4 提出会社の状況 1 株式等の状況 (8) 役員・従業員株式所有制度の内容」をご参照ください。

当社の役員報酬は、業績に連動しない固定報酬と業績連動報酬とで構成されており、標準的な業績到達度の場合の固定報酬と業績連動報酬（短期業績連動報酬及び株式報酬）との割合は、凡そ8：2となるよう設計されております。

業績連動報酬に係る指標は連結営業利益及びセグメント利益等の企業業績を用いておりますが、これは、各期の企業業績に応じた各取締役に対する評価に基づく報酬にすることで、取締役の職務執行とその結果としての企業業績との関連性を高めるためです。

当事業年度につきましては、コロナ禍という特殊事情から連結業績予想値の公表を行わなかったため、業績連動報酬の基準値とすべき指標がないこと等を理由に制度の運用を停止しており、本制度に基づく株式給付引当金繰入額を計上しておりません。

② 役員報酬等の額又はその算定方法及び決定に関する方針を決定する機関と手続きの概要

役員報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針は取締役会で決定しておりますが、決定にあたって、取締役社長が報酬案を算定し、指名・報酬委員会に諮り、その答申を経て取締役会で決定しております。

なお、取締役の個人別の報酬等の内容の決定にあたっては、指名・報酬委員会が原案について上記基本方針との整合性を含めた検討を行っているため、取締役会も基本的にその答申を尊重し上記基本方針に沿うものであると判断しております。

[指名・報酬委員会の活動内容]

指名・報酬委員会は、社内取締役2名と社外取締役3名の計5名で構成し、社内取締役のうち1名を議長としております。

指名・報酬委員会では取締役・執行役員の報酬体系や取締役会に上程する報酬案の妥当性等を検証し、検証結果を取締役に答申するための諮問機関として設置されており、これまでも株式報酬制度の導入是非や、毎年の株式報酬ポイントの妥当性等を検証しております。

③ 提出会社の役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額及び対象となる役員の員数

役員区分	報酬等の総額 (百万円)	報酬等の種類別の総額(百万円)			対象となる 役員の員数 (名)
		基本報酬	業績連動 報酬等	非金銭報酬等	
取締役 (社外取締役を除く。)	161	161	—	—	7
監査役 (社外監査役を除く。)	36	36	—	—	2
社外役員	33	33	—	—	4

④ 役員ごとの連結報酬等の総額等

連結報酬等の総額が1億円以上である者が存在しないため、記載しておりません。

⑤ 使用人兼務役員の使用人給与のうち、重要なもの

該当事項はありません。

(5) 【株式の保有状況】

① 投資株式の区分の基準及び考え方

当社は、投資株式を保有目的が専ら株式の価値の変動又は株式に係る配当によって利益を受けることである純投資目的である投資株式とそれ以外の純投資目的以外の目的である投資株式（政策保有株式）で区分しております。

② 保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式

a. 保有方針及び保有の合理性を検証する方法並びに個別銘柄の保有の適否に関する取締役会等における検証の内容

当社は、製品が生命・財産に対して安心・安全であるという信頼を得ることが最も重要な価値であり、製品開発・安全性の検証・顧客との取引関係といった企業価値の源泉については長期的な観点で構築する必要があるため、顧客をはじめとする取引先等とは安定的かつ良好な取引関係を構築・維持する必要があります。このような関係構築・維持の一方法として相手方の株式保有を行うことがあります。

なお、政策保有株式については、毎年取締役会で銘柄毎の保有の意義、企業価値への影響とWACC等の指標に照らした経済合理性等を踏まえ保有の合理性を検証し、検証の結果、保有の合理性が十分でない取締役会が判断した場合には、将来的なポートフォリオの組み替え等への備えとして、相手先との協議を経て政策保有の縮減又は解消すべく、市場への影響を考慮して売却するものとします。

b. 銘柄数及び貸借対照表計上額

	銘柄数 (銘柄)	貸借対照表計上額の 合計額(百万円)
非上場株式	13	99
非上場株式以外の株式	21	4,803

(当事業年度において株式数が増加した銘柄)

	銘柄数 (銘柄)	株式数の増加に係る取得 価額の合計額(百万円)	株式数の増加の理由
非上場株式	—	—	—
非上場株式以外の株式	1	11	取引先持株会を通じた株式の取得

(当事業年度において株式数が減少した銘柄)

	銘柄数 (銘柄)	株式数の減少に係る売却 価額の合計額(百万円)
非上場株式	1	7
非上場株式以外の株式	2	136

c. 特定投資株式の銘柄ごとの株式数、貸借対照表計上額等に関する情報

特定投資株式

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、定量的な保有効果 及び株式数が増加した理由	当社の株式の保有の有無
	株式数(株)	株式数(株)		
	貸借対照表計上額 (百万円)	貸借対照表計上額 (百万円)		
横浜ゴム(株)	750,873	750,873	(目的) 客先との関係強化 (効果) (注) 4 (増加理由) -	有
	1,486	1,008		
(株)ハイレックス コーポレーション	514,272	514,272	(目的) 客先との関係強化 (効果) (注) 4 (増加理由) -	有
	900	632		
(株)横河ブリッジ ホールディングス	217,400	217,400	(目的) 客先との関係強化 (効果) (注) 4 (増加理由) -	有
	445	427		
日本製鉄(株)	174,207	164,267	(目的) 客先・仕入先との関係強化 (効果) (注) 4 (増加理由) 取引先持株会を通じて取得	有
	328	152		
(株)三菱UFJフ ィナンシャル・ グループ	449,810	449,810	(目的) 金融取引先との関係強化 (効果) (注) 4 (増加理由) -	無
	266	181		
(株)三井住友フ ィナンシャルグ ループ	50,923	50,923	(目的) 金融取引先との関係強化 (効果) (注) 4 (増加理由) -	無
	204	133		
住友ゴム工業(株)	136,000	136,000	(目的) 客先との関係強化 (効果) (注) 4 (増加理由) -	有
	177	138		
日本パーカライ ジング(株)	143,700	143,700	(目的) 仕入先との関係強化 (効果) (注) 4 (増加理由) -	有
	171	160		
三井住友トラ スト・ホールデ ィングス(株)	42,752	42,752	(目的) 金融取引先との関係強化 (効果) (注) 4 (増加理由) -	無
	164	133		
ニチモウ(株)	51,500	51,500	(目的) 客先との関係強化 (効果) (注) 4 (増加理由) -	有
	109	83		
岡谷鋼機(株)	8,200	8,200	(目的) 客先との関係強化 (効果) (注) 4 (増加理由) -	有
	74	66		
旭ダイヤモンド 工業(株)	140,000	140,000	(目的) 客先との関係強化 (効果) (注) 4 (増加理由) -	有
	74	64		
K I S W I R E L T D (注) 3	34,501	30,000	(目的) 仕入先との関係強化 (効果) (注) 4 (増加理由) -	無
	72	37		
三井物産(株)	29,345	29,345	(目的) その他取引先との関係強化 (効果) (注) 4 (増加理由) -	有
	67	44		
東京海上ホール ディングス(株)	12,435	12,435	(目的) 保険取引先との関係強化 (効果) (注) 4 (増加理由) -	無
	65	61		
住友重機械工業 (株) (注) 1	20,800	41,600	(目的) 客先との関係強化 (効果) (注) 4 (増加理由) -	無
	63	81		
(株)丸運	162,800	162,800	(目的) その他取引先との関係強化 (効果) (注) 4 (増加理由) -	有
	46	37		
(株)みずほフ ィナンシャルグ ループ(注) 2	27,405	274,050	(目的) 金融取引先との関係強化 (効果) (注) 4 (増加理由) -	無
	43	33		
MS&ADイン シュアランスグ ループホールデ ィングス(株)	6,570	6,570	(目的) 保険取引先との関係強化 (効果) (注) 4 (増加理由) -	無
	21	19		

銘柄	当事業年度		前事業年度		保有目的、定量的な保有効果 及び株式数が増加した理由	当社の株式の保有の有無
	株式数(株)		株式数(株)			
	貸借対照表計上額 (百万円)		貸借対照表計上額 (百万円)			
㈱クラレ	9,000		9,000		(目的) 仕入先との関係強化 (効果) (注) 4 (増加理由) —	有
	11		9			
東邦亜鉛㈱	2,500		2,500		(目的) 仕入先との関係強化 (効果) (注) 4 (増加理由) —	有
	5		3			
TOYO TIRE(株)(注) 1	—		40,800		(目的) — (効果) — (増加理由) —	無
	—		50			

(注) 1 売却により減少しております。

2 みずほフィナンシャルグループは株式併合（10株を1株に併合）により減少しております。

3 KISWIRE LTDは、株式分割（1株を凡そ1.15株に分割）により増加しております。

4 定量的な保有効果は記載が困難であります。保有合理性については、銘柄毎の保有規模に対する、資本提携等に基づく技術・事業環境・市場動向等の情報交換、新技術・新製品の開発促進等の保有便益と、保有株式の配当利回りを含む経済合理性を取締役会で検証しております。

5 みなし保有株式は、保有していないため記載しておりません。

③ 保有目的が純投資目的である投資株式

区分	当事業年度		前事業年度	
	銘柄数 (銘柄)	貸借対照表計 上額の合計額 (百万円)	銘柄数 (銘柄)	貸借対照表計 上額の合計額 (百万円)
非上場株式	—	—	—	—
非上場株式以外の株式	1	63	1	61

区分	当事業年度		
	受取配当金の 合計額 (百万円)	売却損益の 合計額 (百万円)	評価損益の 合計額 (百万円)
非上場株式	—	—	—
非上場株式以外の株式	1	—	13

④ 当事業年度中に投資株式の保有目的を純投資目的から純投資目的以外の目的に変更したものの該当事項はありません。

⑤ 当事業年度中に投資株式の保有目的を純投資目的以外の目的から純投資目的に変更したものの該当事項はありません。

第5 【経理の状況】

1 連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について

(1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和51年大蔵省令第28号）に基づいて作成しております。

(2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和38年大蔵省令第59号。以下、「財務諸表等規則」という。）に基づいて作成しております。

また、当社は、特例財務諸表提出会社に該当し、財務諸表等規則第127条の規定により財務諸表を作成しております。

2 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、連結会計年度（2020年4月1日から2021年3月31日まで）の連結財務諸表及び事業年度（2020年4月1日から2021年3月31日まで）の財務諸表について、EY新日本有限責任監査法人の監査を受けております。

3 連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みについて

当社は、連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みを行っております。具体的には、会計基準等の内容を適切に把握し、又は会計基準等の変更等についての的確に対応することができる体制を整備するため、公益財団法人財務会計基準機構へ加入し、セミナーへ参加しております。

1 【連結財務諸表等】

(1) 【連結財務諸表】

① 【連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当連結会計年度 (2021年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	6,282	6,104
受取手形及び売掛金	14,810	14,179
商品及び製品	6,678	6,498
仕掛品	5,360	4,568
原材料及び貯蔵品	4,557	4,283
その他	1,312	1,193
貸倒引当金	△18	△17
流動資産合計	38,983	36,811
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物（純額）	7,395	※3 6,890
機械装置及び運搬具（純額）	6,170	6,136
土地	※6 18,286	※3, ※6 18,451
リース資産（純額）	1,537	1,325
建設仮勘定	554	323
その他（純額）	595	478
有形固定資産合計	※1 34,540	※1 33,606
無形固定資産	702	563
投資その他の資産		
投資有価証券	※5 4,625	※5 6,395
退職給付に係る資産	257	504
繰延税金資産	2,424	2,721
その他	※5 3,778	※5 3,599
貸倒引当金	△292	△65
投資その他の資産合計	10,793	13,154
固定資産合計	46,035	47,324
資産合計	85,019	84,135

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当連結会計年度 (2021年3月31日)
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	12,182	12,003
短期借入金	※7 16,482	※3,※7 5,099
未払費用	2,365	2,184
賞与引当金	878	857
その他	6,088	5,976
流動負債合計	37,997	26,120
固定負債		
長期借入金	13,450	※3 22,067
リース債務	962	879
再評価に係る繰延税金負債	3,922	3,922
役員退職慰労引当金	184	181
役員株式給付引当金	47	43
退職給付に係る負債	4,745	4,298
資産除去債務	498	506
環境対策引当金	5	289
その他	1,386	1,028
固定負債合計	25,202	33,218
負債合計	63,200	59,338
純資産の部		
株主資本		
資本金	1,000	1,000
資本剰余金	1,070	1,070
利益剰余金	11,606	12,343
自己株式	△315	△313
株主資本合計	13,361	14,100
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	△788	953
繰延ヘッジ損益	△0	22
土地再評価差額金	※6 9,063	※6 9,063
為替換算調整勘定	△415	△277
退職給付に係る調整累計額	△795	△539
その他の包括利益累計額合計	7,062	9,222
非支配株主持分	1,395	1,474
純資産合計	21,819	24,796
負債純資産合計	85,019	84,135

②【連結損益計算書及び連結包括利益計算書】

【連結損益計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
売上高	63,090	59,183
売上原価	※1 51,750	※1 48,212
売上総利益	11,339	10,971
販売費及び一般管理費	※2.※3 11,020	※2.※3 10,270
営業利益	319	700
営業外収益		
受取利息	25	12
受取配当金	235	211
持分法による投資利益	275	38
貸倒引当金戻入額	20	—
雇用調整助成金	—	118
その他	240	282
営業外収益合計	796	663
営業外費用		
支払利息	287	299
為替差損	56	105
環境対策引当金繰入額	—	285
支払手数料	—	211
固定資産除却損	48	21
その他	276	231
営業外費用合計	669	1,154
経常利益	446	209
特別利益		
投資有価証券売却益	180	41
補助金収入	151	—
持分変動利益	160	—
雇用調整助成金	—	※4 44
その他	20	0
特別利益合計	512	86
特別損失		
投資有価証券売却損	12	—
投資有価証券評価損	1,147	—
減損損失	※6 1,801	※6 274
新型コロナウイルス感染症による損失	—	※5 138
関係会社整理損	—	※7 138
その他	3	32
特別損失合計	2,964	583
税金等調整前当期純損失(△)	△2,005	△287
法人税、住民税及び事業税	279	260
法人税等調整額	368	△552
法人税等合計	647	△291
当期純利益又は当期純損失(△)	△2,653	4
非支配株主に帰属する当期純損失(△)	△218	△403
親会社株主に帰属する当期純利益又は親会社株主に帰属する当期純損失(△)	△2,434	408

【連結包括利益計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
当期純利益又は当期純損失 (△)	△2,653	4
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	△944	1,742
繰延ヘッジ損益	△0	22
為替換算調整勘定	△67	119
退職給付に係る調整額	△3	288
持分法適用会社に対する持分相当額	△100	18
その他の包括利益合計	※1 △1,116	※1 2,191
包括利益	△3,769	2,196
(内訳)		
親会社株主に係る包括利益	△3,549	2,567
非支配株主に係る包括利益	△219	△371

③【連結株主資本等変動計算書】

前連結会計年度(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)

(単位：百万円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	1,000	684	14,036	△309	15,411
当期変動額					
剰余金の配当			△650		△650
親会社株主に帰属する当期純損失			△2,434		△2,434
土地再評価差額金の取崩			655		655
自己株式の取得				△17	△17
自己株式の処分		△0		10	10
非支配株主との取引に係る親会社の持分変動		386			386
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)					—
当期変動額合計	—	386	△2,429	△6	△2,050
当期末残高	1,000	1,070	11,606	△315	13,361

	その他の包括利益累計額						非支配株主持分	純資産合計
	その他有価証券評価差額金	繰延ヘッジ損益	土地再評価差額金	為替換算調整勘定	退職給付に係る調整累計額	その他の包括利益累計額合計		
当期首残高	155	0	9,718	△247	△792	8,834	—	24,246
当期変動額								
剰余金の配当								△650
親会社株主に帰属する当期純損失								△2,434
土地再評価差額金の取崩								655
自己株式の取得								△17
自己株式の処分								10
非支配株主との取引に係る親会社の持分変動								386
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	△944	△0	△655	△168	△3	△1,771	1,395	△376
当期変動額合計	△944	△0	△655	△168	△3	△1,771	1,395	△2,426
当期末残高	△788	△0	9,063	△415	△795	7,062	1,395	21,819

当連結会計年度(自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)

(単位：百万円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	1,000	1,070	11,606	△315	13,361
当期変動額					
親会社株主に帰属する当期純利益			408		408
自己株式の取得				△2	△2
自己株式の処分				4	4
非支配株主との取引に係る親会社の持分変動		0			0
連結範囲の変動			259		259
持分法の適用範囲の変動			69		69
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)					—
当期変動額合計	—	0	736	2	739
当期末残高	1,000	1,070	12,343	△313	14,100

	その他の包括利益累計額						非支配株主持分	純資産合計
	その他有価証券評価差額金	繰延ヘッジ損益	土地再評価差額金	為替換算調整勘定	退職給付に係る調整累計額	その他の包括利益累計額合計		
当期首残高	△788	△0	9,063	△415	△795	7,062	1,395	21,819
当期変動額								
親会社株主に帰属する当期純利益								408
自己株式の取得								△2
自己株式の処分								4
非支配株主との取引に係る親会社の持分変動								0
連結範囲の変動								259
持分法の適用範囲の変動								69
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	1,742	22	—	138	255	2,159	78	2,238
当期変動額合計	1,742	22	—	138	255	2,159	78	2,977
当期末残高	953	22	9,063	△277	△539	9,222	1,474	24,796

④【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2019年 4月 1日 至 2020年 3月 31日)	当連結会計年度 (自 2020年 4月 1日 至 2021年 3月 31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前当期純損失 (△)	△2,005	△287
減価償却費	2,580	2,335
減損損失	1,801	274
貸倒引当金の増減額 (△は減少)	△17	105
賞与引当金の増減額 (△は減少)	45	△29
役員退職慰労引当金の増減額 (△は減少)	27	△3
役員株式給付引当金の増減額 (△は減少)	△10	△4
退職給付に係る負債の増減額 (△は減少)	25	△47
受取利息及び受取配当金	△260	△223
支払利息	287	299
持分法による投資損益 (△は益)	△275	△38
投資有価証券売却損益 (△は益)	△167	△41
投資有価証券評価損益 (△は益)	1,147	—
補助金収入	△151	—
その他の特別損益 (△は益)	△159	308
売上債権の増減額 (△は増加)	△935	627
たな卸資産の増減額 (△は増加)	△1,269	418
その他の資産の増減額 (△は増加)	231	△224
仕入債務の増減額 (△は減少)	△55	△418
前受金の増減額 (△は減少)	185	206
未払消費税等の増減額 (△は減少)	80	△11
その他の負債の増減額 (△は減少)	△102	△236
その他	△4	△0
小計	994	3,010
利息及び配当金の受取額	260	331
補助金の受取額	151	—
利息の支払額	△289	△299
災害損失の支払額	△137	—
雇用調整助成金の受取額	—	163
法人税等の支払額	△419	△371
営業活動によるキャッシュ・フロー	559	2,834
投資活動によるキャッシュ・フロー		
投資有価証券の取得による支出	△16	△14
投資有価証券の売却による収入	775	162
関係会社株式の取得による支出	—	△181
貸付けによる支出	△51	△21
貸付金の回収による収入	73	61
有形固定資産の取得による支出	△2,617	△1,628
有形固定資産の売却による収入	39	2
関係会社出資金の払込による支出	△1	—
関係会社株式の売却による収入	—	1,316
その他	△317	△93
投資活動によるキャッシュ・フロー	△2,116	△396

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
財務活動によるキャッシュ・フロー		
割賦債務の返済による支出	△262	△243
短期借入金の純増減額 (△は減少)	△1,498	△3,799
長期借入れによる収入	8,600	11,125
長期借入金の返済による支出	△4,576	△10,125
配当金の支払額	△646	△2
自己株式の売却による収入	10	4
自己株式の取得による支出	△17	△2
非支配株主からの払込みによる収入	2,000	450
リース債務の返済による支出	△71	△86
セール・アンド・リースバックによる収入	922	—
財務活動によるキャッシュ・フロー	4,460	△2,679
現金及び現金同等物に係る換算差額	48	△84
現金及び現金同等物の増減額 (△は減少)	2,951	△325
現金及び現金同等物の期首残高	3,308	6,259
新規連結に伴う現金及び現金同等物の増加額	—	152
現金及び現金同等物の期末残高	※1 6,259	※1 6,086

【注記事項】

(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)

1 連結の範囲に関する事項

(1) 連結子会社の数 19社

連結子会社の名称

東京製綱繊維ロープ(株)、東綱橋梁(株)、赤穂ロープ(株)、日本特殊合金(株)、(株)新洋、東綱商事(株)、トーコーテクノ(株)、長崎機器(株)、東綱ワイヤロープ販売(株)、Tokyo Rope Vietnam Co.,Ltd.、東京製綱(常州)機械有限公司、東綱スチールコード(株)、東京製綱(香港)有限公司、Tokyo Rope Engineering LLC、Tokyo Rope USA, Inc.、Tokyo Rope Almaty LLP、東京製綱インターナショナル(株)、九州トーコー(株)、日綱道路整備(株)

前連結会計年度において非連結子会社であった日綱道路整備(株)は、重要性が増したことから当連結会計年度より連結の範囲に含めております。

また従来、連結子会社であった東京製綱海外事業投資(株)並びにその100%中国子会社である東京製綱(常州)有限公司は譲渡に伴い、連結の範囲から除外しております。

(2) 主要な非連結子会社名

東京製綱テクノス(株)

連結の範囲から除いた理由

非連結子会社10社の合計の総資産、売上高、当期純損益(持分に見合う額)及び利益剰余金(持分に見合う額)等は、いずれも連結財務諸表に重要な影響を及ぼしていないためであります。

2 持分法の適用に関する事項

(1) 持分法を適用した関連会社数 4社

会社等の名称

江蘇東綱金属製品有限公司、江蘇法爾勝纜索有限公司、KISWIRE NEPTUNE SDN.BHD、ベカルト東綱メタルファイバー(株)

なお、ベカルト東綱メタルファイバー(株)については、重要性が増したため、当連結会計年度より持分法適用の範囲に含めております。

持分法適用関連会社4社の決算日は12月31日であり、連結財務諸表を作成するに当たっては同日現在の財務諸表を使用し、連結決算日との間に生じた重要な取引については、連結上必要な調整を行っております。

(2) 持分法を適用しない非連結子会社及び関連会社の主要な会社等の名称

東京製綱テクノス(株)、東洋製綱(株)

持分法を適用しない理由

非連結子会社10社及び関連会社2社については、当期純損益(持分に見合う額)及び利益剰余金(持分に見合う額)等からみて、持分法の対象から除いても連結財務諸表に及ぼす影響が軽微であり、かつ、全体としても重要性がないため、持分法の適用から除外しております。

3 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社であるTokyo Rope Vietnam Co.,Ltd.、東京製綱(常州)機械有限公司、東京製綱(香港)有限公司、Tokyo Rope Engineering LLC、Tokyo Rope USA, Inc.及びTokyo Rope Almaty LLPの決算日は12月31日であり、連結財務諸表を作成するに当たっては同日現在の財務諸表を使用し、連結決算日との間に生じた重要な取引については、連結上必要な調整を行っております。なお、他の連結子会社の決算日は3月31日であります。

4 会計方針に関する事項

(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

1) 有価証券

その他有価証券

① 時価のあるもの

決算期末日の市場価格等に基づく時価法により評価しております。(評価差額は、全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)

② 時価のないもの

移動平均法に基づく原価法により評価しております。

2) たな卸資産

主として総平均法による原価法(収益性の低下による簿価切下げの方法)により評価しております。

(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

1) 有形固定資産

① リース資産以外の有形固定資産

当社は主として定率法によっております。

賃貸資産の一部及び1998年4月1日以降取得の建物(建物附属設備を除く)並びに2016年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物は定額法によっております。

連結子会社は主として定額法によっております。

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物及び構築物 3～50年

機械装置及び運搬具 2～15年

② リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。

2) 無形固定資産

定額法によっております。ソフトウェア(自社利用分)については、社内における利用可能期間(5年)に基づく定額法によっております。

(3) 重要な引当金の計上基準

1) 貸倒引当金

債権の貸倒による損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

2) 賞与引当金

従業員の賞与の支給に充てるため、支給見込額により計上しております。

3) 役員退職慰労引当金

役員の退任慰労金の支払に備えるため、役員退任慰労引当金規程に基づき、当連結会計年度末において発生していると認められる額を計上しております。

4) 環境対策引当金

PCB(ポリ塩化ビフェニル)廃棄物処理等の環境対策費用の支出に備えるため、今後発生すると見込まれる金額を計上しております。

5) 役員株式給付引当金

役員株式交付規程に基づく役員に対する当社株式の給付に備えるため、当連結会計年度末における株式給付債務の見込額に基づき計上しております。

(4) 退職給付に係る会計処理の方法

1) 退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込み額を当連結会計年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。

2) 数理計算上の差異及び過去勤務費用の費用処理方法

過去勤務費用は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（11年）による定額法により費用処理しております。

数理計算上の差異は、各連結会計年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（11年）による定額法により按分した額をそれぞれ発生の日付連結会計年度より費用処理しております。

3) 小規模企業等における簡便法の採用

一部の連結子会社は、退職給付に係る負債及び退職給付費用の計算に、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しております。

(5) 重要な外貨建の資産又は負債の本邦通貨への換算基準

外貨建金銭債権債務は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。なお、在外子会社等の資産、負債、収益及び費用は子会社決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は純資産の部における為替換算調整勘定及び非支配株主持分に含めております。

(6) 重要なヘッジ会計の方法

1) ヘッジ会計の方法

繰延ヘッジ処理によっております。但し、振当処理の要件を満たしている為替予約については振当処理を、特例処理の要件を満たしている金利スワップについては特例処理を採用しております。

2) ヘッジ手段とヘッジ対象

① ヘッジ手段

為替予約、金利スワップ

② ヘッジ対象

外貨建債権債務及び外貨建予定取引、借入金

3) ヘッジ方針

外貨建金銭債務等の為替変動リスク、借入金の金利変動リスクを管理するためデリバティブ取引を導入しており、投機的な取引は行わない方針であります。

4) ヘッジの有効性評価の方法

ヘッジ手段の変動額の累計額とヘッジ対象の変動額の累計額を比較して有効性を判定しております。

ただし、特例処理によっている金利スワップ取引については、有効性の評価を省略しております。

(7) 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

連結キャッシュ・フロー計算書における資金（現金及び現金同等物）は手許現金、要求払預金及び取得日から3カ月以内に満期日の到来する流動性の高い、容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なリスクしか負わない短期的な投資からなっております。

(8) 消費税等の会計処理

消費税等の会計処理は税抜き方式によっております。

(9) 連結納税制度の適用

当社及び一部の連結子会社は、連結納税制度を適用しております。

(10) 連結納税制度からグループ通算制度への移行に係る税効果会計の適用

当社及び一部の国内連結子会社は、「所得税法等の一部を改正する法律」（令和2年法律第8号）において創設されたグループ通算制度への移行及びグループ通算制度への移行にあわせて単体納税制度の見直しが行われた項目については、「連結納税制度からグループ通算制度への移行に係る税効果会計の適用に関する取扱い」（実務対応報告第39号 2020年3月31日）第3項の取扱いにより、「税効果会計に係る会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第28号 2018年2月16日）第44項の定めを適用せず、繰延税金資産及び繰延税金負債の額について、改正前の税法の規定に基づいております。

(重要な会計上の見積り)

1 繰延税金資産の回収可能性

(1) 当連結会計年度の連結財務諸表に計上した金額

(百万円)

	当連結会計年度
繰延税金資産	2,721

(2) 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

① 算出方法

繰延税金資産は、取締役会によって承認された事業計画を基礎として、さらに将来の不確実性を考慮した課税所得の見積りを前提として、合理的にその回収可能性を判断して計上しております。

② 主要な仮定

課税所得の見積りの基礎となる事業計画における主要な仮定は、製品販売数量・価格及び主要な原材料である線材の仕入価格です。これらの仮定は、過去実績及び入手可能な外部情報を基に設定しております。

なお、新型コロナウイルス感染症の影響については、当社グループの事業の中で鋼索鋼線関連事業やスチールコード関連事業、道路安全施設関連事業などへの影響は限定的と評価しております。また、海外の複数国で展開しているCFCC電線事業などにおいては、変異株の出現による影響の長期化懸念があるものの、翌連結会計年度以降収束していくとの仮定を置いて対象国毎に事業に及ぼす影響を評価しております。

③ 翌連結会計年度の連結財務諸表に与える影響

将来の事業計画に変化をもたらす経済環境の変化などにより、翌連結会計年度の連結財務諸表において、繰延税金資産の金額に重要な影響が生じる可能性があります。

2 固定資産の減損処理

(1) 当連結会計年度の連結財務諸表に計上した金額

(百万円)

	当連結会計年度
有形固定資産 (スチールコード関連事業に属する部分)	2,905
無形固定資産 (スチールコード関連事業に属する部分)	33
合計	2,938

(2) 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

① 算出方法

固定資産の減損会計においては、独立したキャッシュ・フローを生み出す資産の合理的なグルーピングを行い、減損兆候の判定を行います。兆候があると判定した場合、グルーピングされた資産ごとの将来キャッシュ・フローの見積りから、減損の判定及び減損損失額の算定を行っております。

スチールコード関連事業については、極細ワイヤ市場の縮小を背景に営業活動から生ずる損益が継続してマイナスとなる見込みとなったことから、当連結会計年度末に減損の兆候が認められました。しかし、定年退職等による従業員の自然減を背景に、2020年3月期より開始したHongduk Industrial Co., Ltd. とのアライアンスによりスマートファクトリーを目指す方針に基づき事業計画を策定しており、その事業計画を基礎とする割引前将来キャッシュ・フローの見積りが固定資産の帳簿価額を上回ったため、減損損失は認識しておりません。

② 主要な仮定

将来キャッシュ・フロー見積りの基礎となる事業計画における主要な仮定は、製品の販売数量、市場成長率及び新規設備による生産効率の改善影響です。

なお、新型コロナウイルス感染症の影響について、将来キャッシュ・フローを作成する上ではスチールコード関連事業への影響は限定的と評価しております。

③ 翌連結会計年度の連結財務諸表に与える影響

将来キャッシュ・フローの見積りが大きく相違した場合、翌連結会計年度の連結財務諸表に影響を及ぼす可能性があります。

(未適用の会計基準等)

1 収益認識に関する会計基準等

- ・「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日)
- ・「収益認識に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第30号 2021年3月26日)

(1) 概要

収益認識に関する包括的な会計基準であります。収益は、次の5つのステップを適用し認識されます。

ステップ1：顧客との契約を識別する。

ステップ2：契約における履行義務を識別する。

ステップ3：取引価格を算定する。

ステップ4：契約における履行義務に取引価格を配分する。

ステップ5：履行義務を充足した時に又は充足するにつれて収益を認識する。

(2) 適用予定日

2022年3月期の期首より適用予定であります。

(3) 当該会計基準等の適用による影響

影響額は、当連結財務諸表の作成時において評価中であります。

2 時価の算定に関する会計基準等

- ・「時価の算定に関する会計基準」(企業会計基準第30号 2019年7月4日)
- ・「時価の算定に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第31号 2019年7月4日)
- ・「棚卸資産の評価に関する会計基準」(企業会計基準第9号 2019年7月4日)
- ・「金融商品に関する会計基準」(企業会計基準第10号 2019年7月4日)
- ・「金融商品の時価等の開示に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第19号 2020年3月31日)

(1) 概要

国際的な会計基準の定めとの比較可能性を向上させるため、「時価の算定に関する会計基準」及び「時価の算定に関する会計基準の適用指針」(以下「時価算定会計基準等」という。)が開発され、時価の算定方法に関するガイダンス等が定められました。時価算定会計基準等は次の項目の時価に適用されます。

・「金融商品に関する会計基準」における金融商品

・「棚卸資産の評価に関する会計基準」におけるトレーディング目的で保有する棚卸資産

また「金融商品の時価等の開示に関する適用指針」が改訂され、金融商品の時価のレベルごとの内訳等の注記事項が定められました。

(2) 適用予定日

2022年3月期の期首より適用予定であります。

(3) 当該会計基準等の適用による影響

影響額は、当連結財務諸表の作成時において評価中であります。

(表示方法の変更)

(「会計上の見積りの開示に関する会計基準」の適用)

「会計上の見積りの開示に関する会計基準」(企業会計基準第31号 2020年3月31日)を当連結会計年度の年度末に係る連結財務諸表から適用し、連結財務諸表に重要な会計上の見積りに関する注記を記載しております。

ただし、当該注記においては、当該会計基準第11項ただし書きに定める経過的な取扱いに従って、前連結会計年度に係る内容については記載しておりません。

(会計上の見積りの変更)

(環境対策引当金)

従来、PCB(ポリ塩化ビフェニル)廃棄物処理等の環境対策費用の支出に備えるため、今後発生すると見込まれる金額を計上していましたが、当連結会計年度にPCB含有安定器が当社工場内の一部に取り付けられていることが新たに判明したことから、処理費用等を見積額を環境対策引当金繰入額として営業外費用に計上しております。

これにより、当連結会計年度の経常利益が285百万円減少、税金等調整前当期純損失が285百万円増加しております。

(追加情報)

(取締役等に信託を通じて自社の株式を交付する取引)

当社は、当社の取締役(社外取締役を除く、以下同様)及び執行役員を対象に、当社グループの業績及び株主価値との連動性をより明確にし、中長期的な業績の向上と企業価値の増大への貢献意識を高めることを目的として、当社の株式を用いた信託を活用した業績連動型の株式報酬制度(以下、「本制度」という。)を採用しています。

(1) 取引の概要

本制度は、取締役等を受益者とする金銭を拠出する信託を設定し、当該信託が当社株式を取得し、取締役等に対しその役位及び中期経営計画における業績指標の目標達成度に応じたポイントを付与し、退任時に在任中の累計ポイント数に応じて当社株式の交付を行う制度です。また、本制度の対象となる期間は、2017年3月末で終了する事業年度から2019年3月末で終了する事業年度までの3年間となっておりますが、2019年7月29日開催の取締役会において本制度の同内容による継続を決議いたしました。

(2) 信託に残存する自社の株式

信託に残存する自社の株式を、信託における帳簿価額(付随費用の金額を除く。)により、純資産の部に自己株式として計上しております。当該自己株式の帳簿価額及び株式数は、前連結会計年度293百万円、146,600株、当連結会計年度289百万円、144,600株であります。

(連結貸借対照表関係)

※1 有形固定資産の減価償却累計額

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当連結会計年度 (2021年3月31日)
有形固定資産の減価償却累計額	49,902百万円	46,939百万円

2 受取手形割引高

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当連結会計年度 (2021年3月31日)
受取手形割引高	305百万円	80百万円

※3 担保資産及び担保付債務

担保に供している資産は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当連結会計年度 (2021年3月31日)
(工場財団)		
建物及び構築物	－百万円	1,758百万円
土地	－百万円	942百万円
計	－百万円	2,700百万円
(その他)		
建物及び構築物	－百万円	1,993百万円
土地	－百万円	3,274百万円
計	－百万円	5,267百万円

担保付債務は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当連結会計年度 (2021年3月31日)
短期借入金	－百万円	1,000百万円
長期借入金	－百万円	8,750百万円
計	－百万円	9,750百万円

4 偶発債務

(1) 保証債務

連結会社以外の会社の金融機関等からの借入等に対して、債務保証を行っております。

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当連結会計年度 (2021年3月31日)
関係会社 江蘇法爾勝纜索有限公司の借入金 に対する債務保証	612百万円 (40百万元)	673百万円 (40百万元)
関係会社 江蘇東綱金属製品有限公司の借入金 に対する債務保証	765百万円 (50百万元)	842百万円 (50百万元)
非連結子会社 TR Engineering Ltd. の借入金 に対する債務保証	－百万円 (－百万ルーブル)	100百万円 (68百万ルーブル)

(2) 受取手形の流動化

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当連結会計年度 (2021年3月31日)
手形債権流動化に伴う遡及義務	717百万円	710百万円

※5 非連結子会社及び関連会社に対する資産

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当連結会計年度 (2021年3月31日)
投資有価証券(株式)	330百万円	349百万円
投資その他(出資金)	2,704百万円	2,802百万円

※6 土地の再評価

土地の再評価に関する法律(平成10年3月31日公布法律第34号)に基づき、事業用土地の再評価を行い、土地再評価差額金を純資産の部に計上しております。

再評価の方法

土地の再評価に関する法律施行令(平成10年3月31日公布政令第119号)第2条第3号に定める固定資産税評価額に、合理的な調整を行って算出

再評価を行った年月日 2001年3月31日及び2002年3月31日

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当連結会計年度 (2021年3月31日)
再評価を行った土地の期末における時価と再評価後の帳簿価額との差額	△6,279百万円	△6,220百万円

※7 貸出コミットメントライン及び当座貸越契約

当社は、運転資金の効率的な調達を行うため取引銀行2行と当座貸越契約及び貸出コミットメント契約を締結しております。

連結会計年度末における当座貸越契約及び貸出コミットメントに係る借入未実行残高等は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当連結会計年度 (2021年3月31日)
当座貸越極度額及び貸出コミットメントの総額	6,000百万円	6,000百万円
借入実行残高	4,000百万円	400百万円
差引額	2,000百万円	5,600百万円

(連結損益計算書関係)

※1 期末たな卸高は収益性の低下に伴う簿価切下後の金額であり、前連結会計年度の評価損の戻入益と当連結会計年度の評価損を相殺した結果、次のたな卸資産評価損(△は戻入益)が売上原価に含まれております。

	前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
売上原価	309百万円	161百万円

※2 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
役員報酬	458百万円	453百万円
従業員給料賞与及び諸手当	2,979百万円	2,927百万円
荷造・運搬費	2,250百万円	2,256百万円
減価償却費	226百万円	190百万円
貸倒引当金繰入額	10百万円	△19百万円
賞与引当金繰入額	366百万円	356百万円
退職給付費用	279百万円	217百万円
役員退職慰労引当金繰入額	26百万円	26百万円

※3 一般管理費に含まれる研究開発費は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
一般管理費	1,234百万円	1,196百万円

※4 雇用調整助成金

新型コロナウイルス感染症による損失に対応する雇用調整助成金を特別利益に計上しております。

※5 新型コロナウイルス感染症による損失

新型コロナウイルス感染症の拡大の影響により、感染拡大防止の要請を受けて一部の連結子会社が休業を実施し、その期間中にかかった固定費(人件費・減価償却費等)を「新型コロナウイルス感染症による損失」として特別損失に計上しております。

※6 減損損失

前連結会計年度(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)

当連結会計年度において、当社グループは以下の資産について減損損失を計上いたしました。

用途	場所	種類	減損損失 (百万円)
事業用資産 (開発製品関連事業)	岩手県北上市	建物及び構築物、機械装置等	1,775
事業用資産 (開発製品関連事業)	栃木県下野市他	土地、建物及び構築物	10
遊休資産	岩手県北上市	土地	15

当社グループは、独立したキャッシュ・フローを生み出す資産の合理的なグルーピングを行い、グルーピングされた資産ごとの将来キャッシュ・フローの見積りから、減損の判定及び減損額の算定を行っております。

当社グループの開発製品関連事業における一部資産グループにおいて、受注遅れにより固定資産に減損の兆候が認められることから、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、その減少額を減損損失として特別損失に計上いたしました。その内訳は、建物及び構築物436百万円、機械装置1,233百万円及びその他105百万円であります。

当社グループの開発製品関連事業において一部福利施設の売却に伴い、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失として特別損失に計上しております。その内訳は、土地3百万円、建物及び構築物7百万円であります。

遊休資産において、将来使用の見込みがないことから、回収可能価額まで減損しております。

なお、回収可能価額は正味売却価額であり、合理的に算定された価額（不動産鑑定評価額等）に基づき算定しております。

当連結会計年度（自 2020年4月1日 至 2021年3月31日）

当連結会計年度において、当社グループは以下の資産について減損損失を計上いたしました。

用途	場所	種類	減損損失 (百万円)
事業用資産 (鋼索鋼線関連事業)	兵庫県赤穂市	機械装置等	15
事業用資産 (開発製品関連事業)	岩手県北上市、 カザフスタン アルマティ市他	建物及び構築物、機械装置等	258

当社グループは、独立したキャッシュ・フローを生み出す資産の合理的なグルーピングを行い、グルーピングされた資産ごとの将来キャッシュ・フローの見積りから、減損の判定及び減損額の算定を行っております。

当社グループの鋼索鋼線関連事業における一部資産グループにおいて、販売活動終了に伴い、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失として特別損失に計上しております。その内訳としては、機械装置11百万円及びその他4百万円であります。

当社グループの開発製品関連事業における一部資産グループにおいて、受注遅れにより固定資産に減損の兆候が認められることから、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、その減少額を減損損失として特別損失に計上いたしました。その内訳は、建物及び構築物113百万円、機械装置85百万円及びその他60百万円であります。

なお、回収可能価額は使用価値により測定しております。使用価値の算定にあたっては、将来キャッシュ・フローを14.3%で割引いて算定しており、将来キャッシュ・フローがマイナスの場合、零として評価しております。

※7 関係会社整理損

当社の連結子会社である東京製綱海外事業投資株式会社並びにその100%中国子会社である東京製綱（常州）有限公司を譲渡したことに伴う損失額であります。

主な内容は為替換算調整勘定取崩額で、連結上の子会社株式売却益483百万円を控除しております。

(連結包括利益計算書関係)

※1 その他の包括利益に係る組替調整額及び税効果額

	前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
その他有価証券評価差額金		
当期発生額	△2,062百万円	1,900百万円
組替調整額	982百万円	△41百万円
税効果調整前	△1,079百万円	1,859百万円
税効果額	135百万円	116百万円
その他有価証券評価差額金	△944百万円	1,742百万円
繰延ヘッジ損益		
当期発生額	△0百万円	32百万円
税効果調整前	△0百万円	32百万円
税効果額	0百万円	△9百万円
繰延ヘッジ損益	△0百万円	22百万円
為替換算調整勘定		
当期発生額	△68百万円	△482百万円
組替調整額	－百万円	602百万円
税効果調整前	△68百万円	119百万円
税効果額	0百万円	△0百万円
為替換算調整勘定	△67百万円	119百万円
退職給付に係る調整額		
当期発生額	△376百万円	200百万円
組替調整額	371百万円	214百万円
税効果調整前	△5百万円	415百万円
税効果額	1百万円	127百万円
退職給付に係る調整額	△3百万円	288百万円
持分法適用会社に対する持分相当額		
当期発生額	△100百万円	18百万円
その他の包括利益合計	△1,116百万円	2,191百万円

(連結株主資本等変動計算書関係)

前連結会計年度(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)

1 発行済株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式(株)	16,268,242	—	—	16,268,242

2 自己株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式(株)	145,806	18,556	4,880	159,482

(注) 当連結会計年度期首及び当連結会計年度末の自己株式数には、役員向け株式交付信託が保有する自社の株式がそれぞれ、134,300株、146,600株含まれております。

(変動事由の概要)

増加数の主な内訳は、次のとおりであります。

役員向け株式交付信託による増加 17,100株

単元未満株式の買取りによる増加 1,456株

減少数の主な内訳は、次のとおりであります。

役員向け株式交付信託による減少 4,800株

単元未満株式の売渡しによる減少 80株

3 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額	1株当たり配当額	基準日	効力発生日
2019年5月13日 取締役会	普通株式	650百万円	40.00円	2019年 3月31日	2019年 6月10日

(注) 2019年5月13日取締役会決議による配当金の総額には、役員向け株式交付信託が保有する当社株式に対する配当金5百万円が含まれております。

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

該当事項はありません。

当連結会計年度(自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)

1 発行済株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式(株)	16,268,242	—	—	16,268,242

2 自己株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式(株)	159,482	1,744	2,000	159,226

(注) 当連結会計年度期首及び当連結会計年度末の自己株式数には、役員向け株式交付信託が保有する自社の株式がそれぞれ、146,600株、144,600株含まれております。

(変動事由の概要)

増加数の主な内訳は、次のとおりであります。

単元未満株式の買取りによる増加 1,744株

減少数の主な内訳は、次のとおりであります。

役員向け株式交付信託による減少 2,000株

3 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

該当事項はありません。

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

該当事項はありません。

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

※1 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
現金及び預金勘定	6,282百万円	6,104百万円
預金期間が3ヶ月を超える定期預金	△22百万円	△17百万円
現金及び現金同等物	6,259百万円	6,086百万円

2 ファイナンス・リース取引に係る資産及び債務の額は、以下のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
ファイナンス・リース取引に係る資産及び債務の額	987百万円	13百万円

(リース取引関係)

ファイナンス・リース取引

所有権移転外ファイナンス・リース取引

① リース資産の内容

有形固定資産

主として、鋼索鋼線関連、スチールコード関連における生産設備(機械及び装置)及び不動産関連における太陽光発電設備であります。

② リース資産の減価償却の方法

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。

(金融商品関係)

1 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社グループは、資金運用は短期的な預金等を中心に行い、資金調達については、銀行借入及び社債発行、受取手形等の債権流動化による方針であります。デリバティブ取引は、借入金の金利変動リスクを回避するために利用し、投機的な取引は行わない方針であります。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク並びにリスク管理体制

営業債権である受取手形及び売掛金は、顧客の信用リスクに晒されています。当該リスクに関しては、当社グループの与信管理規程に従い、取引先ごとの期日管理及び残高管理を行うとともに、主な取引先の信用状況を四半期ごとに把握する体制としています。

投資有価証券である株式は、市場価格の変動リスクに晒されていますが、主に業務上の関係を有する企業の株式であり、毎月時価の残高管理を行っております。

営業債務である支払手形及び買掛金は、1年以内の支払期日であります。

借入金のうち、短期借入金は主に営業取引に係る資金調達であり、長期借入金は主に設備投資に係る資金調達であります。変動金利の借入金は、金利の変動リスクに晒されておりますが、このうち長期のものの一部については、支払金利の変動リスクを回避し支払利息の固定化を図るために、個別契約ごとにデリバティブ取引(金利スワップ)をヘッジ手段として利用することとしております。ヘッジの有効性の評価方法については、金利スワップの特例処理の要件を満たしている場合には、その判定をもって有効性の評価を省略しております。

また、営業債務や借入金は流動性リスクに晒されておりますが、当社グループでは、定期的に資金繰計画表を作成するなどの方法により管理しております。

2 金融商品の時価等に関する事項

連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは、次表には含めておりません(注2を参照ください)。

前連結会計年度(2020年3月31日)

(単位:百万円)

	連結貸借対照表計上額(*)	時価 (*)	差額
(1) 現金及び預金	6,282	6,282	—
(2) 受取手形及び売掛金	14,810	14,810	—
(3) 投資有価証券 その他有価証券	4,184	4,184	—
資産計	25,277	25,277	—
(4) 支払手形及び買掛金	(12,182)	(12,182)	—
(5) 短期借入金	(16,482)	(16,482)	—
(6) 長期借入金	(13,450)	(13,367)	△83
負債計	(42,115)	(42,032)	△83

(*) 負債に計上されているものについては、()で示しています。

当連結会計年度（2021年3月31日）

（単位：百万円）

	連結貸借対照表計上額(*)	時価 (*)	差額
(1) 現金及び預金	6,104	6,104	—
(2) 受取手形及び売掛金	14,179	14,179	—
(3) 投資有価証券 その他有価証券	5,944	5,944	—
資産計	26,229	26,229	—
(4) 支払手形及び買掛金	(12,003)	(12,003)	—
(5) 短期借入金	(5,099)	(5,099)	—
(6) 長期借入金	(22,067)	(21,989)	△78
負債計	(39,170)	(39,092)	△78

(*) 負債に計上されているものについては、() で示しています。

(注1) 金融商品の時価の算定方法並びに有価証券及びデリバティブ取引に関する事項

資 産

(1) 現金及び預金、並びに(2) 受取手形及び売掛金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(3) 投資有価証券

これらの時価について、株式は取引所の価格によっております。

また、保有目的ごとの有価証券に関する注記事項については、「有価証券関係」注記を参照ください。

負 債

(4) 支払手形及び買掛金、並びに(5) 短期借入金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(6) 長期借入金

長期借入金の時価については、元利金の合計額を同様の新規借入を行った場合に想定される利率で割り引いて算定する方法によっております。

(注2) 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品の連結貸借対照表計上額

（単位：百万円）

区分	2020年3月31日	2021年3月31日
非上場株式	441	450

上記については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められるため、「(3) 投資有価証券」には含めておりません。

(注3) 金銭債権の連結決算日後の償還予定額
前連結会計年度 (2020年3月31日)

(単位：百万円)

	1年以内	1年超 5年以内	5年超 10年以内	10年超
(1) 現金及び預金	6,264	—	—	—
(2) 受取手形及び売掛金	14,810	—	—	—
合計	21,075	—	—	—

当連結会計年度 (2021年3月31日)

(単位：百万円)

	1年以内	1年超 5年以内	5年超 10年以内	10年超
(1) 現金及び預金	6,074	—	—	—
(2) 受取手形及び売掛金	14,179	—	—	—
合計	20,254	—	—	—

(注4) 借入金の連結決算日後の返済予定額
前連結会計年度 (2020年3月31日)

(単位：百万円)

	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超
(5) 短期借入金	6,691	—	—	—	—	—
(6) 長期借入金	9,791	912	1,112	6,092	5,332	—
合計	16,482	912	1,112	6,092	5,332	—

当連結会計年度 (2021年3月31日)

(単位：百万円)

	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超
(5) 短期借入金	2,892	—	—	—	—	—
(6) 長期借入金	2,207	2,223	2,205	6,856	10,772	10
合計	5,099	2,223	2,205	6,856	10,772	10

(有価証券関係)

1 その他有価証券

前連結会計年度 (2020年3月31日)

	種類	連結貸借対照表 計上額 (百万円)	取得原価 (百万円)	差額 (百万円)
連結貸借対照表計上 額が取得原価を超え るもの	株式	1,321	1,060	261
	小計	1,321	1,060	261
連結貸借対照表計上 額が取得原価を超え ないもの	株式	2,862	3,912	△1,050
	小計	2,862	3,912	△1,050
合計		4,184	4,973	△789

(注) 表中の「取得原価」は減損処理後の帳簿価額であります。

期末における時価が取得原価に比べ50%以上下落した場合には全て減損処理を行い、30~50%程度下落した場合には、当社グループにおける規定に従い、該当した銘柄を減損処理しております。

当連結会計年度 (2021年3月31日)

	種類	連結貸借対照表 計上額 (百万円)	取得原価 (百万円)	差額 (百万円)
連結貸借対照表計上 額が取得原価を超え るもの	株式	3,309	1,961	1,347
	小計	3,309	1,961	1,347
連結貸借対照表計上 額が取得原価を超え ないもの	株式	2,635	2,913	△277
	小計	2,635	2,913	△277
合計		5,944	4,874	1,070

(注) 表中の「取得原価」は減損処理後の帳簿価額であります。

期末における時価が取得原価に比べ50%以上下落した場合には全て減損処理を行い、30~50%程度下落した場合には、当社グループにおける規定に従い、該当した銘柄を減損処理しております。

2 連結会計年度中に売却したその他有価証券

前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)

種類	売却額 (百万円)	売却益の合計額 (百万円)	売却損の合計額 (百万円)
株式	775	180	△12

当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)

種類	売却額 (百万円)	売却益の合計額 (百万円)	売却損の合計額 (百万円)
株式	162	41	—

3 減損処理を行った有価証券

前連結会計年度において、有価証券について1,147百万円(その他有価証券の株式の1,147百万円)減損処理を行っております。

当連結会計年度において、有価証券について減損処理を行っておりません。

(退職給付関係)

1 採用している退職給付制度の概要

当社及び国内連結子会社は、確定給付型の制度として確定給付企業年金制度及び退職一時金制度を設けております。

当社は1973年8月より従来の退職金制度に上積して連合設立厚生年金基金制度を採用していましたが、厚生年金基金の代行部分について、2002年10月18日に厚生労働大臣から将来支給義務免除の認可を受け、2004年1月1日に過去分返上の認可を受けたため、2004年1月1日より厚生年金基金制度から確定給付型年金制度へ移行しております。また、2021年3月31日現在の連結子会社19社のうち、8社が確定給付企業年金制度を採用しております。

なお、従業員の退職等に際して退職給付会計に準拠した数理計算による退職給付債務の対象とされない割増退職金を支払う場合があります。

2 確定給付制度（簡便法を適用した制度を除く。）

(1) 退職給付債務の期首残高と期末残高の調整表

	前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
退職給付債務の期首残高	9,674百万円	9,347百万円
勤務費用	375百万円	370百万円
利息費用	67百万円	65百万円
数理計算上の差異の発生額	38百万円	173百万円
退職給付の支払額	△808百万円	△948百万円
退職給付債務の期末残高	9,347百万円	9,008百万円

(2) 年金資産の期首残高と期末残高の調整表

	前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
年金資産の期首残高	5,816百万円	5,522百万円
期待運用収益	232百万円	220百万円
数理計算上の差異の発生額	△338百万円	373百万円
事業主からの拠出額	431百万円	435百万円
退職給付の支払額	△620百万円	△622百万円
年金資産の期末残高	5,522百万円	5,930百万円

(3) 簡便法を適用した制度の退職給付に係る負債の期首残高と期末残高の調整表

	前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
退職給付に係る負債の期首残高	616百万円	662百万円
退職給付費用	89百万円	84百万円
退職給付の支払額	△44百万円	△47百万円
新規連結に伴う増加額	－百万円	16百万円
退職給付に係る負債の期末残高	662百万円	715百万円

(4) 退職給付債務及び年金資産の期末残高と連結貸借対照表に計上された退職給付に係る負債及び退職給付に係る資産の調整表

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当連結会計年度 (2021年3月31日)
積立型制度の退職給付債務	6,386百万円	6,129百万円
年金資産	△5,522百万円	△5,930百万円
	864百万円	199百万円
非積立型制度の退職給付債務	3,622百万円	3,594百万円
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	4,487百万円	3,794百万円
退職給付に係る負債	4,745百万円	4,298百万円
退職給付に係る資産	△257百万円	△504百万円
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	4,487百万円	3,794百万円

(注) 簡便法を適用した制度を含みます。

(5) 退職給付費用及びその内訳項目の金額

	前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
勤務費用	375百万円	370百万円
利息費用	67百万円	65百万円
期待運用収益	△232百万円	△220百万円
数理計算上の差異の費用処理額	371百万円	214百万円
簡便法で計算した退職給付費用	89百万円	84百万円
その他	一百万円	32百万円
確定給付制度に係る退職給付費用	671百万円	547百万円

(6) 退職給付に係る調整額

退職給付に係る調整額に計上した項目（税効果控除前）の内訳は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
数理計算上の差異	△5百万円	415百万円

(7) 退職給付に係る調整累計額

退職給付に係る調整累計額に計上した項目（税効果控除前）の内訳は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当連結会計年度 (2021年3月31日)
未認識数理計算上の差異	1,147百万円	731百万円

(8) 年金資産に関する事項

①年金資産の主な内訳

年金資産合計に対する主な分類ごとの比率は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当連結会計年度 (2021年3月31日)
債券	64%	62%
株式	32%	34%
その他	4%	4%
合計	100%	100%

②長期期待運用収益率の設定方法

年金資産の長期期待運用収益率を決定するため、現在及び予想される年金資産の配分と、年金資産を構成する多様な資産からの現在及び将来期待される長期の収益率を考慮しております。

(9) 数理計算上の計算基礎に関する事項

主要な数理計算上の計算基礎（加重平均で表している。）

	前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
割引率	0.7%	0.7%
長期期待運用収益率	4.0%	4.0%

(注) 当社はポイント制を採用しており、退職給付債務の計算に予定昇給率は使用しておりません。

(税効果会計関係)

1 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当連結会計年度 (2021年3月31日)
繰延税金資産		
賞与引当金	317百万円	311百万円
退職給付に係る負債	1,396百万円	1,189百万円
土地等に係る未実現利益	119百万円	119百万円
投資有価証券評価損	382百万円	378百万円
繰越欠損金(注)2	1,432百万円	6,525百万円
事業構造改革費用	34百万円	25百万円
固定資産減損損失	1,251百万円	1,181百万円
その他	850百万円	890百万円
繰延税金資産小計	5,784百万円	10,621百万円
税務上の繰越欠損金に係る評価性引当額	△819百万円	△5,669百万円
将来減算一時差異等の合計に係る評価性引当額	△2,337百万円	△1,893百万円
評価性引当額小計(注)1	△3,156百万円	△7,563百万円
繰延税金資産合計	2,627百万円	3,057百万円
繰延税金負債		
土地圧縮積立金	68百万円	67百万円
その他有価証券評価差額	0百万円	116百万円
その他	134百万円	152百万円
繰延税金負債合計	203百万円	336百万円
繰延税金資産純額	2,424百万円	2,721百万円

(注) 1. 評価性引当額が4,407百万円増加しております。この増加の主な内容は、当社において税務上の繰越欠損金に係る評価性引当額を4,108百万円追加的認識したことに伴うものであります。

2. 税務上の繰越欠損金及びその繰延税金資産の繰越期限別の金額

前連結会計年度(2020年3月31日)

	1年以内 (百万円)	1年超 2年以内 (百万円)	2年超 3年以内 (百万円)	3年超 4年以内 (百万円)	4年超 5年以内 (百万円)	5年超 (百万円)	合計 (百万円)
税務上の繰越欠損金 (a)	145	165	231	55	14	819	1,432
評価性引当額	—	—	—	—	—	△819	△819
繰延税金資産	145	165	231	55	14	—	(b) 613

(a) 税務上の繰越欠損金は、法定実効税率を乗じた額であります。

(b) 税務上の繰越欠損金1,432百万円(法定実効税率を乗じた額)について、繰延税金資産613百万円を計上しております。当該繰延税金資産を計上した税務上の繰越欠損金については、将来の課税所得の見込み計画により、回収可能と判断し評価性引当額を認識しておりません。

当連結会計年度(2021年3月31日)

	1年以内 (百万円)	1年超 2年以内 (百万円)	2年超 3年以内 (百万円)	3年超 4年以内 (百万円)	4年超 5年以内 (百万円)	5年超 (百万円)	合計 (百万円)
税務上の繰越欠損金 (a)	80	0	615	23	22	5,783	6,525
評価性引当額	△80	—	△213	△21	△7	△5,346	△5,669
繰延税金資産	—	0	401	1	15	436	(b) 855

(a) 税務上の繰越欠損金は、法定実効税率を乗じた額であります。

(b) 税務上の繰越欠損金6,525百万円(法定実効税率を乗じた額)について、繰延税金資産855百万円を計上しております。当該繰延税金資産は連結納税会社において発生しているものです。当該繰延税金資産を計上した税務上の繰越欠損金については、将来の課税所得の見込み計画により、回収可能と判断し評価性引当額を認識しておりません。

2 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

前連結会計年度及び当連結会計年度は、税金等調整前当期純損失のため記載を省略しております。

(資産除去債務関係)

当該事項は、重要性が乏しいため、注記を省略しております。

(賃貸等不動産関係)

当社及び一部の子会社では、大阪府及びその他の地域において、賃貸用の商業施設（土地を含む）他を有しております。

前連結会計年度における当該賃貸等不動産に関する賃貸損益は336百万円（賃貸収益は主に売上高、賃貸費用は主に売上原価に計上）であります。

当連結会計年度における当該賃貸等不動産に関する賃貸損益は406百万円（賃貸収益は主に売上高、賃貸費用は主に売上原価に計上）であります。

また、当該賃貸等不動産の連結貸借対照表計上額、期中増減額及び時価は以下のとおりであります。

(単位：百万円)

		前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
連結貸借対照表計上額	期首残高	7,899	7,933
	期中増減額	33	△11
	期末残高	7,933	7,922
期末時価		7,841	7,746

(注) 1 連結貸借対照表計上額は、取得原価から減価償却累計額及び減損損失累計額を控除した金額であります。

2 期中増減額のうち、前連結会計年度の主な増加は、固定資産の取得142百万円であり、主な減少は、固定資産の償却128百万円によるものであります。

当連結会計年度の主な増加は、固定資産の取得99百万円であり、主な減少は、固定資産の償却127百万円によるものであります。

3 賃貸等不動産の時価は、主要な物件については原則として社外の不動産鑑定士による評価額、重要性が乏しい物件は固定資産税評価額に基づいております。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

1 報告セグメントの概要

当社の報告セグメントは、当社の構成単位のうち分離された財務情報が入手可能であり、取締役会が、経営資源の配分の決定及び業績を評価するために、定期的に検討を行う対象となっているものであります。

当社は、本社に製品・サービス別の事業部を置き、各事業部は取り扱う製品・サービスについて国内及び海外の包括的な戦略を立案し、事業活動を展開しております。

従って、当社は事業部を基礎とした製品・サービス別セグメントから構成されており、「鋼索鋼線関連」、「スチールコード関連」、「開発製品関連」、「産業機械関連」及び「エネルギー不動産関連」の5つを報告セグメントとしております。

事業区分	主要製品
鋼索鋼線関連	ワイヤロープ、各種ワイヤ製品、繊維ロープ、網
スチールコード関連	タイヤ用スチールコード、ホースワイヤ、ソーワイヤ
開発製品関連	道路安全施設、長大橋用ケーブル、橋梁の設計・施工、金属繊維、炭素繊維複合材ケーブル（CFCC）
産業機械関連	粉末冶金製品、工業用自動計量機・自動包装機
エネルギー不動産関連	不動産賃貸、太陽光発電による売電事業、石油製品

なお、当連結会計年度より、従来「その他」セグメントに含まれていた「産業機械事業」「粉末冶金事業」については、ともに産業機械の装置・工具を製造しており、ニッチな分野ながら際立った製造技術を有し、国内外から多様なニーズがある事業として伸長しており、更なる市場開拓、製造技術の革新を企図し「産業機械関連」セグメントとして区分いたしました。また、「石油事業」については、多様なエネルギーの取扱いを始めていること、BtoCの事業であることが、現状、発電事業や商業施設を運用している「不動産事業」と事業戦略やマーケティングの面でシナジーが期待でき、「不動産関連」セグメントに移管し、「エネルギー不動産関連」セグメントと改称いたしました。

前連結会計年度のセグメント情報については、変更後の区分方法により作成したものを記載しております。

2 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額の算定方法

報告されている事業セグメントの会計処理の方法は、「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」における記載と概ね同一であります。

報告セグメントの利益は、営業利益ベースの数値であります。セグメント間の内部収益及び振替高は市場実勢価格に基づいております。

3 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額に関する情報
前連結会計年度（自 2019年4月1日 至 2020年3月31日）

（単位：百万円）

	報告セグメント					合計	調整額 (注)	連結 財務諸表 計上額
	鋼索鋼線 関連	スチール コード 関連	開発製品 関連	産業機械 関連	エネルギー 不動産関連			
売上高								
外部顧客への売上高	27,266	9,717	15,810	4,269	6,025	63,090	—	63,090
セグメント間の内部 売上高又は振替高	202	210	11	109	708	1,242	△1,242	—
計	27,468	9,927	15,822	4,379	6,734	64,332	△1,242	63,090
セグメント利益又は セグメント損失(△)	1,411	△1,660	△255	316	507	319	—	319
セグメント資産	39,775	11,302	20,876	3,787	7,839	83,581	1,438	85,019
その他の項目								
減価償却費	1,390	163	665	199	161	2,580	—	2,580
持分法適用会社への 投資額	149	—	2,172	—	—	2,321	—	2,321
有形固定資産及び 無形固定資産の 増加額	2,263	607	388	293	344	3,898	—	3,898

(注) 調整額は以下のとおりであります。

セグメント資産の調整額1,438百万円には、各報告セグメントに配分していない全社資産1,651百万円が含まれております。全社資産の金額は、当社での余資運用資金(現金預金)、長期投資資金(投資有価証券)等であり
ます。

当連結会計年度（自 2020年4月1日 至 2021年3月31日）

（単位：百万円）

	報告セグメント					合計	調整額 (注)	連結 財務諸表 計上額
	鋼索鋼線 関連	スチール コード 関連	開発製品 関連	産業機械 関連	エネルギー 不動産関連			
売上高								
外部顧客への売上高	25,698	7,458	17,613	3,197	5,214	59,183	—	59,183
セグメント間の内部 売上高又は振替高	142	117	15	83	488	847	△847	—
計	25,840	7,576	17,629	3,280	5,702	60,030	△847	59,183
セグメント利益又は セグメント損失(△)	1,260	△1,111	△134	82	602	700	—	700
セグメント資産	39,061	9,443	21,197	3,751	7,929	81,382	2,752	84,135
その他の項目								
減価償却費	1,335	153	467	196	182	2,335	—	2,335
持分法適用会社への 投資額	—	—	2,366	—	—	2,366	—	2,366
有形固定資産及び 無形固定資産の 増加額	490	657	381	163	152	1,845	—	1,845

(注) 調整額は以下のとおりであります。

セグメント資産の調整額2,752百万円には、各報告セグメントに配分していない全社資産2,919百万円が含まれております。全社資産の金額は、当社での余資運用資金(現金預金)、長期投資資金(投資有価証券)等であり
ます。

【関連情報】

前連結会計年度（自 2019年4月1日 至 2020年3月31日）

1 製品及びサービスごとの情報

セグメント情報に同様の情報を開示しているため、記載を省略しております。

2 地域ごとの情報

(1) 売上高

(単位：百万円)

日本	中国	その他	合計
55,525	3,481	4,083	63,090

(注) 売上高は顧客の所在地を基礎とし、国又は地域に分類しております。

(2) 有形固定資産

(単位：百万円)

日本	ベトナム	その他	合計
30,429	2,531	1,579	34,540

3 主要な顧客ごとの情報

外部顧客への売上高のうち、連結損益計算書の売上高の10%以上を占める相手先がないため、記載はありません。

当連結会計年度（自 2020年4月1日 至 2021年3月31日）

1 製品及びサービスごとの情報

セグメント情報に同様の情報を開示しているため、記載を省略しております。

2 地域ごとの情報

(1) 売上高

(単位：百万円)

日本	中国	その他	合計
52,453	2,321	4,408	59,183

(注) 売上高は顧客の所在地を基礎とし、国又は地域に分類しております。

(2) 有形固定資産

(単位：百万円)

日本	ベトナム	その他	合計
30,436	2,063	1,106	33,606

3 主要な顧客ごとの情報

外部顧客への売上高のうち、連結損益計算書の売上高の10%以上を占める相手先がないため、記載はありません。

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

前連結会計年度（自 2019年4月1日 至 2020年3月31日）

（単位：百万円）

	報告セグメント						全社・消去	合計
	鋼索鋼線 関連	スチール コード 関連	開発製品 関連	産業機械 関連	エネルギー 不動産関連	計		
減損損失	—	—	1,786	—	—	1,786	15	1,801

当連結会計年度（自 2020年4月1日 至 2021年3月31日）

（単位：百万円）

	報告セグメント						全社・消去	合計
	鋼索鋼線 関連	スチール コード 関連	開発製品 関連	産業機械 関連	エネルギー 不動産関連	計		
減損損失	15	—	258	—	—	274	—	274

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

前連結会計年度（自 2019年4月1日 至 2020年3月31日）

該当事項はありません。

当連結会計年度（自 2020年4月1日 至 2021年3月31日）

該当事項はありません。

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

前連結会計年度（自 2019年4月1日 至 2020年3月31日）

該当事項はありません。

当連結会計年度（自 2020年4月1日 至 2021年3月31日）

該当事項はありません。

【関連当事者情報】

前連結会計年度（自 2019年4月1日 至 2020年3月31日）

種類	会社等の名称 または氏名	所在地	資本金 または 出資金	事業の内容 または職業	議決権等の 所有 (被所有) 割合	関連当事者と の関係	取引の 内容	取引金額 (百万円)	科目	期末残高 (百万円)
関連会社	江蘇法爾 勝纜索 有限公司	中国江蘇省 江陰市	11百万 米ドル	橋梁ケーブル 等の製造販売	所有 直接 28.0%	債務保証	債務保証 (注)	612	—	—
関連会社	江蘇東綱 金属製品 有限公司	中国江蘇省 江陰市	15百万 米ドル	橋梁ワイヤ等 の製造販売	所有 直接 28.0%	債務保証	債務保証 (注)	765	—	—

(注) 銀行からの借入に対して、債務保証を行ったものであります。なお、保証料は受け取っておりません。

当連結会計年度（自 2020年4月1日 至 2021年3月31日）

種類	会社等の名称 または氏名	所在地	資本金 または 出資金	事業の内容 または職業	議決権等の 所有 (被所有) 割合	関連当事者と の関係	取引の 内容	取引金額 (百万円)	科目	期末残高 (百万円)
関連会社	江蘇法爾 勝纜索 有限公司	中国江蘇省 江陰市	11百万 米ドル	橋梁ケーブル 等の製造販売	所有 直接 28.0%	債務保証	債務保証 (注)	673	—	—
関連会社	江蘇東綱 金属製品 有限公司	中国江蘇省 江陰市	15百万 米ドル	橋梁ワイヤ等 の製造販売	所有 直接 28.0%	債務保証	債務保証 (注)	842	—	—

(注) 銀行からの借入に対して、債務保証を行ったものであります。なお、保証料は受け取っておりません。

(1株当たり情報)

	前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
1株当たり純資産額	1,267.88円	1,447.81円
1株当たり当期純利益又は 1株当たり当期純損失(△)	△151.11円	25.33円

- (注) 1 潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。
- 2 株主資本において自己株式として計上されている「役員向け株式交付信託」に残存する自社の株式は、1株当たり純資産額の算定上、期末発行済株式総数から控除する自己株式数に含めております(前連結会計年度146千株、当連結会計年度144千株)。また、1株当たり当期純利益又は1株当たり当期純損失の算定上、期中平均株式数の計算において控除する自己株式に含めております(前連結会計年度142千株、当連結会計年度145千株)。
- 3 1株当たり当期純利益又は1株当たり当期純損失の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

項目	前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
親会社株主に帰属する当期純利益又は 親会社株主に帰属する当期純損失(△)(百万円)	△2,434	408
普通株主に帰属しない金額(百万円)	—	—
(うち優先配当額(百万円))	(—)	(—)
普通株式に係る親会社株主に帰属する 当期純利益又は親会社株主に帰属する 当期純損失(△)(百万円)	△2,434	408
普通株式の期中平均株式数(株)	16,114,080	16,109,898

⑤【連結附属明細表】

【社債明細表】

該当事項はありません。

【借入金等明細表】

区分	当期首残高 (百万円)	当期末残高 (百万円)	平均利率 (%)	返済期限
短期借入金	6,691	2,892	0.49	—
1年以内に返済予定の長期借入金	9,791	2,207	0.67	—
1年以内に返済予定のリース債務	87	89	—	—
長期借入金（1年以内に返済予定のものを除く。）	13,450	22,067	0.76	2022年～2029年
リース債務（1年以内に返済予定のものを除く。）	962	879	—	2022年～2027年
その他有利子負債	—	—	—	—
合計	30,983	28,136	—	—

- (注) 1 「平均利率」については、借入金等の期末残高に対する加重平均利率を記載しております。
 2 金利スワップ取引を行った借入金については、金利スワップ後の固定金利を適用して記載しております。
 3 リース債務の平均利率については、リース料総額に含まれる利息相当額を控除する前の金額でリース債務を連結貸借対照表に計上しているため、記載しておりません。
 4 長期借入金及びリース債務（1年以内に返済予定のものを除く。）の連結決算日後5年内における返済予定額は以下のとおりであります。

区分	1年超2年以内 (百万円)	2年超3年以内 (百万円)	3年超4年以内 (百万円)	4年超5年以内 (百万円)
長期借入金	2,223	2,205	6,856	10,772
リース債務	71	55	44	707

【資産除去債務明細表】

当連結会計年度期首及び当連結会計年度末における資産除去債務の金額が当連結会計年度期首及び当連結会計年度末における負債及び純資産の合計額の100分の1以下であるため、記載を省略しております。

(2) 【その他】

当連結会計年度における四半期情報等

(累計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	当連結会計年度
売上高	12,476百万円	25,588百万円	40,773百万円	59,183百万円
税金等調整前四半期(当期)純損失金額(△)	△747百万円	△1,088百万円	△808百万円	△287百万円
親会社株主に帰属する四半期純損失金額(△)又は親会社株主に帰属する当期純利益金額	△525百万円	△749百万円	△560百万円	408百万円
1株当たり四半期純損失金額(△)又は1株当たり当期純利益金額	△32.63円	△46.50円	△34.78円	25.33円

(会計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	第4四半期
1株当たり四半期純利益金額又は1株当たり四半期純損失金額(△)	△32.63円	△13.87円	11.71円	60.11円

2 【財務諸表等】

(1) 【財務諸表】

① 【貸借対照表】

(単位：百万円)

	前事業年度 (2020年3月31日)	当事業年度 (2021年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	1,027	1,983
受取手形	※4 1,596	※4 1,296
売掛金	※4 7,301	※4 7,336
たな卸資産	※1 8,333	※1 8,235
短期貸付金	※4 397	※4 1,466
その他	※4 2,540	※4 2,479
貸倒引当金	△1	△1
流動資産合計	21,195	22,797
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物	4,307	※2 4,208
機械及び装置	2,432	2,538
土地	17,110	※2 17,110
リース資産	1,519	1,317
建設仮勘定	267	75
その他	350	282
有形固定資産合計	25,989	25,533
無形固定資産	427	344
投資その他の資産		
投資有価証券	3,730	4,967
関係会社株式	14,406	8,574
関係会社出資金	3,821	3,821
長期貸付金	※4 2,506	※4 1,399
繰延税金資産	1,381	1,580
その他	※4 842	※4 704
貸倒引当金	△438	△138
投資その他の資産合計	26,251	20,909
固定資産合計	52,668	46,787
資産合計	73,864	69,584

(単位：百万円)

	前事業年度 (2020年3月31日)	当事業年度 (2021年3月31日)
負債の部		
流動負債		
支払手形	※4 1,736	※4 1,505
買掛金	※4 9,501	※4 9,997
短期借入金	※4, ※5 17,952	※2, ※4, ※5 7,510
賞与引当金	342	352
未払金	3,719	3,414
その他	※4 3,081	※4 2,353
流動負債合計	36,334	25,134
固定負債		
長期借入金	12,410	※2 21,128
リース債務	956	876
役員株式給付引当金	47	43
退職給付引当金	1,893	1,969
再評価に係る繰延税金負債	3,922	3,922
資産除去債務	133	135
環境対策引当金	5	289
その他	458	407
固定負債合計	19,828	28,773
負債合計	56,162	53,907
純資産の部		
株主資本		
資本金	1,000	1,000
資本剰余金		
資本準備金	250	250
その他資本剰余金	546	546
資本剰余金合計	796	796
利益剰余金		
その他利益剰余金		
繰越利益剰余金	8,874	5,606
利益剰余金合計	8,874	5,606
自己株式	△315	△313
株主資本合計	10,354	7,088
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	△788	430
繰延ヘッジ損益	△0	23
土地再評価差額金	8,134	8,134
評価・換算差額等合計	7,346	8,588
純資産合計	17,701	15,677
負債純資産合計	73,864	69,584

②【損益計算書】

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当事業年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
売上高	※2 38,315	※2 37,122
売上原価	※2 31,690	※2 31,040
売上総利益	6,625	6,081
販売費及び一般管理費	※1 5,425	※1 5,360
営業利益	1,199	720
営業外収益		
受取利息及び配当金	※2 1,032	※2 1,407
固定資産賃貸料	※2 301	※2 135
経営指導料	※2 165	※2 —
その他	※2 90	※2 126
営業外収益合計	1,589	1,669
営業外費用		
支払利息	※2 291	※2 313
支払手数料	—	211
環境対策引当金繰入額	—	285
その他	※2 215	※2 249
営業外費用合計	507	1,058
経常利益	2,281	1,330
特別利益		
投資有価証券売却益	177	34
特別利益合計	177	34
特別損失		
投資有価証券売却損	12	—
投資有価証券評価損	426	—
関係会社事業損失	※3 3,325	—
関係会社株式評価損	7	5,218
関係会社整理損	—	※4 72
その他	15	—
特別損失合計	3,786	5,290
税引前当期純損失(△)	△1,328	△3,925
法人税、住民税及び事業税	△124	△332
法人税等調整額	742	△324
法人税等合計	618	△656
当期純損失(△)	△1,946	△3,268

③【株主資本等変動計算書】

前事業年度(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)

(単位：百万円)

	株主資本							自己株式	株主資本合計
	資本金	資本剰余金			利益剰余金				
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計	その他利益剰余金 繰越利益剰余金	利益剰余金合計			
当期首残高	1,000	250	546	796	11,462	11,462	△309	12,950	
当期変動額									
剰余金の配当				－	△650	△650		△650	
当期純損失(△)				－	△1,946	△1,946		△1,946	
土地再評価差額金の取崩				－	8	8		8	
自己株式の取得				－			△17	△17	
自己株式の処分			△0	△0			10	10	
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)				－				－	
当期変動額合計	－	－	△0	△0	△2,588	△2,588	△6	△2,595	
当期末残高	1,000	250	546	796	8,874	8,874	△315	10,354	

	評価・換算差額等				純資産合計
	その他有価証券評価差額金	繰延ヘッジ損益	土地再評価差額金	評価・換算差額等合計	
当期首残高	340	0	8,694	9,035	21,985
当期変動額					
剰余金の配当					△650
当期純損失(△)					△1,946
土地再評価差額金の取崩			△8	△8	－
自己株式の取得					△17
自己株式の処分					10
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	△1,128	△0	△551	△1,680	△1,680
当期変動額合計	△1,128	△0	△559	△1,688	△4,283
当期末残高	△788	△0	8,134	7,346	17,701

当事業年度(自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)

(単位：百万円)

	株主資本							株主資本合計
	資本金	資本剰余金			利益剰余金		自己株式	
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計	その他利益剰余金 繰越利益剰余金	利益剰余金合計		
当期首残高	1,000	250	546	796	8,874	8,874	△315	10,354
当期変動額								
剰余金の配当				—				—
当期純損失(△)				—	△3,268	△3,268		△3,268
土地再評価差額金の取崩				—				—
自己株式の取得				—			△2	△2
自己株式の処分				—			4	4
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)				—				—
当期変動額合計	—	—	—	—	△3,268	△3,268	2	△3,266
当期末残高	1,000	250	546	796	5,606	5,606	△313	7,088

	評価・換算差額等				純資産合計
	その他有価証券評価差額金	繰延ヘッジ損益	土地再評価差額金	評価・換算差額等合計	
当期首残高	△788	△0	8,134	7,346	17,701
当期変動額					
剰余金の配当					—
当期純損失(△)					△3,268
土地再評価差額金の取崩					—
自己株式の取得					△2
自己株式の処分					4
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	1,218	23	—	1,241	1,241
当期変動額合計	1,218	23	—	1,241	△2,024
当期末残高	430	23	8,134	8,588	15,677

【注記事項】

(重要な会計方針)

1 有価証券の評価基準及び評価方法

(1) 子会社株式及び関連会社株式

移動平均法に基づく原価法によっております。

(2) その他有価証券

① 時価のあるもの

決算期末日の市場価格等に基づく時価法によっております。(評価差額は、全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)

② 時価のないもの

移動平均法に基づく原価法によっております。

2 たな卸資産の評価基準及び評価方法

総平均法による原価法(収益性の低下による簿価切下げの方法)により評価しております。

3 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産

① リース資産以外の有形固定資産

主として定率法によっております。

賃貸資産の一部及び1998年4月1日以降取得の建物(建物附属設備を除く)並びに2016年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物は定額法によっております。

なお、主な耐用年数は次のとおりであります。

建物 3～50年

機械装置 2～15年

② リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。

(2) 無形固定資産

定額法によっております。

ただしソフトウェア(自社利用分)については、社内における利用可能期間(5年)に基づく定額法によっております。

4 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

債権の貸倒による損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

(2) 賞与引当金

従業員の賞与の支給に充てるため、当期に負担すべき支給見込額を計上しております。

(3) 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき計上しております。

① 退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当事業年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。

② 数理計算上の差異及び過去勤務費用の費用処理方法

過去勤務費用は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(11年)による定額法により費用処理しております。

数理計算上の差異は、各事業年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(11年)による定額法により按分した額をそれぞれ発生の日翌事業年度から費用処理しております。

(4) 環境対策引当金

P C B（ポリ塩化ビフェニル）廃棄物処理等の環境対策費用の支出に備えるため、今後発生すると見込まれる金額を計上しております。

(5) 役員株式給付引当金

役員株式交付規程に基づく役員に対する当社株式の給付に備えるため、当事業年度末における株式給付債務の見込額に基づき計上しております。

5 消費税等の会計処理

消費税等の会計処理は税抜き方式によっております。

6 連結納税制度の適用

当社は連結納税制度を適用しております。

7 連結納税制度からグループ通算制度への移行に係る税効果会計の適用

当社は、「所得税法等の一部を改正する法律」（令和2年法律第8号）において創設されたグループ通算制度への移行及びグループ通算制度への移行にあわせて単体納税制度の見直しが行われた項目については、「連結納税制度からグループ通算制度への移行に係る税効果会計の適用に関する取扱い」（実務対応報告第39号 2020年3月31日）第3項の取扱いにより、「税効果会計に係る会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第28号 2018年2月16日）第44項の定めを適用せず、繰延税金資産及び繰延税金負債の額について、改正前の税法の規定に基づいております。

8 退職給付に係る会計処理

未認識数理計算上の差異、未認識過去勤務費用の未処理額の会計処理の方法は、連結財務諸表におけるこれらの会計処理の方法と異なっております。

(重要な会計上の見積り)

(繰延税金資産の回収可能性)

(1) 当事業年度の財務諸表に計上した金額

(百万円)

	当事業年度
繰延税金資産	1,580

(2) 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

① 算出方法

繰延税金資産は、取締役会によって承認された事業計画を基礎として、さらに将来の不確実性を考慮した課税所得の見積りを前提として、合理的にその回収可能性を判断して計上しております。

② 主要な仮定

課税所得の見積りの基礎となる事業計画における主要な仮定は、製品販売数量・価格及び主要な原材料である線材の仕入価格です。これらの仮定は、過去実績及び入手可能な外部情報を基に設定しております。

新型コロナウイルス感染症の影響については、当社の事業の中で鋼索鋼線関連事業や道路安全施設関連事業などへの影響は限定的と評価しております。

③ 翌事業年度の財務諸表に与える影響

将来の事業計画に変化をもたらす経済環境の変化などにより、翌事業年度の財務諸表において、繰延税金資産の金額に重要な影響が生じる可能性があります。

(表示方法の変更)

(「会計上の見積りの開示に関する会計基準」の適用)

「会計上の見積りの開示に関する会計基準」(企業会計基準第31号 2020年3月31日)を当事業年度の年度末に係る財務諸表から適用し、財務諸表に重要な会計上の見積りに関する注記を記載しております。

ただし、当該注記においては、当該会計基準第11項ただし書きに定める経過的な取扱いに従って、前事業年度に係る内容については記載しておりません。

(会計上の見積りの変更)

(環境対策引当金)

従来、PCB(ポリ塩化ビフェニル)廃棄物処理等の環境対策費用の支出に備えるため、今後発生すると見込まれる金額を計上していましたが、当事業年度にPCB含有安定器が当社工場内の一部に取り付けられていることが新たに判明したことから、処理費用等の見積額を環境対策引当金繰入額として営業外費用に計上しております。

これにより、当事業年度の経常利益が285百万円減少、税引前当期純損失が285百万円増加しております。

(貸借対照表関係)

※1 たな卸資産の内訳

	前事業年度 (2020年3月31日)	当事業年度 (2021年3月31日)
商品及び製品	3,543百万円	3,756百万円
仕掛品	2,467百万円	1,999百万円
原材料及び貯蔵品	2,322百万円	2,479百万円

※2 担保に供している資産及び担保に係る債務

担保に供している資産

	前事業年度 (2020年3月31日)	当事業年度 (2021年3月31日)
建物及び構築物	－百万円	3,751百万円
土地	－百万円	4,216百万円
計	－百万円	7,968百万円

担保に係る債務

	前事業年度 (2020年3月31日)	当事業年度 (2021年3月31日)
短期借入金	－百万円	1,000百万円
長期借入金	－百万円	8,750百万円
計	－百万円	9,750百万円

3 偶発債務

(1) 保証債務

下記の会社の金融機関等からの借入等に対して、債務保証を行っております。

	前事業年度 (2020年3月31日)	当事業年度 (2021年3月31日)
関連会社 江蘇法爾勝纜索有限公司の 借入金に対する債務保証	612百万円 (40百万円)	673百万円 (40百万円)
関連会社 江蘇東綱金属製品有限公司の 借入金に対する債務保証	765百万円 (50百万円)	842百万円 (50百万円)

(2) 受取手形の流動化

	前事業年度 (2020年3月31日)	当事業年度 (2021年3月31日)
手形債権流動化に伴う遡及義務	717百万円	710百万円

※4 関係会社に対する資産及び負債

	前事業年度 (2020年3月31日)	当事業年度 (2021年3月31日)
短期金銭債権	3,863百万円	4,650百万円
長期金銭債権	2,506百万円	1,398百万円
短期金銭債務	5,691百万円	6,809百万円

※5 貸出コミットメントライン及び当座貸越契約

当社は、運転資金の効率的な調達を行うため取引銀行2行と当座貸越契約及び貸出コミットメント契約を締結しております。

事業年度末における当座貸越契約及び貸出コミットメントに係る借入未実行残高等は次のとおりであります。

	前事業年度 (2020年3月31日)	当事業年度 (2021年3月31日)
当座貸越極度額 及び貸出コミットメントの総額	6,000百万円	6,000百万円
借入未実行残高	4,000百万円	400百万円
差引額	2,000百万円	5,600百万円

(損益計算書関係)

※1 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は、次のとおりであります。

	前事業年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当事業年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
役員報酬	228百万円	222百万円
従業員給料賞与及び諸手当	1,384百万円	1,318百万円
荷造・運搬費	1,258百万円	1,344百万円
減価償却費	85百万円	101百万円
賞与引当金繰入額	166百万円	174百万円
退職給付費用	164百万円	102百万円
おおよその割合		
販売費	24%	26%
一般管理費	76%	74%

※2 各科目に含まれている関係会社に対するものは、次のとおりであります。

	前事業年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当事業年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
売上高	3,896百万円	3,931百万円
仕入高	10,637百万円	9,472百万円
営業取引以外の取引高	1,316百万円	1,403百万円

※3 関係会社事業損失

前事業年度(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)

関係会社事業損失には、関係会社株式評価損3,162百万円、関係会社貸倒引当金162百万円が含まれております。

当事業年度(自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)

該当事項はありません。

※4 関係会社整理損

当社の連結子会社である東京製綱海外事業投資株式会社並びにその100%中国子会社である東京製綱(常州)有限公司を譲渡したことに伴う損失額であります。

(有価証券関係)

子会社株式及び関連会社株式は、市場価格がなく時価を把握することが極めて困難と認められるため、子会社株式及び関連会社株式の時価を記載しておりません。

なお、時価を把握することが極めて困難と認められる子会社株式及び関連会社株式の貸借対照表計上額は次のとおりです。

	前事業年度 (2020年3月31日)	当事業年度 (2021年3月31日)
子会社株式	14,105百万円	8,536百万円
関連会社株式	300百万円	38百万円

(税効果会計関係)

1 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前事業年度 (2020年3月31日)	当事業年度 (2021年3月31日)
繰延税金資産		
賞与引当金	120百万円	124百万円
退職給付引当金	554百万円	529百万円
関係会社株式評価損	5,787百万円	3,021百万円
繰越欠損金	754百万円	5,079百万円
固定資産減損損失	637百万円	604百万円
その他	612百万円	619百万円
繰延税金資産小計	8,467百万円	9,980百万円
税務上の繰越欠損金に係る評価性引当額	△141百万円	△4,249百万円
将来減算一時差異等の合計に係る評価性引当額	△6,567百万円	△3,648百万円
評価性引当額小計	△6,708百万円	△7,897百万円
繰延税金資産合計	1,758百万円	2,082百万円
繰延税金負債		
投資簿価修正	376百万円	376百万円
その他有価証券評価差額金	－百万円	115百万円
その他	－百万円	10百万円
繰延税金負債合計	376百万円	502百万円
繰延税金資産純額	1,381百万円	1,580百万円

(注) 税務上の繰越欠損金に対して、前事業年度では繰延税金資産612百万円を計上し、当事業年度では繰延税金資産830百万円を計上しております。

2 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主な項目別の内訳

前事業年度及び当事業年度は、税引前当期純損失のため記載を省略しております。

④【附属明細表】

【有形固定資産等明細表】

区分	資産の種類	当期首残高 (百万円)	当期増加額 (百万円)	当期減少額 (百万円)	当期償却額 (百万円)	当期末残高 (百万円)	減価償却 累計額 (百万円)
有形 固定 資産	建物及び構築物	4,307	169	1	267	4,208	13,082
	機械及び装置	2,432	458	5	348	2,538	17,399
	車両運搬具	9	3	0	7	6	65
	工具、器具及び備品	341	81	1	145	276	1,776
	土地	17,110 (12,057)	—	—	—	17,110 (12,057)	—
	リース資産	1,519	10	—	212	1,317	907
	建設仮勘定	267	829	1,021	—	75	—
	計	25,989	1,553	1,029	980	25,533	33,231
	無形固定資産	427	56	—	139	344	—
投資 その 他の 資産	長期前払費用	84	24	—	69	38	—

(注) 1 ()内は、土地の再評価に関する法律(平成10年3月31日公布法律第34号)により行った土地の再評価実施前の帳簿価額との差額であります。

2 当期増加額の主なものは、次のとおりであります。

建物及び構築物	本社	不動産賃貸関連設備	91百万円
	土浦工場	鋼索鋼線製造設備	56百万円
機械装置	土浦工場	鋼索鋼線製造設備	391百万円
	堺工場	鋼索鋼線製造設備	66百万円
工具、器具及び備品	土浦工場	鋼索鋼線製造設備	57百万円

【引当金明細表】

区分	当期首残高 (百万円)	当期増加額 (百万円)	当期減少額 (百万円)	当期末残高 (百万円)
貸倒引当金	439	131	430	139
賞与引当金	342	703	693	352
環境対策引当金	5	285	1	289
役員株式給付引当金	47	—	4	43

(2) 【主な資産及び負債の内容】

連結財務諸表を作成しているため、記載を省略しております。

(3) 【その他】

該当事項はありません。

第6 【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	4月1日から3月31日まで
定時株主総会	6月中
基準日	3月31日
剰余金の配当の基準日	9月30日、3月31日
1単元の株式数	普通株式100株
単元未満株式の買取り	
取扱場所	(特別口座) 東京都千代田区丸の内1丁目4番1号 三井住友信託銀行株式会社 証券代行部
株主名簿管理人	(特別口座) 東京都千代田区丸の内1丁目4番1号 三井住友信託銀行株式会社
取次所	—
買取手数料	株式の売買の委託に係る手数料相当額として別途定める金額
公告掲載方法	当会社の公告方法は、電子公告とする。ただし、やむを得ない理由により電子公告をすることが出来ないときは、日本経済新聞に掲載して行う。 なお、電子公告は当会社のホームページに掲載しており、そのアドレスは次のとおりです。 http://www.tokyorope.co.jp/
株主に対する特典	なし

- (注) 当社の株主は、その有する単元未満株式について、次に掲げる権利以外の権利を有しておりません。
- 会社法第189条第2項各号に掲げる権利
 - 会社法第166条第1項の規定による請求をする権利
 - 株主の有する株式数に応じて募集株式の割当て及び募集新株予約権の割当てを受ける権利

第7 【提出会社の参考情報】

1 【提出会社の親会社等の情報】

当社には、親会社等はありません。

2 【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

(1) 有価証券報告書及びその添付書類並びに確認書

事業年度 第221期(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日) 2020年6月26日関東財務局長に提出。

(2) 内部統制報告書

事業年度 第221期(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日) 2020年6月26日関東財務局長に提出。

(3) 四半期報告書及び確認書

第222期第1四半期(自 2020年4月1日 至 2020年6月30日) 2020年8月12日関東財務局長に提出。

第222期第2四半期(自 2020年7月1日 至 2020年9月30日) 2020年11月13日関東財務局長に提出。

第222期第3四半期(自 2020年10月1日 至 2020年12月31日) 2021年2月12日関東財務局長に提出。

(4) 臨時報告書

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2(株主総会における議決権行使の結果)の規定に基づく臨時報告書

2020年6月29日関東財務局長に提出。

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第3号(特定子会社の異動)の規定に基づく臨時報告書

2020年6月29日関東財務局長に提出。

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第4号(主要株主の異動)の規定に基づく臨時報告書

2021年3月10日関東財務局長に提出。

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号(代表取締役の異動)の規定に基づく臨時報告書

2021年3月31日関東財務局長に提出。

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号(代表取締役の異動)の規定に基づく臨時報告書

2021年4月27日関東財務局長に提出。

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第12号(提出会社の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に著しい影響を与える事象)の規定に基づく臨時報告書

2021年5月17日関東財務局長に提出。

(5) 臨時報告書の訂正報告書

訂正報告書(上記(4) 2020年6月29日に提出の臨時報告書の訂正報告書)

2020年10月2日関東財務局長に提出。

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

2021年6月25日

東京製綱株式会社
取締役会 御中

EY新日本有限責任監査法人

東京事務所

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	山	中	崇	Ⓜ
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	芝	山	喜久	Ⓜ

<財務諸表監査>

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている東京製綱株式会社の2020年4月1日から2021年3月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書、連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項、その他の注記及び連結附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、東京製綱株式会社及び連結子会社の2021年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査上の主要な検討事項

監査上の主要な検討事項とは、当連結会計年度の連結財務諸表の監査において、監査人が職業的専門家として特に重要であると判断した事項である。監査上の主要な検討事項は、連結財務諸表全体に対する監査の実施過程及び監査意見の形成において対応した事項であり、当監査法人は、当該事項に対して個別に意見を表明するものではない。

繰延税金資産の回収可能性	
監査上の主要な検討事項の内容及び決定理由	監査上の対応
<p>会社は、2021年3月31日現在、連結貸借対照表上、繰延税金資産を2,721百万円計上しており、連結財務諸表注記（重要な会計上の見積り）及び（税効果会計関係）に関連する開示を行っている。</p> <p>このうち、注記事項（税効果会計関係）税務上の繰越欠損金及びその繰延税金資産の繰越期限別の金額に記載されているとおり、連結納税会社において税務上の繰越欠損金の一部に対し繰延税金資産855百万円を認識している。</p> <p>会社は、連結納税会社における将来減算一時差異及び税務上の繰越欠損金に対する繰延税金資産について、取締役会によって承認された事業計画を基礎として、さらに将来の不確実性を考慮して見積られた将来の収益力に基づく課税所得の見積りによりその回収可能性を判断しており、そこでの重要な仮定は、注記事項（重要な会計上の見積り）に記載のとおり、製品販売数量・価格及び主要な原材料である線材の仕入価格である。なお、会社は新型コロナウイルス感染症による影響について、注記事項（重要な会計上の見積り）に記載している。</p> <p>繰延税金資産に係る回収可能性の評価は、主に経営者による将来の課税所得の見積りに基づいており、その基礎となる将来の事業計画における重要な仮定は不確実性を伴い、経営者による判断を必要とすることから、当監査法人は当該事項を監査上の主要な検討事項に該当するものと判断した。</p>	<p>当監査法人は、繰延税金資産に係る回収可能性の評価を検討するに当たり、主として以下の監査手続を実施した。</p> <ul style="list-style-type: none"> 一時差異及び税務上の繰越欠損金の残高について、当監査法人のネットワーク・ファームの税務の専門家を関与させ検討するとともに、その解消見込年度のスケジュールを検討した。 経営者による将来の課税所得の見積りを評価するため、その基礎となる将来の事業計画について以下の検討を行った。 <ul style="list-style-type: none"> 取締役会によって承認された直近の予算との整合性を検討し、また、過年度の事業計画と実績との比較を行い、事業計画策定の精度について検討した。 将来の事業計画に含まれる重要な仮定である製品販売数量・価格及び主要な原材料である線材の仕入価格にかかる経営者の仮定を評価するために、経営者と協議した。また、過去実績からの趨勢分析及び利用可能な外部情報との比較を実施した。 将来の事業計画に一定のリスクを反映させた経営者による不確実性について、経営者と協議するとともに、見積りに反映されているか検討した。また、新型コロナウイルス感染症の影響について経営者と協議し、収束時期や収束後の市場動向に関する経営者の仮定を評価した。

スチールコード関連事業に関する固定資産の減損	
監査上の主要な検討事項の内容及び決定理由	監査上の対応
<p>会社は、2021年3月31日現在、連結貸借対照表上、有形固定資産33,606百万円及び無形固定資産563百万円計上している。注記事項（重要な会計上の見積り）に記載されているとおり、それらのうち2,938百万円はスチールコード関連事業に属する東綱スチールコード株式会社が保有する固定資産であり、連結総資産の3.4%を占めている。</p> <p>注記事項（重要な会計上の見積り）に記載されているとおり、会社は、スチールコード関連事業に係る資産グループについて、極細ワイヤ市場の縮小を背景に営業活動から生ずる損益が継続してマイナスとなる見込みとなったことから、当連結会計年度において減損の兆候があると判断したが、減損損失の認識の判定において、当該資産グループから得られる割引前将来キャッシュ・フローの総額がその帳簿価額を上回っていたことから、減損損失を認識していない。資産グループの継続的使用によって生じる将来キャッシュ・フローの見積りは、東綱スチールコード株式会社の経営会議によって承認された事業計画を基礎として、さらに将来の不確実性を考慮して見積られている。</p> <p>会社は、定年退職等による従業員の自然減を背景に、2020年3月期より開始したHongduk Industrial Co., Ltd.とのアライアンスによりスマートファクトリーを目指す方針に基づき事業計画を策定しており、事業計画を基礎とする将来キャッシュ・フローの見積りに関する重要な仮定は、注記事項（重要な会計上の見積り）に記載のとおり、製品の販売数量、市場成長率及び新規設備による生産効率の改善影響である。</p> <p>なお、会社は新型コロナウイルス感染症による影響について、注記事項（重要な会計上の見積り）に記載している。</p> <p>将来キャッシュ・フローの見積りに関する上記の重要な仮定は不確実性を伴い経営者による判断を必要とすることから、当監査法人は当該事項を監査上の主要な検討事項に該当するものと判断した。</p>	<p>当監査法人は、スチールコード関連事業の固定資産の減損損失の認識の判定における割引前将来キャッシュ・フローの総額の見積りに関して、スチールコード関連事業に属する東綱スチールコード株式会社の監査人に監査の実施を指示し、以下を含む監査手続の実施結果について報告を受け、十分かつ適切な監査証拠が入手されているか評価した。</p> <ul style="list-style-type: none"> 将来キャッシュ・フローについて、経営会議によって承認された事業計画との整合性を検討した。 将来キャッシュ・フローの見積期間について、主要な資産の経済的残存使用年数と比較した。 事業計画に対する実績の未達要因が将来キャッシュ・フローの見積りにあたって考慮されているか確かめるために、事業計画に対する実績の計画未達要因を分析した。 事業計画の見積りに関する重要な仮定である販売数量、市場成長率及び新規設備による生産効率の改善影響にかかる経営者の仮定を評価するために、経営者と協議した。また、市場予測及び利用可能な外部情報との比較、顧客から入手した発注見込み数量との比較、及び過去実績からの趨勢分析を実施した。 経営者が評価し反映した3年目以降の将来キャッシュ・フローの見積りに関する将来の不確実性について、経営者と協議するとともに、見積りに反映されているか検討した。 新型コロナウイルス感染症の影響について経営者と協議し、収束時期や収束後の市場動向に関する経営者の仮定を評価した。

連結財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

連結財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 連結財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として連結財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、連結財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 連結財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
- ・ 連結財務諸表に対する意見を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、連結財務諸表の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会と協議した事項のうち、当連結会計年度の連結財務諸表の監査で特に重要であると判断した事項を監査上の主要な検討事項と決定し、監査報告書において記載する。ただし、法令等により当該事項の公表が禁止されている場合や、極めて限定的ではあるが、監査報告書において報告することにより生じる不利益が公共の利益を上回ると合理的に見込まれるため、監査人が報告すべきでないと判断した場合は、当該事項を記載しない。

<内部統制監査>

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、東京製綱株式会社の2021年3月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。

当監査法人は、東京製綱株式会社が2021年3月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務

報告に係る内部統制の評価結果について、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準における当監査法人の責任は、「内部統制監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

内部統制報告書に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、財務報告に係る内部統制を整備及び運用し、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して内部統制報告書を作成し適正に表示することにある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告に係る内部統制の整備及び運用状況を監視、検証することにある。

なお、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

内部統制監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した内部統制監査に基づいて、内部統制報告書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、内部統制監査報告書において独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果について監査証拠を入手するための監査手続を実施する。内部統制監査の監査手続は、監査人の判断により、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性に基づいて選択及び適用される。
- ・ 財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果について経営者が行った記載を含め、全体としての内部統制報告書の表示を検討する。
- ・ 内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、内部統制報告書の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した内部統制監査の範囲とその実施時期、内部統制監査の実施結果、識別した内部統制の開示すべき重要な不備、その是正結果、及び内部統制の監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 1 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。

2 XBRLデータは監査の対象には含まれていません。

独立監査人の監査報告書

2021年6月25日

東京製綱株式会社
取締役会 御中

EY新日本有限責任監査法人

東京事務所

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 山 中 崇 ㊞
指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 芝 山 喜 久 ㊞

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている東京製綱株式会社の2020年4月1日から2021年3月31日までの第222期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、東京製綱株式会社の2021年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査上の主要な検討事項

監査上の主要な検討事項とは、当事業年度の財務諸表の監査において、監査人が職業的専門家として特に重要であると判断した事項である。監査上の主要な検討事項は、財務諸表全体に対する監査の実施過程及び監査意見の形成において対応した事項であり、当監査法人は、当該事項に対して個別に意見を表明するものではない。

繰延税金資産の回収可能性

会社は、2021年3月31日現在、貸借対照表上、繰延税金資産を1,580百万円計上しており、財務諸表等注記（重要な会計上の見積り）及び（税効果会計関係）に関連する開示を行っている。

このうち、注記事項（税効果会計関係）繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳に記載されているとおり、連結納税親会社として、税務上の繰越欠損金に対し評価性引当額4,249百万円を控除した繰延税金資産830百万円を認識している。

当該事項について、監査人が監査上の主要な検討事項と決定した理由及び監査上の対応は、連結財務諸表の監査報告書に記載されている監査上の主要な検討事項と同一内容であるため、記載を省略している。

財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する財務諸表の注記事項が適切でない場合は、財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた財務諸表の表示、構成及び内容、並びに財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会と協議した事項のうち、当事業年度の財務諸表の監査で特に重要であると判断した事項を監査上の主要な検討事項と決定し、監査報告書において記載する。ただし、法令等により当該事項の公表が禁止されている場合や、極めて限定的ではあるが、監査報告書において報告することにより生じる不利益が公共の利益を上回ると合理的に見込まれるため、監査人が報告すべきでないと判断した場合は、当該事項を記載しない。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
- (注) 1 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。
- 2 XBRLデータは監査の対象には含まれていません。

【表紙】

【提出書類】 内部統制報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条の4の4第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 2021年6月25日

【会社名】 東京製綱株式会社

【英訳名】 TOKYO ROPE MFG. CO., LTD.

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 原 田 英 幸

【最高財務責任者の役職氏名】 該当なし

【本店の所在の場所】 東京都中央区日本橋3丁目6番2号

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

1 【財務報告に係る内部統制の基本的枠組みに関する事項】

当社代表取締役社長 原田英幸は、当社、連結子会社及び持分法適用会社（以下、「当社グループ」という。）の財務報告に係る内部統制の整備及び運用に責任を有しており、企業会計審議会の公表した「財務報告に係る内部統制の評価及び監査の基準並びに財務報告に係る内部統制の評価及び監査に関する実施基準の改訂について（意見書）」に示されている内部統制の基本的枠組みに準拠して財務報告に係る内部統制を整備及び運用しております。

なお、内部統制は、内部統制の各基本的要素が有機的に結びつき、一体となって機能することで、その目的を合理的な範囲で達成しようとするものであります。このため、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性があります。

2 【評価の範囲、基準日及び評価手続に関する事項】

財務報告に係る内部統制の評価は、当事業年度の末日である2021年3月31日を基準日として行なわれており、評価に当たっては、一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠しました。

本評価においては、連結ベースでの財務報告全体に重要な影響を及ぼす内部統制（全社的な内部統制）の評価を行った上で、その結果を踏まえて、評価対象とする業務プロセスを選定しています。当該業務プロセスの評価においては、選定された業務プロセスを分析した上で、財務報告の信頼性に重要な影響を及ぼす統制上の要点を識別し、当該統制上の要点について整備及び運用状況を評価することによって、内部統制の有効性に関する評価を行いました。

財務報告に係る内部統制の評価の範囲は、当社並びに連結子会社及び持分法適用会社について、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性の観点から必要な範囲を決定しました。財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性は、金額的及び質的影響の重要性を考慮して決定しており、当社及び連結子会社15社、持分法適用会社2社を対象として行った全社的な内部統制の評価結果を踏まえ、業務プロセスに係る内部統制の評価範囲を合理的に決定しました。

なお、連結子会社4社、持分法適用会社2社については、金額的及び質的重要性の観点から僅少であると判断し、全社的な内部統制の評価範囲に含めておりません。

業務プロセスに係る内部統制の評価範囲については、各事業拠点の当連結会計年度の売上高（連結会社間取引消去後）の金額が高い拠点から合算していき、連結売上高の概ね3分の2に達している3事業拠点を「重要な事業拠点」としました。選定した重要な事業拠点においては、企業の事業目的に大きく関わる勘定科目として売上高、売掛金及び棚卸資産に至る業務プロセスを評価の対象としました。

さらに、選定した重要な事業拠点にかかわらず、それ以外の事業拠点をも含めた範囲について、重要な虚偽記載の発生可能性が高く、見積りや予測を伴う重要な勘定科目に係る業務プロセスやリスクが大きい取引を行っている事業又は業務に係る業務プロセスを財務報告への影響を勘案して重要性の大きい業務プロセスとして評価対象に追加しております。

3 【評価結果に関する事項】

上記の評価の結果、当事業年度末日時点において、当社グループの財務報告に係る内部統制は有効であると判断いたしました。

4 【付記事項】

該当事項はありません。

5 【特記事項】

該当事項はありません。

【表紙】

【提出書類】	確認書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の2第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2021年6月25日
【会社名】	東京製綱株式会社
【英訳名】	TOKYO ROPE MFG. CO., LTD.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 原 田 英 幸
【最高財務責任者の役職氏名】	該当なし
【本店の所在の場所】	東京都中央区日本橋3丁目6番2号
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

1 【有価証券報告書の記載内容の適正性に関する事項】

当社代表取締役社長 原田 英幸は、当社の第222期(自2020年4月1日 至2021年3月31日)の有価証券報告書の記載内容が金融商品取引法令に基づき適正に記載されていることを確認いたしました。

2 【特記事項】

確認に当たり、特記すべき事項はありません。

